



Seira

# 世羅町第3次 長期総合計画

2026 » 2035

つなげる未来  
人があつまる  
ふるさと世羅



## 町長あいさつ



世羅町は、豊かな自然と人と人との温かなつながりに支えられ、今日まで歩みを重ねてまいりました。四季折々の美しい風景や、地域の人々の支え合いによって、暮らしやすいまちとして連綿と育み、受け継がれてきました。

しかしながら、今、人口減少や少子高齢化、社会経済情勢の変化等、地域が抱える課題は少なくありません。こうした課題に対応し、10年後の世羅町がより快適で暮らしやすいまちであり続けるためには、町に関わるすべての人が安心して心豊かに過ごせる環境を整え、「ここに住みたい」「訪れたい」と思えるまちをつくる必要があります。これが持続可能なまちづくりの基盤となります。

町に関わることで楽しさや充実感を実感し、人が集う。その魅力が次の世代へと受け継がれていくことこそが、持続可能なまちづくりを支える力となります。こうした思いを込め、本計画では「つなげる未来 人があつまる ふるさと世羅 ～住み続けたい町・心豊かに健康で安心して暮らせる町～」を将来像として掲げました。

いつでも温かく「ふるさと世羅」を情景に描き、迎え入れてくれる人々と、疲れた心を癒し、包み込んでくれる豊かな自然がある場所として、すべての人を「お帰りなさい」の気持ちで迎えるまちをめざしてまいります。

本計画は、本町に関わるすべての皆様がそれぞれの役割を担いながら、協働でまちづくりを進めるための指針であります。将来にわたり世羅町が愛され、選ばれ続けるまちとなるよう、本計画に基づく施策を着実に推進してまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重なご意見をお寄せいただいた住民の皆様をはじめ、振興計画審議会や各種調査等にご協力いただきました関係者の皆様に、心から感謝申し上げます。今後とも、本町のまちづくりに対する一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年12月

世羅町長 奥田 正和

# 目次

第1部 序論	1
第1章 計画の策定に当たって	2
第1節 計画策定の趣旨	2
第2節 計画の区域	2
第3節 計画の構成	2
第4節 計画の期間	3
第5節 計画の性格	3
第2章 社会の動き 世羅町の動き	4
第1節 世羅町の概要	4
第2節 社会の潮流	6
第3章 住民の意識とまちの課題	14
第1節 アンケート等の結果	14
第2節 世羅町まちづくりワークショップ	24
第3節 第2次長期総合計画の評価	26
第4章 SDGs（持続可能な開発目標）の取り扱い	30
第2部 基本構想	31
第1章 まちづくりの基本理念	32
第2章 基本理念を実現するための基本目標	33
第3章 計画の目標人口	35
第4章 土地利用構想	36
第5章 施策の体系	37
第3部 基本計画	39
基本目標1 健やかで幸せな地域づくり	40
基本施策1-1 保健・医療対策の推進	41
基本施策1-2 高齢者福祉の充実	43
基本施策1-3 障害者福祉の充実	46
基本施策1-4 こども・若者・子育て家庭支援の充実	48
基本施策1-5 地域福祉の推進	51
基本目標2 豊かな心の人づくり	53
基本施策2-1 学校教育の充実	54
基本施策2-2 社会教育の充実	56
基本目標3 活力ある仕事づくり	59
基本施策3-1 農林業の振興	60
基本施策3-2 商工業の振興	63
基本施策3-3 観光産業の振興	65
基本目標4 快適で安全な暮らしづくり	67
基本施策4-1 防災・防犯の充実	68
基本施策4-2 生活環境の向上	72
基本施策4-3 土地活用、道路整備、公共交通の推進	76
基本施策4-4 環境保全の推進	79

基本目標 5 協働のまちづくり .....	82
基本施策 5-1 共生社会の実現 .....	83
基本施策 5-2 協働のまちづくりの推進 .....	86
共通基盤 .....	88
共通基盤 1 行財政の運営 .....	89
資料編 .....	93
1 世羅町振興計画審議会 .....	94
2 世羅町基本構想の策定に関する条例 .....	97
3 策定経緯 .....	98
4 世羅町まちづくりワークショップ結果について .....	99
5 用語解説 .....	106



# 第1部

## 序論

# 第1章 計画の策定に当たって

## 第1節 計画策定の趣旨

世羅町(以下、「本町」という。)では、平成28年度(2016年度)から令和7年度(2025年度)を目標年度とした「世羅町第2次長期総合計画」のもと、『「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと」ひとと、歴史と、未来をつなぐ、せらのまちづくり』を掲げ、まちづくりを推進してきました。

この間、人口減少や少子高齢化の進行、気候変動に伴う災害の激甚化、世界的な感染症の感染拡大等、社会情勢が目まぐるしく変化する中、これまでの社会のあり方や価値観が大きく変容しています。

本町においても人口減少や少子高齢化は進行しており、生産年齢人口(15~64歳)が減少する一方、老年人口(65歳以上)が増加することにより、一人の高齢者を支える現役世代の人口が減少するとともに、地域の活力の低下が懸念されます。

このような将来的な予測に対して、柔軟に対応するとともに、本町の産業や文化等の付加価値を高め、地域課題の解決を図りつつ、魅力あるまちづくりに向けて、着実に施策を進めていく必要があります。

こうした認識から世羅町第2次長期総合計画に基づく取組を継承するとともに、人口減少や少子高齢化のさらなる進行に伴う新たな地域課題への対応も含め、魅力的なまちづくりの実現に向けた必要な施策を長期的な視点で、総合的・計画的に進めていくため「世羅町第3次長期総合計画」(以下、「本計画」という。)を策定します。

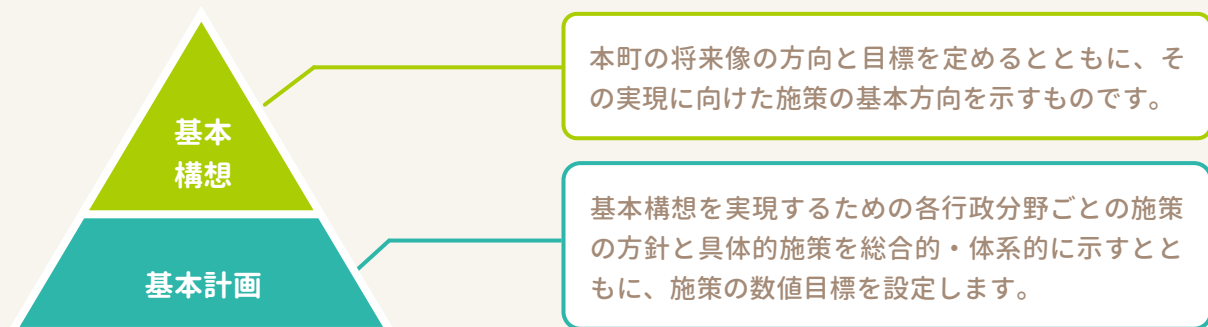
## 第2節 計画の区域

本計画の区域は、原則的に世羅町とします。

「備後圏域」及び「広島広域都市圏」の連携中枢都市圏の連携協定による、広域行政・広域観光等の視点も、本計画に取り入れます。

## 第3節 計画の構成

本計画は、「基本構想」、「基本計画」で構成されています。それぞれの内容構成は次のとおりです。



## 第4節 計画の期間

基本構想は、令和8年度(2026年度)から令和17年度(2035年度)までの10年間とします。

基本計画は、5年を1期間とし、前期は令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)までの5年間、後期は令和13年度(2031年度)から令和17年度(2035年度)までの5年間とします。

令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 13年度	令和 14年度	令和 15年度	令和 16年度	令和 17年度
基本構想 (期間：10年間)									
基本計画 (期間：前期5年間)					基本計画 (期間：後期5年間)				

## 第5節 計画の性格

### 《本町行政にとっての性格》

- 本計画は、「世羅町第2次長期総合計画」及び「新町建設計画(令和元年(2019年)12月変更版)」との整合を図りつつ、本町の今後の発展方向と施策の展開方向を明らかにしたものです。
- 本計画は、①住民を含む会議体での検討、②住民、中学生・高校生、事業者アンケート調査、③住民や中学生・高校生によるワークショップ等を踏まえ、町の総意ともいうべき幅広い意見を反映して策定したものであり、その実現に向けて本町職員が総力をあげて取り組むための指針とします。

### 《住民及び事業者にとっての性格》

- 住民及び事業者にとって、本計画は、10年後を見据えて、将来にわたり、本町を一段と住みやすく活動しやすいまちにするための方向性について、住民・事業者・行政が一体となって検討してとりまとめたものであり、その実現に向けて、協働して主体的に取り組むための指針とします。

### 《国・県・備後圏域及び広島広域都市圏にとっての性格》

- 国・県・備後圏域及び広島広域都市圏に対しては、各種の計画策定や事業の実施に当たって、本町が期待する施策を明らかにし、その実施を要望するものです。

## 第2章 社会の動き 世羅町の動き

### 第1節 世羅町の概要

#### (1) 歴史

本町は、縄文時代の石器や土器片、弥生時代の集落跡等が多数発見されており、古くから人々が住み生活を営んでいたことがうかがえます。古墳時代には住居跡等の遺跡のほか、康徳寺古墳に代表される数多くの古墳も確認されており、この地域に小集落が形成されていたことがわかります。

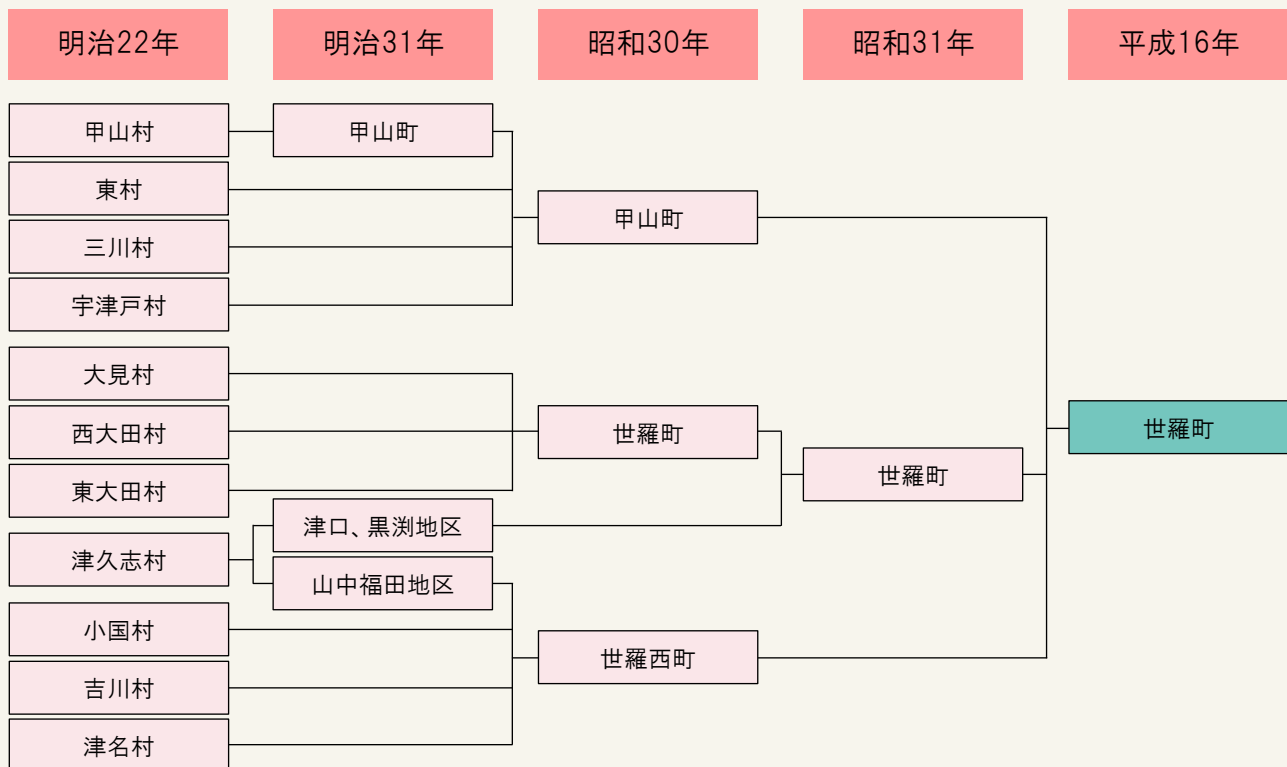
大化の改新の際に、この地域の「郷」等を集めて世羅郡が設けられたとありますが、その後の平安時代には荘園が起り、備後国の中央に位置する「大田庄」として統治されました。源平のころ、平清盛の子重衡の領地となった後、平重衡から、絶大な権力をもつ後白河法皇に寄進されて栄えました。平家滅亡後、法皇は紀州高野山に寄進したため、この地域は、今も残る「今高野山龍華寺」を中心に繁栄しました。

戦国時代を経て、安土桃山時代には43の村が設けられました。

明治22年(1889年)には、甲山村、東村、三川村、宇津戸村(御調郡)、大見村、西大田村、東大田村、津久志村、小国村、吉川村、津名村に再編され、明治31年(1898年)には甲山村が町制を施行しました。

昭和の大合併の際、甲山町・世羅町・世羅西町の3町が誕生し、さらに平成16年(2004年)10月1日に3町が合併し、現在の世羅町となりました。

#### ■世羅町の合併の沿革



(注)宇津戸村は御調郡。表中の旧町村の一部地区には、他の市町に編入されたものがある。

(資料)世羅郡三町合併推進協議会「新町将来構想検討報告書」(平成14年(2002年)10月)より作成



## 第2節 | 社会の潮流

### (1) 少子高齢化の進行

現在我が国では、平成20年(2008年)を境として、人口減少の時代に突入しており、国立社会保障・人口問題研究所が示す将来人口推計では、令和37年(2055年)までには総人口が1億人を下回ると予測されています。出生数が減少し続けている一方で、令和7年(2025年)には団塊の世代が後期高齢者に達する等、少子化・高齢化による人口構造の大きな変化が見込まれています。

それにより、生産性の低下や産業現場における後継者不足の深刻化は事業の縮小等を加速させる恐れがあります。また、税収減少による財源不足等により、行政サービスの質の低下等も懸念されており、経済面では、就労人口の維持は大きな課題となっています。

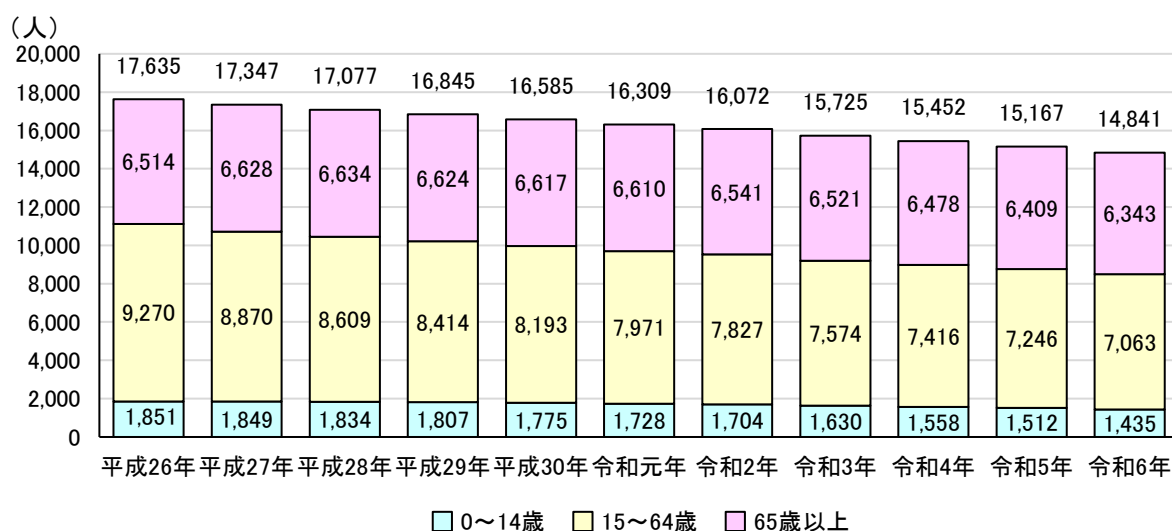
また、東京をはじめとした都市部への一極集中も依然として進行しており、地方人口の減少に歯止めをかけるため、全国の自治体で移住・定住の促進や交流人口の増加に向け、地域資源を活用しながらまちの魅力を向上し、広く発信する取組が進められています。

#### 【世羅町では】

人口の推移をみると、総人口の減少が継続しています。65歳以上人口は平成28年(2016年)をピークに減少に転じていますが、人口減少に対する65歳以上人口の減少幅は小さく、高齢化率は上昇しています。64歳以下の人口については10年間で2割以上の減少となっています。

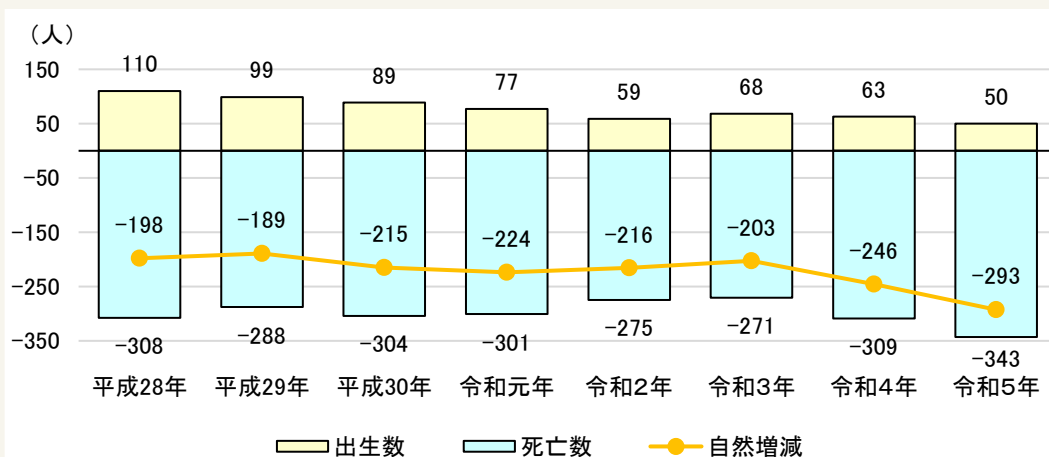
また、人口動態では、出生数が減少傾向にあり、令和5年(2023年)では50人となっています。一方で死亡者数の増加も見られ、本町の人口減少の要因となっています。また、転入転出の人数は動きが大きく、毎年人口の約4%が入れ替わっています。社会動態では令和3年(2021年)以降、転入数が増加していますが、外国人の増加によるものです。

#### ■人口の推移



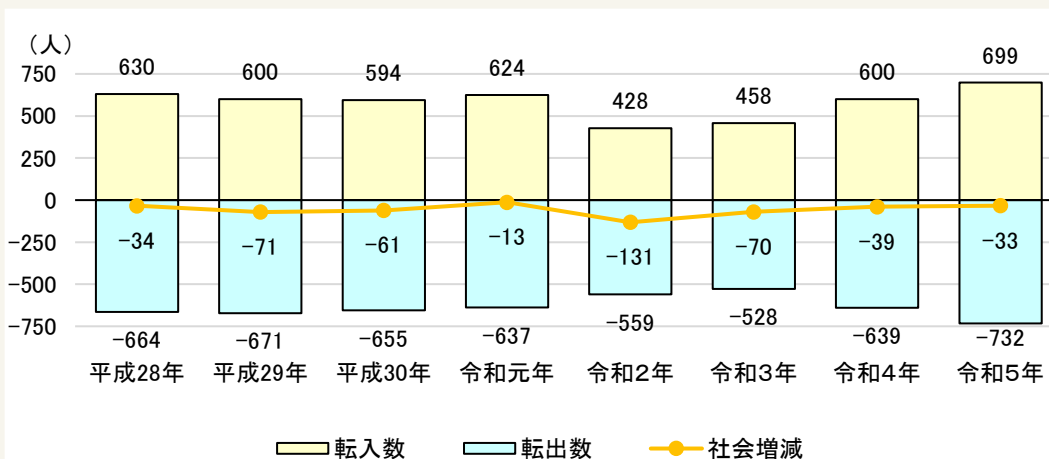
資料：総務省「住民基本台帳による人口(各年1月1日)」

■ 出生数と死亡数の推移



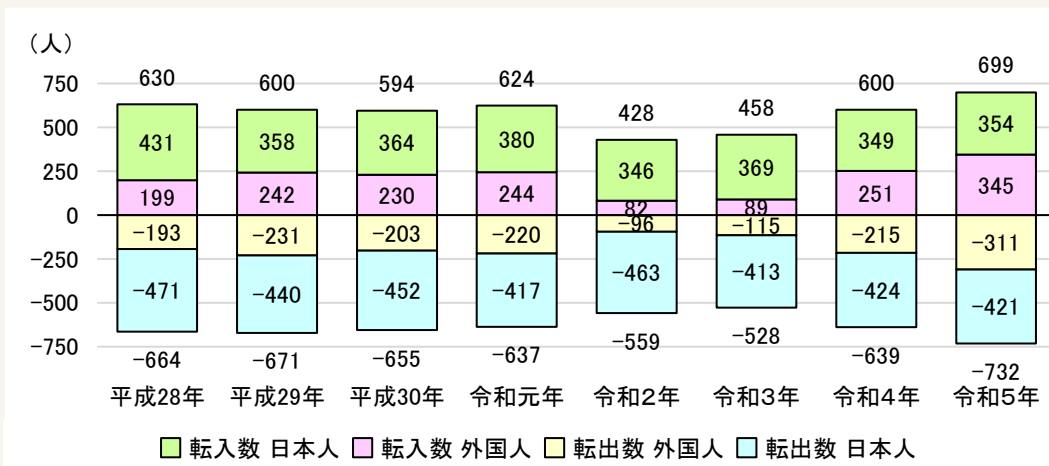
資料: 住民基本台帳移動報告(各年 1~12月)

■ 転入数と転出数の推移



資料: 住民基本台帳人口移動報告(各年 1~12月)

■ 転入数と転出数の推移



資料: 住民基本台帳人口移動報告(各年 1~12月)

## (2) 地域共生社会の実現

地域コミュニティの活力の低下や、地域の人間関係の希薄化が顕著となる中、見守り活動や近隣の助け合い等、地域のつながりの大切さが再認識されています。また、住民が地域に興味と関心を持ち、自らの行動で住環境を変えていく、地域共生社会の実現に向けた取組が進められています。

また、住民がいつまでも愛する地域に住み続けるためには、高齢者をはじめとする医療や福祉の持続可能性を高めることが必要となっていますが、公的な仕組みだけでは十分なサービス提供が難しくなりつつあり、地域によるサービス事業や、地域ぐるみでの健康増進等を推進する取組が全国で進んでいます。しかしながら、活動には地域格差があり、一層の地域共生社会の推進が重要とされています。

今後、地域が自立的・持続的に発展していくためには、住民、団体、企業、教育機関、自治組織、NPO等、地域で活動している多様な人々との協働による取組を強化し、「自助」「共助」「公助」による役割分担のもとで、地域課題の解決に向けた取組等を進めていくことが求められています。

### 【世羅町では】

地域の人々が協力し合い、互いに支え合うことをめざし、高齢者や障害のある人を支援するためのボランティア活動や、イベントの開催等、地域福祉の取組が行われています。

しかし、人口減少や住民の高齢化に伴い、ボランティア等の地域を支える人材が減少傾向にあり、地域を維持していくための役割分担や人材の確保が求められています。

国民健康保険一人当たり医療費は39万円を超えています。県内23市町の中では最も低い水準となっています。住民の健康増進が推進されている一方で、必要な医療が提供できるよう、医療提供体制を維持することが必要です。

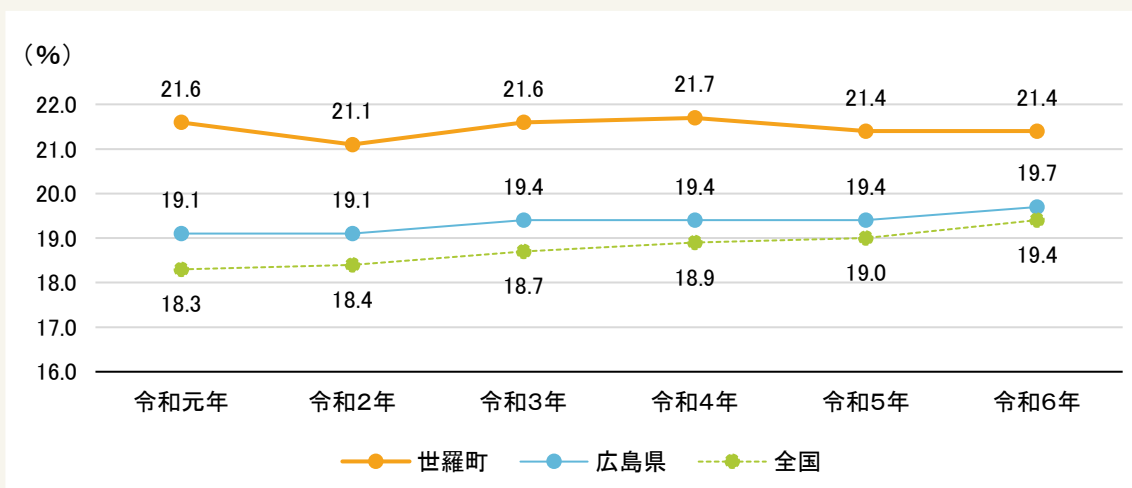
後期高齢者が増加する中、要介護認定率は横ばいの傾向となっており、介護予防活動の成果が表れつつあります。また、公立世羅中央病院があることから、保健・福祉と医療の連携も比較的維持できる状況であり、今後も他分野や地域との連携により、地域共生社会をめざしていくことが求められます。

### ■国民健康保険一人当たり医療費

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一人当たり医療費(円)	373,291	376,923	371,317	394,282	393,338
県内順位(23市町中)※	22	21	23	22	23

資料：広島県国民健康保険の現況(※県内順位は低いほど一人当たり医療費が低い)

### ■要介護認定率の推移



資料：厚生労働省「介護保険「見える化」システム

### (3) 就労環境と経済状況の変化

我が国の経済情勢は長期的に厳しい状況が続いており、低成長率の傾向が定着している状況に、新型コロナウイルス感染症による需要の停滞や、円相場の不安定さ等の経済的影響が加わり深刻なものとなっています。一方、大部分の産業においては人手不足が問題となっており、有効求人倍率は上昇傾向にあり、契約社員やパート・アルバイトといった非正規雇用者の待遇改善等、雇用状況の大きな変化がみられます。

また、平均寿命の延伸により「人生100年時代」を迎えた我が国では、若い世代はもちろん、働く意欲がある高齢者がその能力を十分に発揮できる雇用環境を整備し、少子化と長寿化に対応した経済社会システムを構築することが重要となっています。

さらに、近年は働き方改革の推進やライフスタイルの変容により、女性が活躍できる環境の整備やワーク・ライフ・バランスの取れた働き方の重要性が高まっています。性別や年齢、住んでいる場所によらない、自分らしい仕事と暮らしの両立ができる環境の整備が求められています。

#### 【世羅町では】

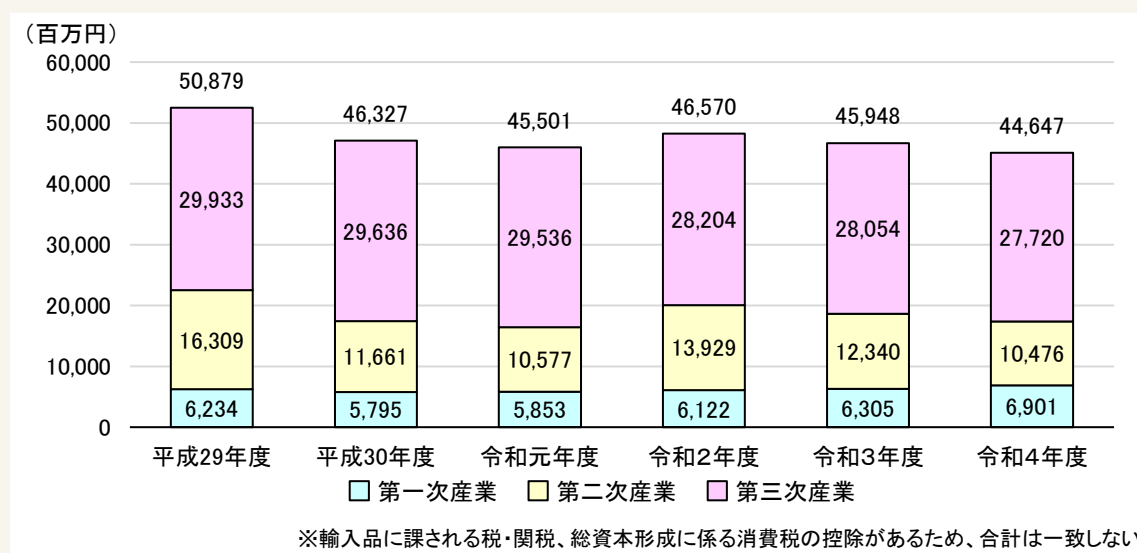
令和に入り、各産業の総生産額はほぼ横ばいで推移しています。従業者数が減少している状況であり、一人当たりの生産額は向上しています。

第一次産業の従事者が全体のおよそ4分の1を占めており、第二次産業の従事者割合を上回っています。

観光業については、令和5年(2023年)の総観光客数が2,237千人となっており、コロナ禍以前とほぼ変わらない人数となっています。今後も観光振興は大きな柱となるとみられています。

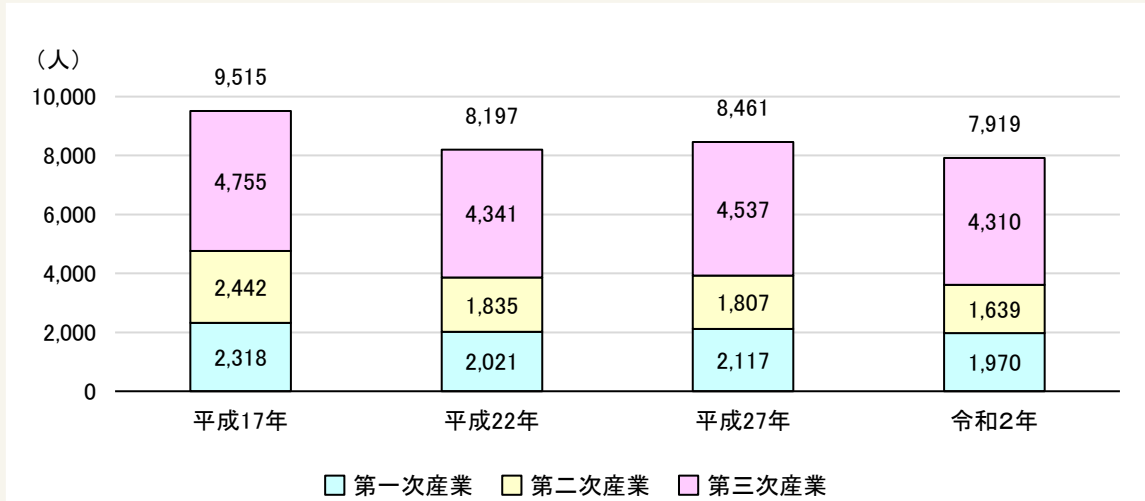
一方で各産業とも、生産年齢人口の減少に伴い従業者が減少しています。町内の産業を維持するために、既存産業の持続可能性を高めるとともに、若者に魅力ある産業を創出するための創業支援等も重要となっています。

#### ■町内総生産の推移



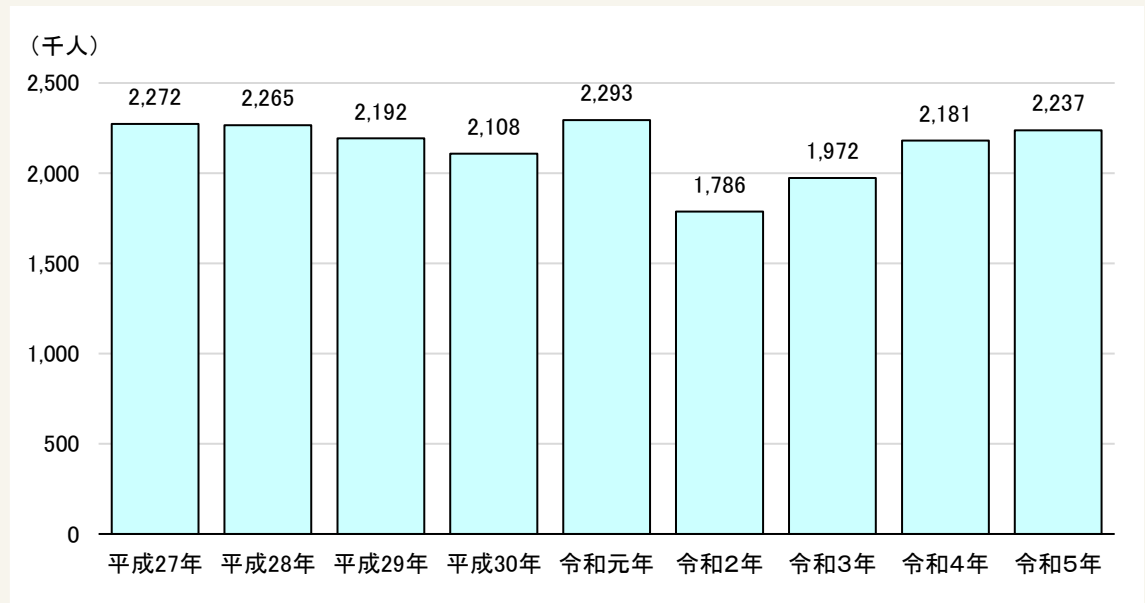
資料：令和4年度広島県市町民経済計算結果

■産業別就業者数の推移



資料：国勢調査(分類不能を除く)

■総観光客数の推移



資料：広島県観光客数の動向

## (4) 環境問題への対応

近年、地球温暖化が進み、気候変動による災害等も世界的に大規模化しています。こうした地球温暖化問題は、生態系や生物多様性、食料や健康等、世界中のあらゆる場所に影響を及ぼす問題として、世界中で取組がされています。また、人間の活動による環境汚染により、生態系が損なわれつつある地域もあり、今後の地球環境の持続可能性の確保のため、あらゆる活動における環境負荷の低減への取組が重要となっています。

特に、カーボンニュートラルの取組については、個人の活動だけでは解決できないことでもあり、行政、企業が技術開発を後押しするとともに、それらの技術を普及する取組が必要となっています。

食やエネルギーの地産地消をはじめ、衣食住等のライフスタイルの変革による脱炭素・循環型社会の実現をめざす必要があります。

### 【世羅町では】

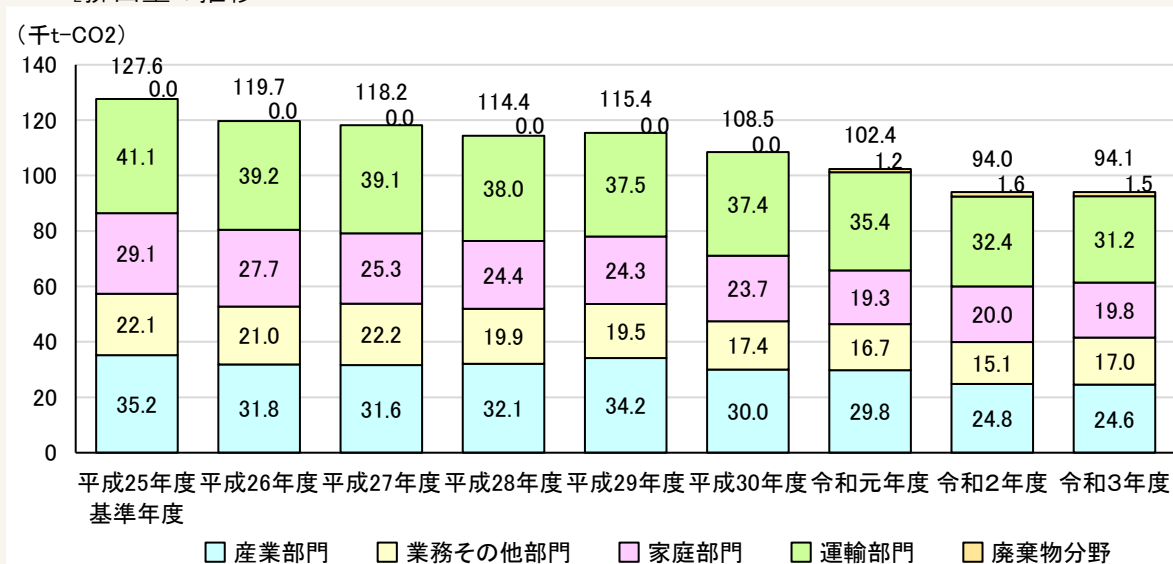
本町は、豊かな自然に恵まれたまちであり、その環境を守り、未来に引き継ぐための施策を展開しています。省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用を促進するとともに、住民一人一人の環境意識を高めるための啓発活動等、脱炭素化に向けた取組を推進しています。

また、循環型社会を形成するため、ごみの減量化やリサイクルについての意識啓発や行動変容を促すとともに、環境に配慮した持続可能な農林業を推進しています。

二酸化炭素排出量削減の取組は比較的進んでいますが、国が掲げる50%以上の削減には、更なる取組が必要です。

今後は、省エネルギー設備の導入、再生可能エネルギーの活用を推進する等、住民、事業者、行政が連携し、地域ぐるみで環境保全活動に取組むため、住民一人一人が環境問題に関心を持ち、積極的に行動することが重要です。

■ CO<sub>2</sub>排出量の推移



資料：第4次脱温暖化せらのまちづくりプラン(世羅町地球温暖化対策実行計画)

## (5) 安心・安全意識の高まり

近年、地震や台風をはじめとした大規模な自然災害が全国で頻発しており、防災・減災への意識が高まっています。国においては、国土や経済、暮らしが災害等により致命的な損傷を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさを備えた社会の仕組みを構築していく「国土強靱化」の取組が進められています。

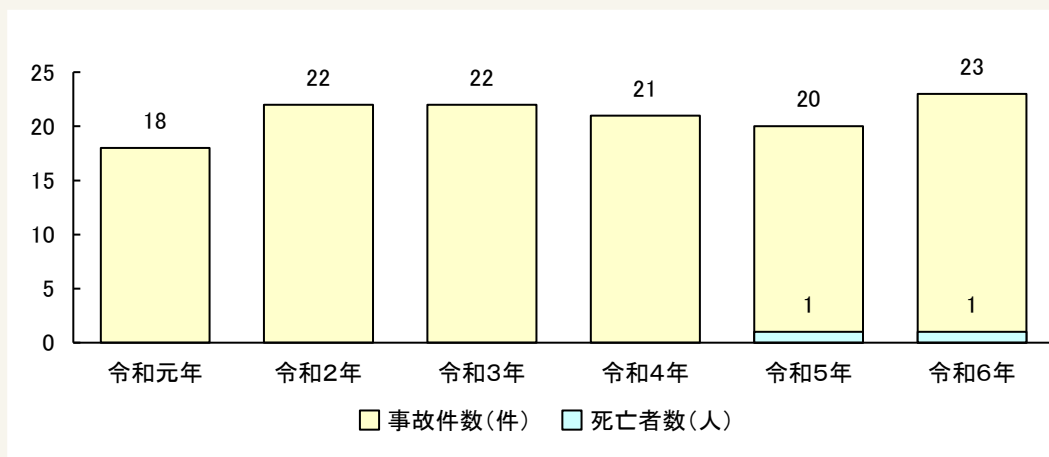
また、自然災害だけでなく、子どもや高齢者を狙った犯罪の発生、感染症の流行、交通事故等、様々な分野における危険への意識も高まっており、危機管理体制の充実と、犯罪や事故のない安全な社会づくりが求められています。

### 【世羅町では】

近年、人的被害を伴う大きな災害は起こっていませんが、広島県内においては度重なる豪雨災害が発生しており、多くの河川や山林がある本町においても、防災対策は重要な課題となっています。

また、令和5年(2023年)、令和6年(2024年)には、町内で交通死亡事故が発生しており、観光客や高齢ドライバーの増加等もあることから、一層の交通安全意識の醸成が必要となっています。特殊詐欺による被害も発生しており、被害に遭わないための啓発を継続する必要があります。

### ■交通事故件数等の推移



資料：広島県警

### ■犯罪件数と特殊詐欺認知件数の推移

		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
世羅町	刑法犯総数(件)	59	26	31	77	56	34
	特殊詐欺認知(件)	1	0	1	0	2	0
	被害額(万円)	54	—	30	—	125	—
広島県	刑法犯総数(件)	14,160	11,727	11,181	12,147	14,188	14,685
	特殊詐欺認知(件)	175	136	202	234	343	295
	被害額(万円)	32,180	24,105	47,261	68,446	87,992	116,678

資料：広島県警

## (6) デジタル技術の普及と利用促進

情報通信技術(ICT)の飛躍的な発達と、情報通信機器の普及・多様化により、人々の生活、経済活動、サービス、社会の仕組み等が大きく変化する中、近年は、IoTやAI、ロボット技術等デジタル技術の普及活用が注目されています。

近年では、在宅勤務(テレワーク)やオンライン会議の利用が広く普及するとともに、今後は、医療、福祉、教育、産業、商工業、行政等あらゆる分野におけるデジタル化が進むことで、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる社会への移行が期待されています。

### 【世羅町では】

デジタル技術の活用が各所で進んでおり、令和3年度(2021年度)には町内全域に高速大容量通信網を整備しています。

また、主力産業の一つである農業においても、デジタル技術を活用したスマート農業が導入されつつあり、農作業の省力化や、生産性の向上等が図られています。

防災管理や観光PR等にもデジタル技術の活用を進めています。

さらに、デジタル人材の育成に向けて、GIGAスクール構想による教育のデジタル化を進める等、デジタル技術の普及と活用に向けた多角的な取組を進めています。

## (7) 持続可能な健全財政の実現

地方の市町村では、人口減少による自治体の歳入減と並行し、高齢化の進展による社会保障費用の増大、老朽化の進む公共建築物やインフラの整備・改修等による歳出の増加が予想されます。さらに、自然災害等による想定外の事態による支出も考えられ、行財政の継続的な運営を脅かすような、困難な状況に直面するリスクも高まっています。

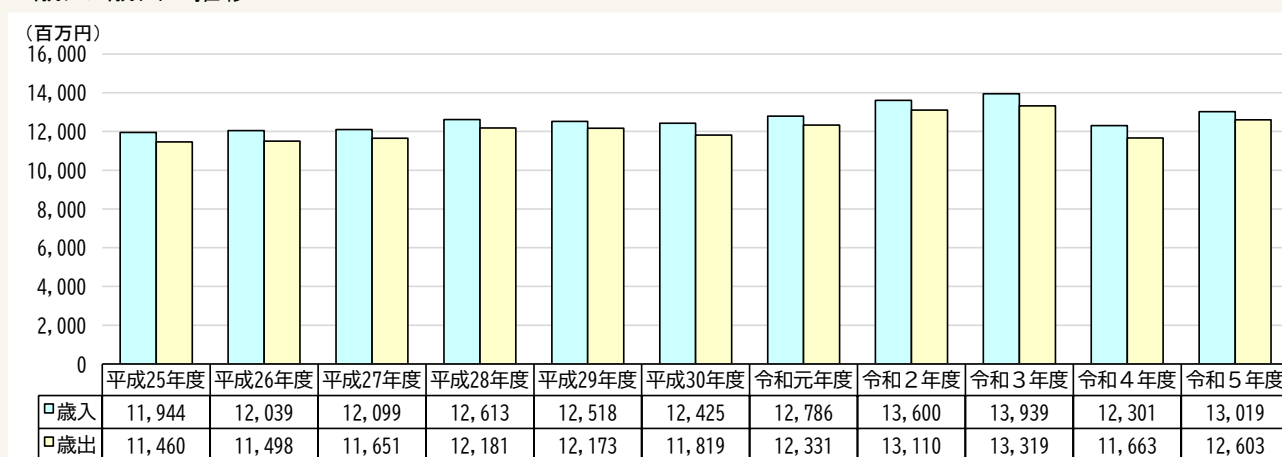
将来にわたり行政サービスを維持し、地域を守っていくためには、財政の健全化や自主財源の確保が重要となっています。全国各地で、地域の特性を活かした地方創生事業の推進やふるさと納税の活用、ICTの活用による人件費削減や公共施設の再編等、行財政改革が推進されています。

### 【世羅町では】

おおよそ年110～130億円程度の予算規模で運営しています。

歳入の約75%前後が地方交付税等の依存財源となっており、自主財源は25%前後という状況です。

### ■歳入・歳出の推移



資料：総務省 財政状況資料集

# 第3章 住民の意識とまちの課題

## 第1節 アンケート等の結果

まちづくりに対する意向を把握し、計画に反映することを目的としてアンケート調査を実施しました。

### ■実施概要

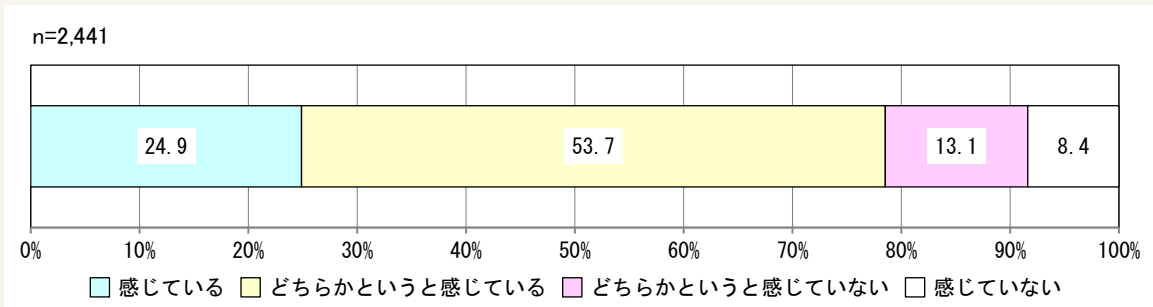
調査対象者	【住民アンケート】 【事業所アンケート】 【中学生・高校生アンケート】	町内にお住まいの18歳以上の方 町内の商工会員 町内の中学校、高等学校に通う生徒
調査期間	【住民アンケート】 【事業所アンケート】 【中学生・高校生アンケート】	令和6年10月12日～令和6年10月31日 令和6年9月20日～令和6年10月11日 令和6年9月
調査方法	【住民アンケート】 【事業所アンケート】 【中学生・高校生アンケート】	郵送による配布・回収及びWEB調査 郵送による配布・回収及びWEB調査 WEB調査
回収数	【住民アンケート】 【事業所アンケート】 【中学生・高校生アンケート】	配布数 6,209件、回収数 2,530件、 回収率 40.7% 配布数 615件、回収数 121件、回収率 19.7% 回収数 583件

### (1) 住民アンケートの結果

※アンケート結果の数値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、全項目の回答比率の合計が100%とならない場合があります。グラフ中の「n」は質問に対する回答数です。

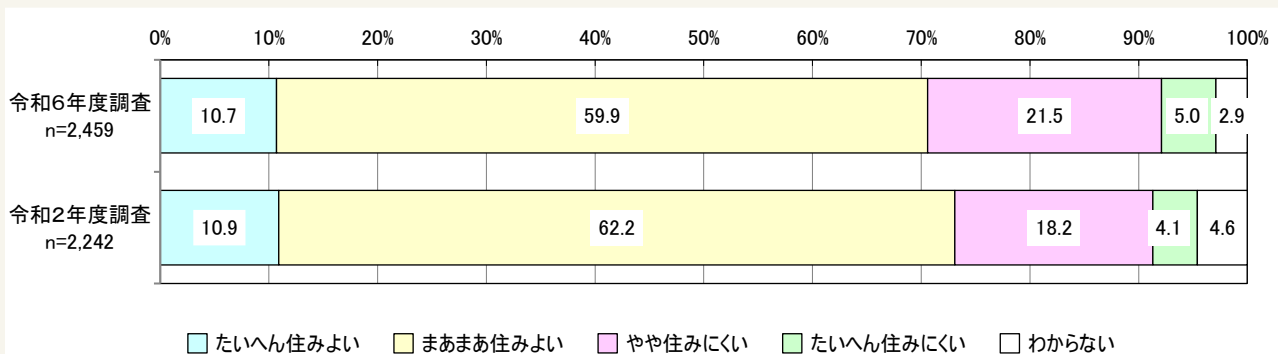
#### ■世羅町に愛着や誇りを感じていますか

「どちらかというと感じている」が53.7%で最も高くなっています。次いで「感じている」が24.9%となっています。



#### ■世羅町の住み心地はいかがですか

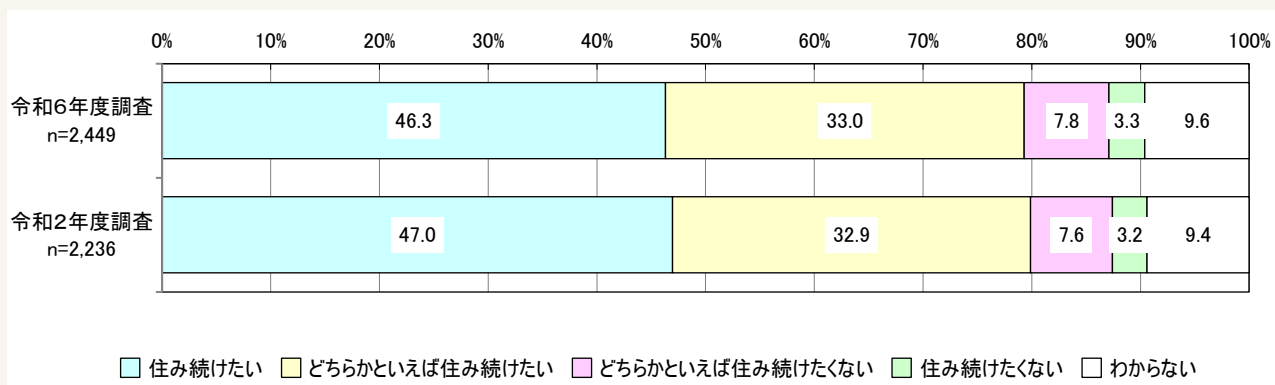
「まあまあ住みよい」が59.9%で最も高くなっています。次いで「やや住みにくい」が21.5%、「たいへん住みよい」が10.7%で続いています。前回調査結果と比べると「やや住みにくい」の割合が高くなっています。



■ 今後も世羅町に住み続けたいですか

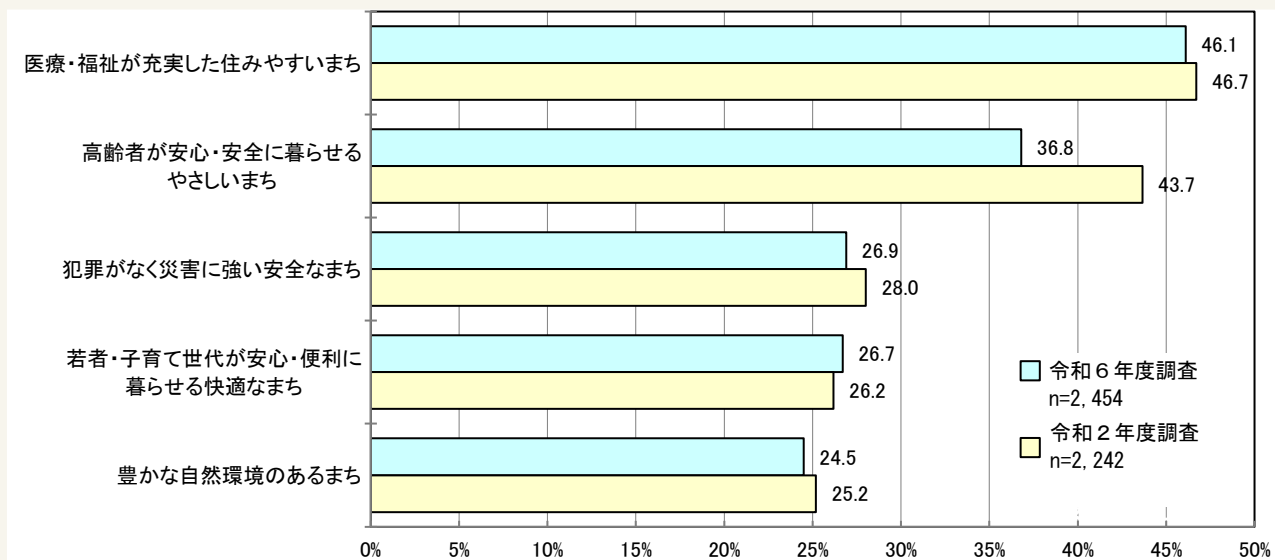
「住み続けたい」が46.3%で最も高くなっています。次いで「どちらかといえば住み続けたい」が33.0%となっています。

前回調査結果と比べると概ね同様の傾向となっています。

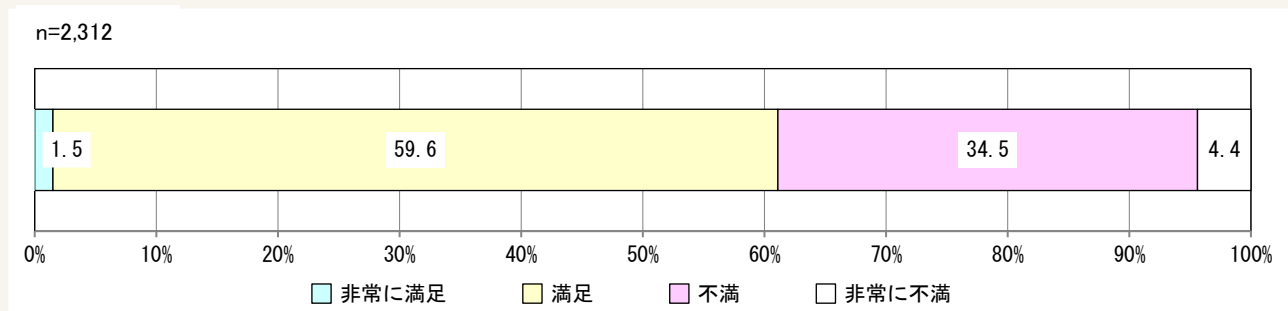


■ 将来、世羅町はどのようなまちになってほしいですか【上位項目抜粋】

「医療・福祉が充実した住みやすいまち」が46.1%で最も高くなっています。次いで「高齢者が安心・安全に暮らせるやさしいまち」が36.8%、「犯罪がなく災害に強い安全なまち」が26.9%、「若者・子育て世代が安心・便利に暮らせる快適なまち」が26.7%で続いています。



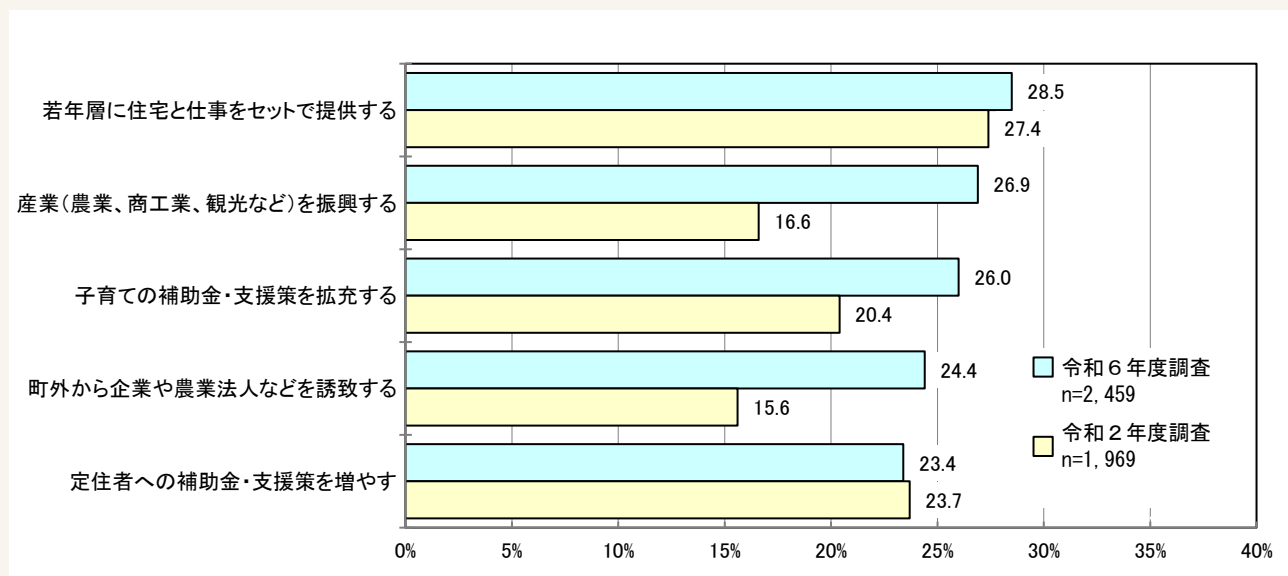
■あなたは、世羅町で実施している施策や行政サービスについて、どの程度満足されていますか  
「満足」が59.6%で最も高くなっています。



■あなたは、世羅町の人口減少を抑制させるうえで、どのような施策がよいと思われますか  
【上位項目抜粋】

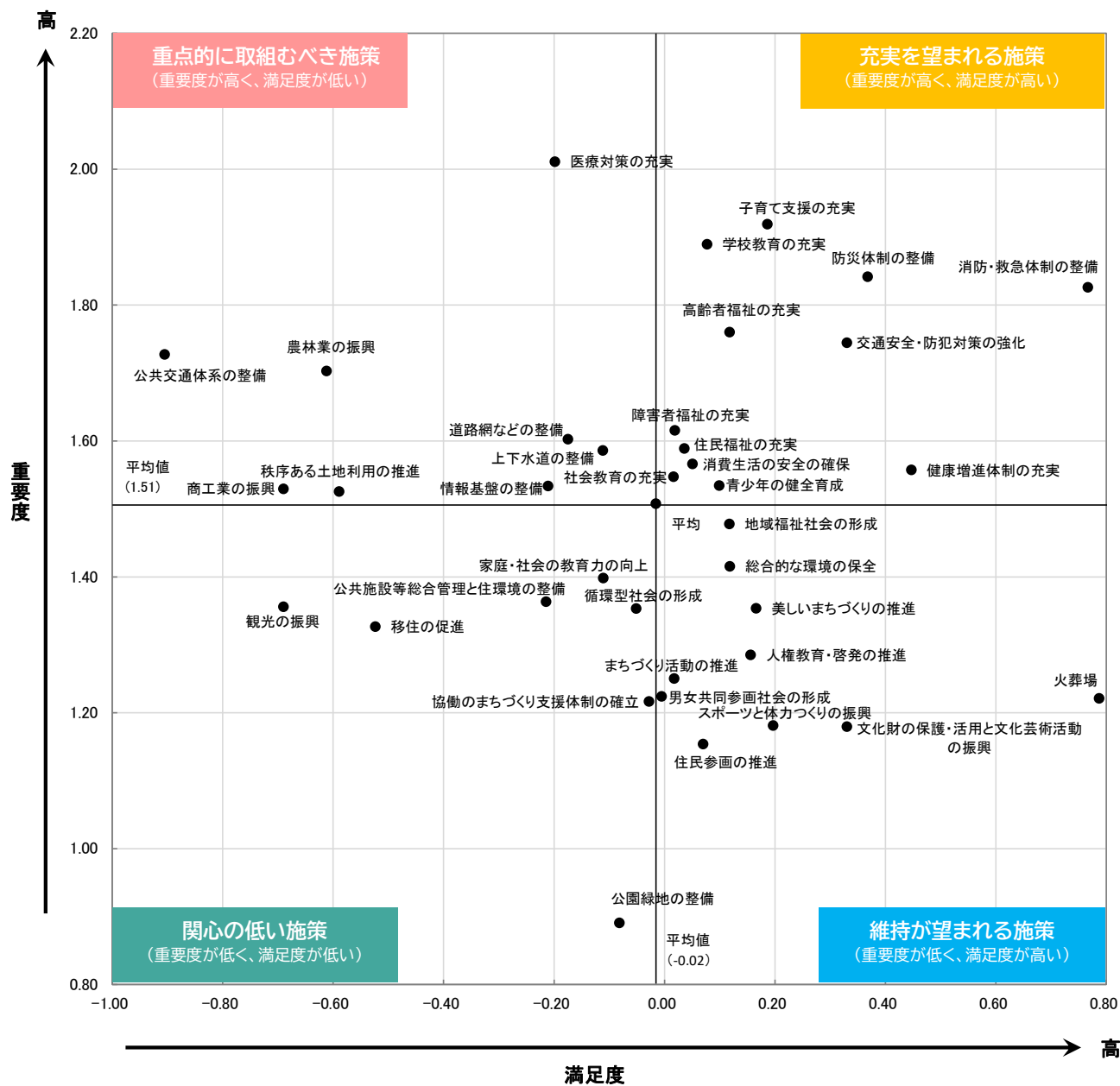
「若年層に住宅と仕事をセットで提供する」が28.5%で最も高くなっています。次いで「産業（農業、商工業、観光等）を振興する」が26.9%、「子育ての補助金・支援策を拡充する」が26.0%で続いています。

令和2年度調査と比べると「産業（農業、商工業、観光等）を振興する」「子育ての補助金・支援策を拡充する」「町外から企業や農業法人等を誘致する」の割合が高くなっています。



【分野別の施策についての満足度と重要度】

重要度が高く、満足度が低い項目は、「医療対策の充実」「公共交通体系の整備」「農林業の振興」「道路網等の整備」「上下水道の整備」「商工業の振興」「秩序ある土地利用の推進」「情報基盤の整備」の8項目となっています。



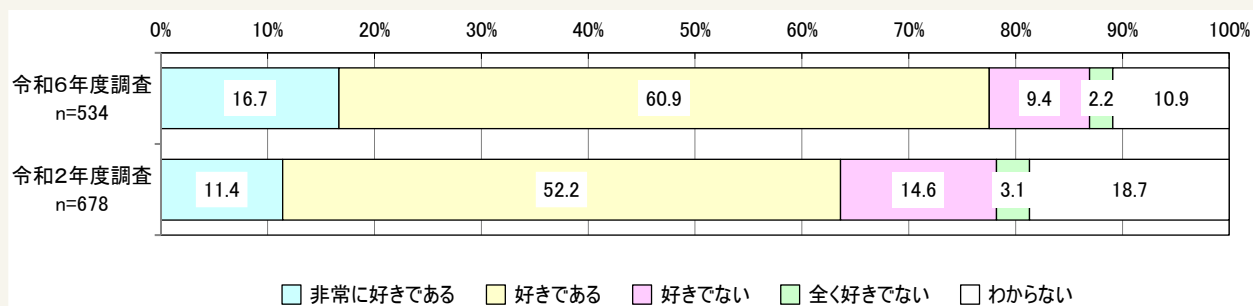
回答のうち「非常に満足」を+3点、「満足」を+1点、「不満」を-1点、「非常に不満」を-3点、「非常に重要」を+3点、「重要」を+1点、「重要でない」を-1点、「全く重要でない」を-3点と点数化し、集計したものを各標本数で除して集計。以下同様。

## (2) 中学生・高校生アンケートの結果

### ■ あなたは世羅町が好きですか

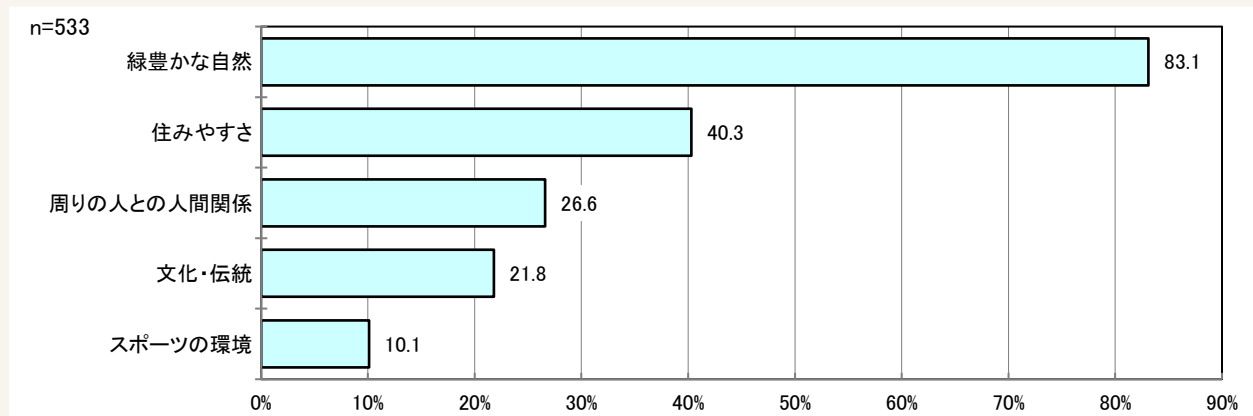
「好きである」が60.9%で最も高くなっています。次いで「非常に好きである」が16.7%、「わからない」が10.9%で続いています。

前回調査結果と比べると「非常に好きである」「好きである」の割合が高くなっています。



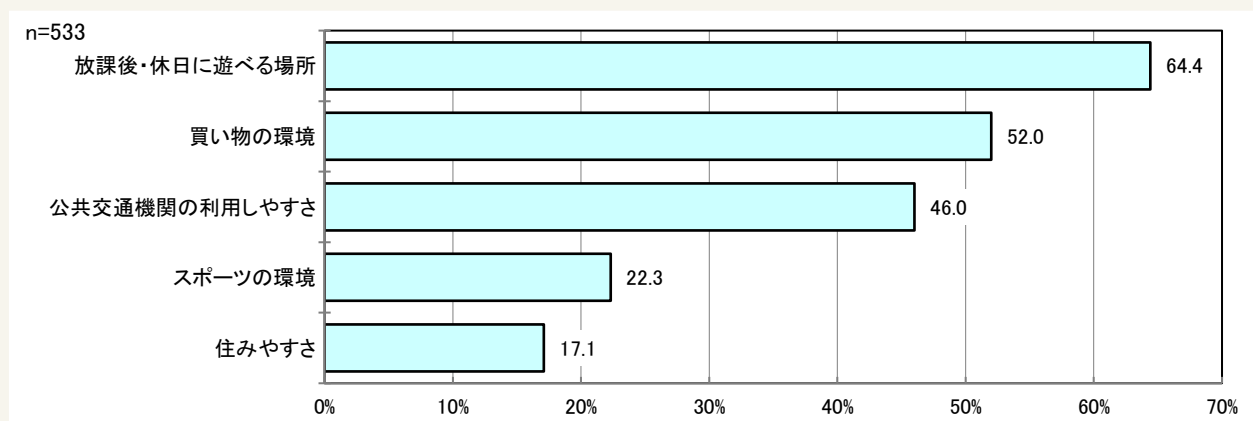
### ■ 世羅町のよいところは、どんなところですか【上位項目抜粋】

「緑豊かな自然」が83.1%で最も高くなっています。次いで「住みやすさ」が40.3%、「周りの人との人間関係」が26.6%で続いています。



### ■ 世羅町のもっとよくしてほしいところは、どんなところですか【上位項目抜粋】

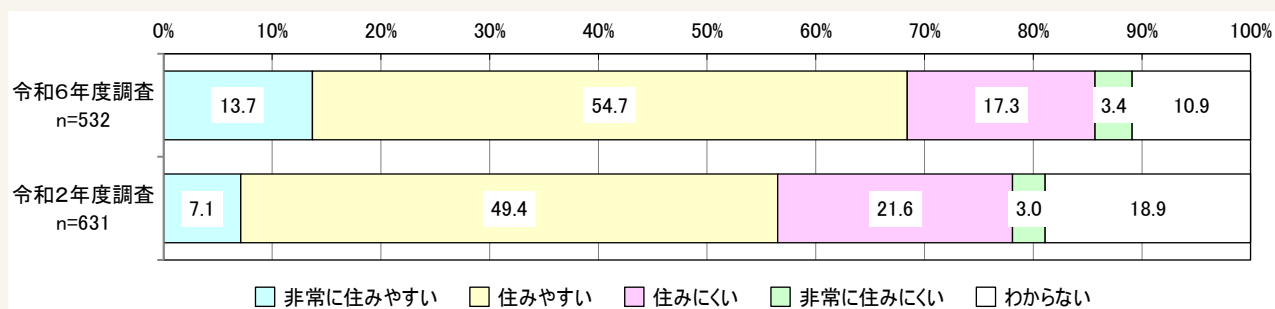
「放課後・休日に遊べる場所」が64.4%で最も高くなっています。次いで「買い物の環境」が52.0%、「公共交通機関の利用しやすさ」が46.0%で続いています。



■あなたは世羅町のことを「住みやすい」と思いますか

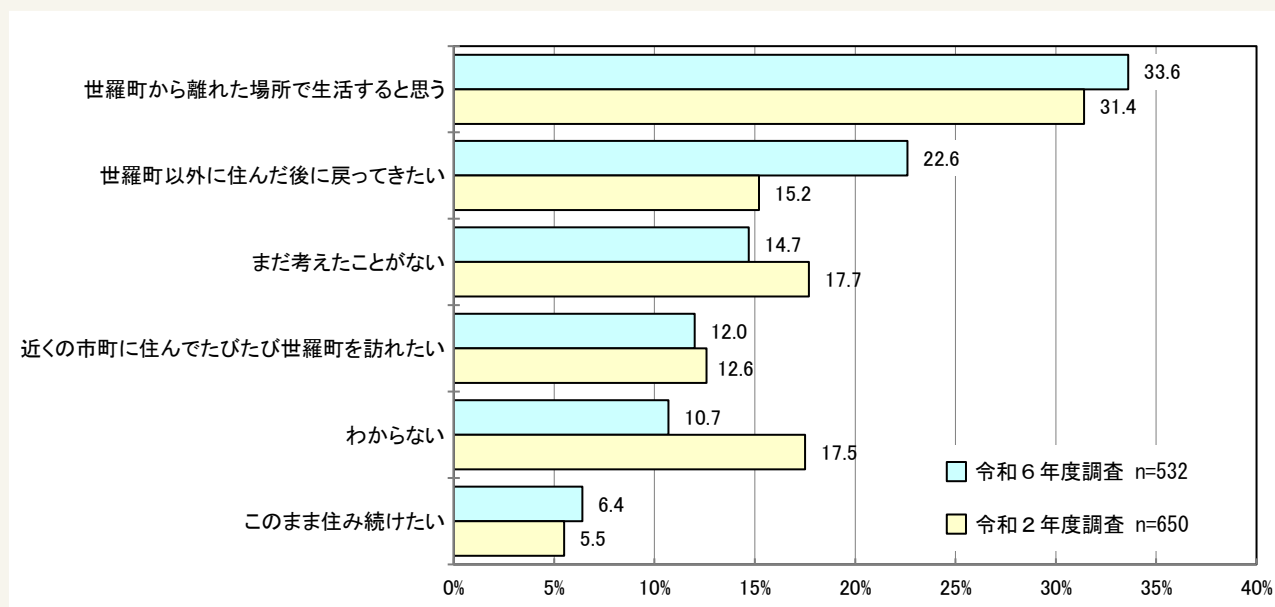
「住みやすい」が54.7%で最も高くなっています。次いで「住みにくい」が17.3%、「非常に住みやすい」が13.7%で続いています。

前回調査結果と比べると「非常に住みやすい」「住みやすい」の割合が高くなっています。



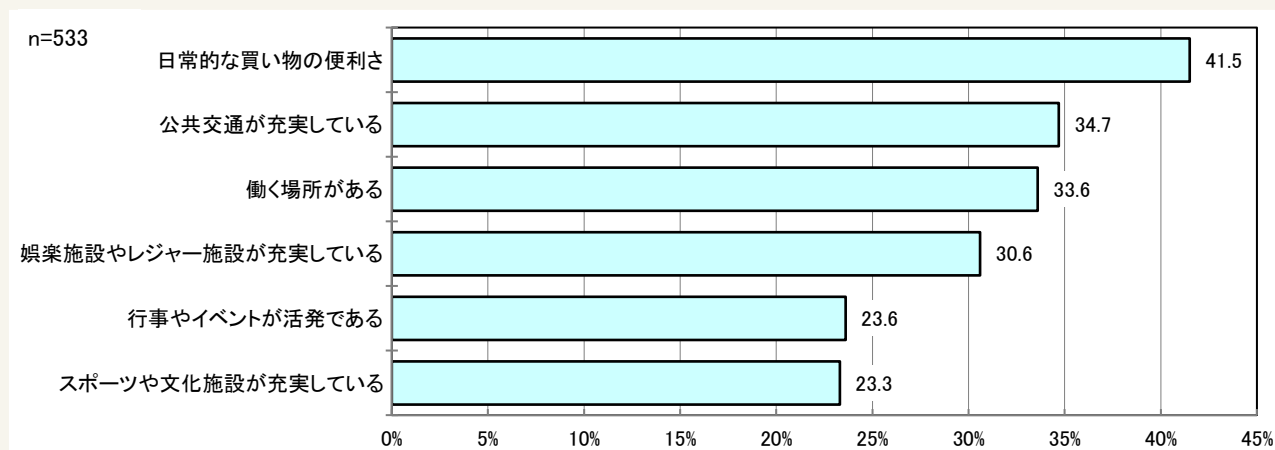
■あなたは将来、世羅町に住みたいと思いますか

「世羅町から離れた場所で生活すると思う」が33.6%で最も高くなっています。次いで「世羅町以外に住んだ後に戻ってきたい」が22.6%、「まだ考えたことがない」が14.7%で続いています。令和2年度調査と比較すると、「世羅町以外に住んだ後に戻ってきたい」の割合が高くなっています。



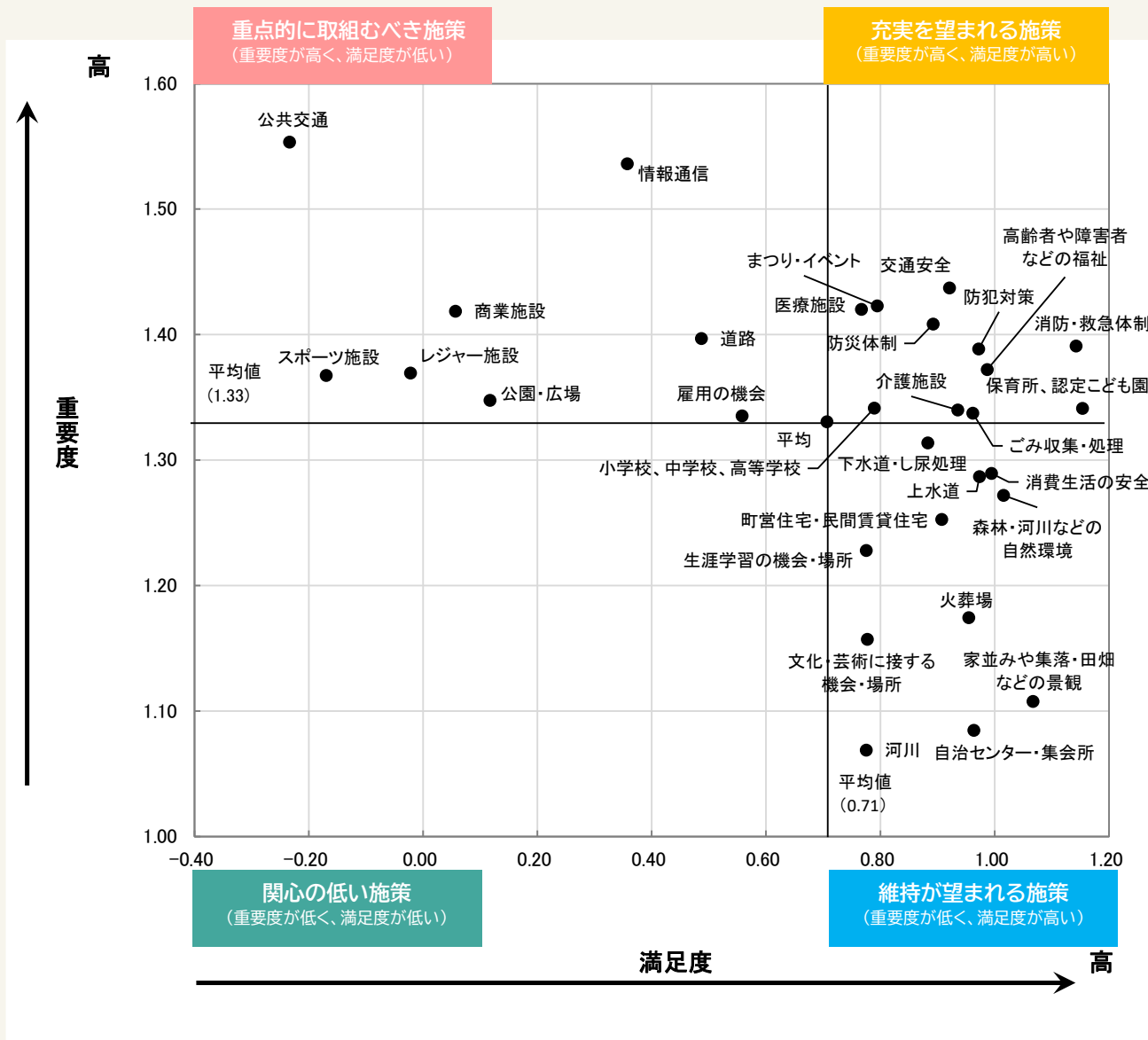
■今後、世羅町に住むために必要なことは何だと思いますか【上位項目抜粋】

「日常的な買い物の便利さ」が41.5%で最も高くなっています。次いで「公共交通が充実している」が34.7%、「働く場所がある」が33.6%で続いています。



【生活環境・生活条件の満足度と重要度】

重要度が高く、満足度が低い項目は、「公共交通」「情報通信」「商業施設」「スポーツ施設」「レジャー施設」「公園・広場」「道路」「雇用の機会」の8項目となっています。

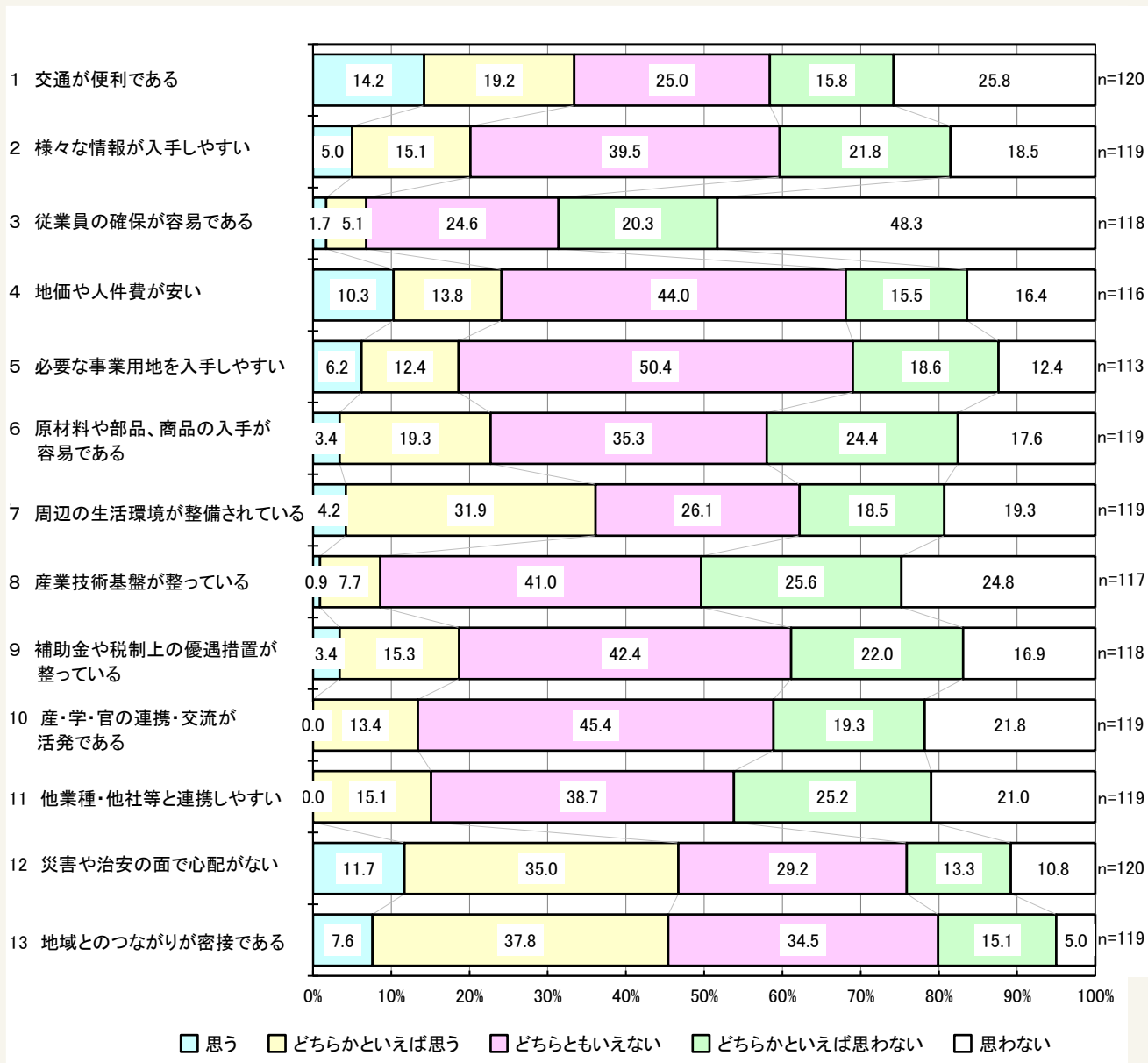


### (3) 事業所アンケートの結果

■ 世羅町は企業活動が行いやすい地域だと思いますか

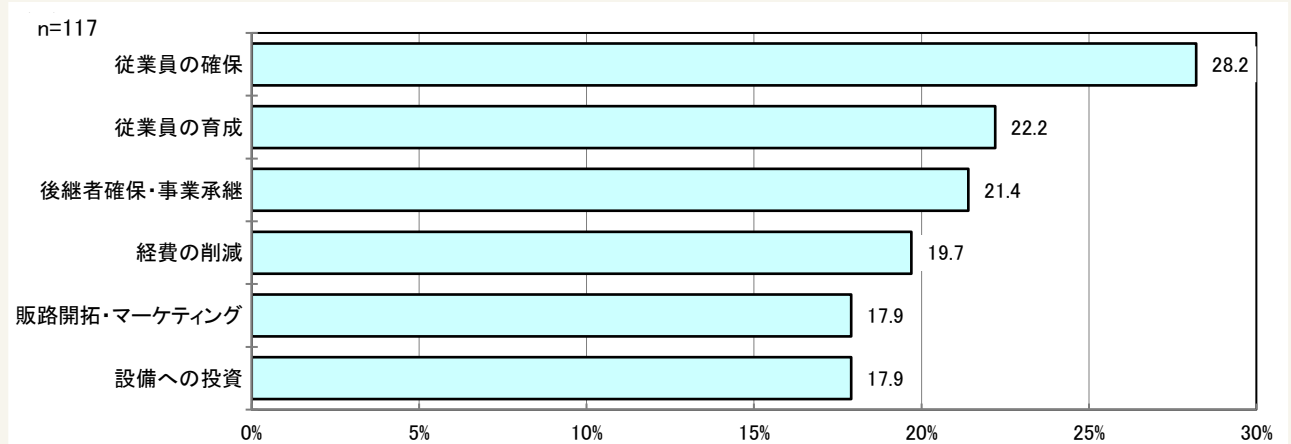
「思う」と「どちらかといえば思う」を合わせた割合が高い項目は、『12 災害や治安の面で心配がない』『13 地域とのつながりが密接である』『7 周辺の生活環境が整備されている』の順となっています。

「思わない」と「どちらかといえば思わない」を合わせた割合が高い項目は、『3 従業員の確保が容易である』『8 産業技術基盤が整っている』『11 他業種・他社等と連携しやすい』の順となっています。



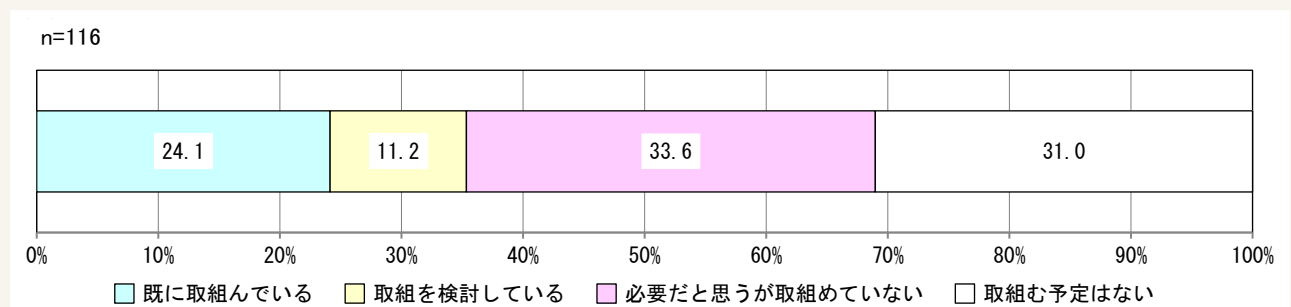
■ 貴事業所において、今後、経営上で力を入れていきたい取組は何ですか【上位項目抜粋】

「従業員の確保」が28.2%で最も高くなっています。次いで「従業員の育成」が22.2%、「後継者確保・事業承継」が21.4%が続いています。



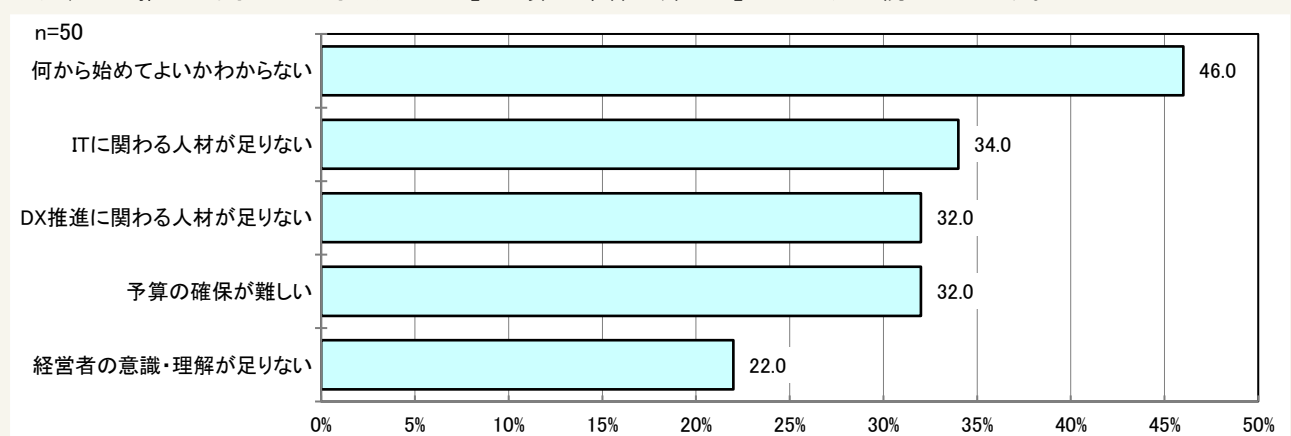
■ 貴事業所はDXに取り組まれていますか

「必要だと思うが取組めていない」が33.6%で最も高く、次いで「取組む予定はない」が31.0%、「既に取り組んでいる」が24.1%が続いています。



■ DXに取り組むうえでの課題を教えてください

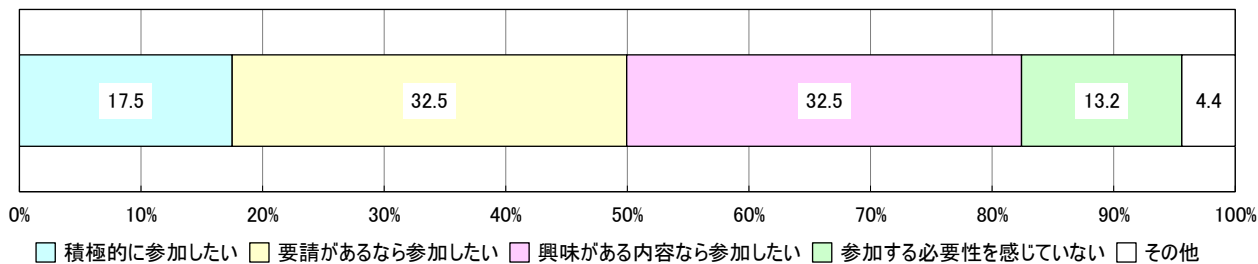
「何から始めてよいかわからない」が46.0%で最も高くなっています。次いで「ITに関わる人材が足りない」が34.0%、「DX推進に関わる人材が足りない」「予算の確保が難しい」が32.0%が続いています。



■ 今後、地域活動や社会貢献活動への取組等について貴事業所はどのようにお考えですか

「要請があるなら参加したい」「興味がある内容なら参加したい」が32.5%で最も高くなっています。次いで「積極的に参加したい」が17.5%で続いています。

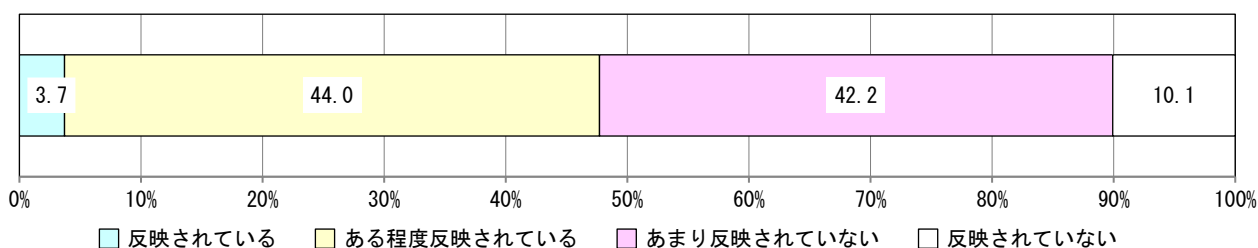
n=114



■ 全体的にみて、企業・事業所の意見が世羅町のまちづくりに反映されていると思いますか

「ある程度反映されている」が44.0%で最も高くなっています。次いで、「あまり反映されていない」が42.2%、「反映されていない」が10.1%で続いています。

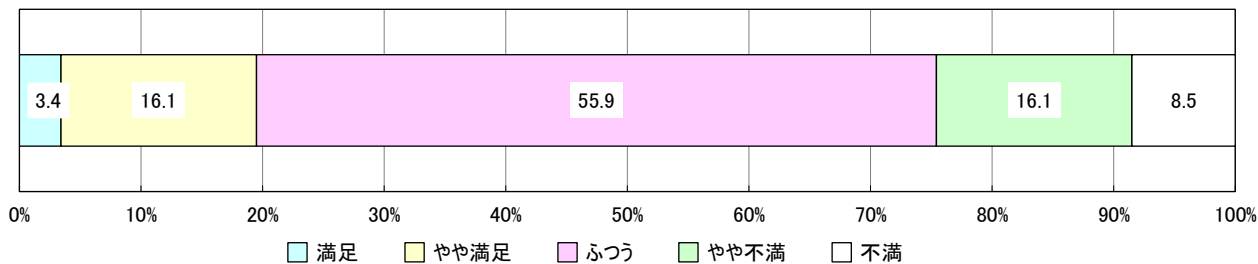
n=109



■ 貴事業所は、これまでの世羅町のまちづくり全般の取組に満足していますか

「ふつう」が55.9%で最も高くなっています。次いで「やや満足」「やや不満」が16.1%で続いています。

n=118



## 第2節 | 世羅町まちづくりワークショップ

本計画を策定するに当たって、本町の未来を担う中学生・高校生と、現在活躍している住民の声を聴き、まちづくりへの関心を高めてもらうため、中高生と地域住民によるまちづくりワークショップを実施しました。

本町の魅力と課題について、若者や住民からの目線で感じていることを話し合い、どんな魅力を高めれば本町の未来が明るいものになるか、様々なテーマで意見を出していただきました。



皆が集まれる場所  
が充実した町

中・高生と一緒に考える  
未来の世羅町の姿

住み続け  
られる町

ありのままを  
活かす世羅の町！

住む場所  
働く場所  
遊ぶ場所

子育て支援  
生活支援

子育て世帯に  
魅力的な町！！

交通手段

多彩な行事・  
イベント

地産果物を  
使った飲食店

観光ツアー  
宿泊施設

SNSの  
魅力発信  
PRが足りない

世羅町の魅力と充実  
した施設で自然と人が  
集まる活気のある町

遊びたい町

## 目標

## 行動

## 未来へのキャッチフレーズ

- ▶家がある
- ▶仕事がある
- ▶医療がある
- ▶娯楽がある

- ▶知ってもらう
- ▶SNS、イベント、特産品
- ▶交通手段の増加
- ▶住宅供給

おかえり！  
セラの未来へ

- ▶教育
- ▶医療
- ▶地域交流

- ▶公園を増やす
- ▶お店を増やす
- ▶世羅町の情報を周知
- ▶道路の整備
- ▶交通機関

つながる輪 また来る輪  
～U・I・Jターン推奨～

- ▶明るいまち  
(花、自然、動植物)

- ▶来やすくする
- ▶魅力を届ける
- ▶地元食材の映えメニュー

目指せ！全国認知セラ

- ▶若者が頑張る
- ▶外部に働きかける

- ▶子どもたちが気軽に遊べる場所
- ▶空き家の活用
- ▶地域資源の活用
- ▶農業連携
- ▶6次産業化

もっと若者の  
パワーも使おう！  
～ジェネレーション  
システム～

- ▶世羅町民が  
集まれる場所

- ▶共同農園ホームステイできる場所
- ▶素敵なカフェ
- ▶アミューズメント
- ▶屋内の遊び場
- ▶自治センターの機能充実

あるものを活かして  
ふらっと集える  
ほっとできる世羅町を育てる

- ▶町外から人が来  
て盛り上がる

- ▶観光ツアーの充実
- ▶イベント増加果実狩り
- ▶ターゲット戦略
- ▶情報発信
- ▶映えスポット

自然テーマパーク



## 第3節 | 第2次長期総合計画の評価

### (1) 健幸づくり

本町の国民健康保険一人当たり医療費は、県内で最も低い状況となっています。また、介護保険の要介護認定率では、国、広島県を上回っていますが、調整済み認定率では国、広島県を下回っており、国、広島県と比較して高齢者の介護予防も進んでいるといえます。一方で、医療体制をみると、公立世羅中央病院の医師の確保が想定通りには進んでおらず、引き続き体制の充実を図る必要があります。

子育て支援の状況を見ると、合計特殊出生率が大きく下がっており、少子化の加速が懸念されます。少子化の影響で保育所の分園1か所を廃園とする等、保護者の利便性とこどもの育成の双方に配慮しながら、保育施設の適正配置に努めています。

子育て世代の人口減少と合計特殊出生率の低下が進む一方、多様な子育て支援サービスの利用は拡大しており、子育て世代包括支援センターの利用が伸びているほか、病児保育(体調不良児対応型)に続き、病児保育(病児対応型・病後児対応型)の提供を開始しています。

住民アンケート調査では、「医療対策の充実」が最も重要な施策となっており、「子育て支援の充実」が2番目となっています。「地域福祉社会の形成」の重要度が平均以下、「住民参画の推進」の重要度が下から2番目という結果になっており、住民主体の地域共生社会の構築を進めるための啓発が重要となっています。また、まちの将来について「高齢者が安心・安全に暮らせるやさしいまち」への回答が5年前の調査より減少しています。

#### ◆成果指標達成状況

施策	指標名		令和元年度 基準値	令和7年度 目標	令和6年度 進捗
健康増進体制の 充実	健康寿命	男性	79.11歳(H29)	平均寿命の上昇 分を上回る健康寿 命の上昇(R5)	79.97歳(R3)
		女性	82.00歳(H29)		83.09歳(R3)
	特定健診受診率		50.0%(H30)	60.0%	40.9%(R5)
医療対策の充実	公立世羅中央病院常勤医師数		14人	16人	14人
高齢者福祉の 充実	要介護認定率		22%	22%	21.4%
子育て支援の 充実	合計特殊出生率		1.88(H25～H29)	1.88	1.64(H30～R4)
	子育て世代包括支援センターの 利用人数		5,071人	7,500人	7,530人
	未満児保育定員数		144人	174人	101人
	病児保育(体調不良児対応型) 利用者数		435人	800人	157人
	放課後児童クラブ登録者数		235人	260人	243人
	放課後子供教室の開催地区数		4地区	9地区	4地区

## (2) ものづくり

令和4年(2022年)に「第2次世羅町農業振興ビジョン」を策定し、農業者の所得向上や若い世代の農業参入、6次産業化による競争力の強化等に努めています。

いずれの産業においても高齢化と担い手不足が課題となっており、若い世代の就労機会を増やすことが求められています。

観光振興においては、入込観光客数がコロナ禍において一時的な減少がみられたものの、以前の状況に戻っています。中国横断自動車道尾道松江線による誘客効果を見込み、道の駅をはじめ、その周辺には宿泊施設も整備され、滞在が可能な観光地としての新たな側面にも期待が寄せられています。

一方で、町内の道路事情や公共交通については、主たる観光地と市街地、近郊都市間の接続が課題となっており、自動車による観光が主体となっていることから、観光シーズンでは、車の渋滞が課題となっています。

住民アンケート調査では、人口減少を食い止めるためにも働く場の確保や産業振興を進める必要があるという結果となっています。また、中学生・高校生アンケートでは、若者の定住を進めるうえでも、買い物の環境が重要となっています。また、住民アンケートの結果では、観光の振興への満足度が低くなっていることから、観光振興の成果が住民の目に触れる機会が少ないことも課題となります。

### ◆成果指標達成状況

施策	指標名	令和元年度 基準値	令和7年度 目標	令和6年度 進捗
農林業の振興	6次産業化支援件数(延べ数)	1件	5件	2件
商工業の振興	創業支援者数	21件	10件	7件
	創業者数	8件	7件	3件
観光の振興	観光消費額	2,652百万円	3,900百万円	2,505百万円
	入込観光客数	1,940千人	2,220千人	1,949千人

## (3) 人づくり

本町では保育施設や小学校、中学校、高等学校、それぞれに特色のある教育が行われています。世羅高等学校においては、特に陸上競技において全国的にも知られているほか、農業や福祉分野の教育にも力を入れており、特色のある教育を行っています。

生涯学習については、健康・福祉等と一体的に様々な地域の取組が実施されており、講師の派遣や講演会等、様々な支援を行っています。

住民アンケートでは、「学校教育の充実」の重要度が上から3番目に高くなっており、子育て支援とともに住民の関心が高いものとなっています。

#### ◆成果指標達成状況

施策	指標名	令和元年度 基準値	令和7年度 目標	令和6年度 進捗
学校教育の充実	世羅町が好きと感じる小・中学生の割合	93.5%	94%以上	88.7%※ <sup>1</sup>
	夢や目標があると感じる小・中学生の割合	89.9%	91%以上	87.3%※ <sup>2</sup>
社会教育の充実	せら文化センター、せらにしタウンセンターの利用者数	64,951人	74,000人	32,372人
	住民一人当たりの貸し出し冊数	3.9冊	5.0冊	4.1冊
文化財の保護・活用と文化芸術活動の振興	町民ギャラリー来場者数	3,765人	4,100人	1,815人
	歴史館、民俗資料館来場者数	2,461人	3,000人	2,567人
スポーツと体力づくりの振興	さわやかスポーツ教室参加者数	697人	860人	678人
家庭・社会の教育力の向上	家庭教育研修会の受講者数	1,164人	1,270人	435人
人権教育・啓発の推進	地域での人権講座開設	13地区	13地区	5地区
男女共同参画社会の形成	審議会等委員の女性登用	27.8%	30.0%	31.5%

※同様の調査を実施していないため、別調査で把握した項目の割合を記載しています。

※1：自分の住んでいる地域のが好き、※2：将来の夢や目標を持っている

## (4) 安全安心づくり

道路網の整備については、中国横断自動車道尾道松江線の開通以後、観光振興や生活向上等の活用が進められています。また、広島中央フライトロード全線開通による地域活性化に向けて早期の事業化を求めています。

近年、県内でも毎年のように発生する豪雨災害については、本町においても、危険度の高い地区は多数存在しており、ハザードマップを公開して、周知、啓発を行っています。自主防災組織については組織率が83.7%(令和6年(2024年)現在)となっており、全地区での組織化をめざして取組や支援を続けています。

交通安全については、令和5年(2023年)、令和6年(2024年)に死亡事故が発生しており、いずれも高齢者が絡む車両事故となっています。

循環型社会の形成については、ごみのリサイクル率が低下しており、引き続き啓発活動を行う必要があります。

住民アンケートの結果では、「消防・救急体制の整備」の満足度が2番目に高くなっていますが、「防災体制の整備」とともに重要度も上位となっており、引き続き体制の維持、向上を図る必要があります。

一方で、「総合的な環境の保全」や「循環型社会の形成」、「美しいまちづくりの推進」等の環境施策の重要度は平均以下となっており、周知・啓発を進めていく必要があります。また、中学生・高校生向けアンケートでは、本町のよいところとして「緑豊かな自然」に8割以上の回答があり自然環境の保全は若者への魅力のアピールにもつながっています。

## ◆成果指標達成状況

施策	指標名	令和元年度 基準値	令和7年度 目標	令和6年度 進捗
公共交通体系の整備	せらまちタクシーの利用者数	29,214人	30,646人	26,920人
情報基盤の整備	ケーブルテレビのインターネット加入率	36.1%	50.0%	53.3%
公共施設等総合管理と住環境の整備	新築住宅戸数	72戸	75戸	36戸
移住の促進	空き家新規物件登録数	29件	35件	21件
	空き家バンク成立件数	11件	16件	6件
	移住相談件数	204件	272件	154件
上下水道の整備	生活排水処理人口の比率(公共下水道、農業集落排水、浄化槽)	60.90%	73.00%	72.50%
消防・救急体制の整備	消防団員数	645人(R2)	650人	546人
防災体制の整備	自主防災組織の組織率	72%	100%	83.7%
	防災体制に満足している住民の割合	46%	60%	59.5%
	防災行政無線設置数	5,400世帯	5,495世帯	5,133世帯
交通安全・防犯対策の強化	交通事故死者数	0人	0人	1人
	防犯対策満足度	51%	60%	59.2%
循環型社会の形成	リサイクル率	16.7%(H29)	19.6%(R20)	10.3%(R5)

## (5) 地域づくり

本町においては、住民参画の推進による「協働のまちづくりの推進」を掲げ、町とまちづくりの基盤を担う重要な組織である住民自治組織を中心に、地域に関わる様々な主体がともにまちづくりを進めてきました。また、住民自治組織が地域づくり活動の拠点施設である自治センターの指定管理者として3期15年間管理運営を行っており、令和7年度(2025年度)から第4期指定管理期間に入りました。

しかし、人口減少や高齢化が急速に進む中、将来的な住民自治の維持に対する不安の声があり、地域の今後のあり方について早急に検討が必要であると考えています。

外国人住民が年々増加しているものの、その多くは毎年入れ替わっている状況であり、必要な人材については定住を促すことも必要となっています。現在はベトナム等の東南アジアから働くために来日する外国人が多くなっており、広報や情報提供に必要な言語にも変化があります。

住民アンケートでは、協働のまちづくりや住民参画の重要度は低く、満足度は平均付近となっており、主体的な行動を起こすための意識啓発が必要となっています。また、中学生・高校生向けアンケートにおいても「自治センター・集会所」の重要度は低くなっており、こどもの生活と地域活動との結びつきが少ないことがうかがえます。

## ◆成果指標達成状況

施策	指標名	令和元年度 基準値	令和7年度 目標	令和6年度 進捗
住民参画の推進	自治センター利用者数	84,435人	86,900人	75,303人

# 第4章 SDGs（持続可能な開発目標）の取り扱い

平成27年(2015年)9月の国連サミットにおいて、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、“誰一人として取り残さない”持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、令和12年(2030年)を年限とする17のゴールと169のターゲットで構成される「持続可能な開発目標(SDGs)」が示されました。

我が国においても内閣に持続可能な開発目標(SDGs)推進本部が立ち上げられ、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者をめざす」ため、優先課題を定め取組を進めています。

本町において、様々な施策を推進することは、SDGsの達成に資すると考えられることから、SDGsの以下17の国際目標を本計画の各基本目標に位置づけています。

### ■【17の目標】

<div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>1</b> 貧困をなくそう             </div> <div style="background-color: #e91e63; padding: 5px;"> </div> <p><b>目標1【貧困】</b> あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>	<div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>10</b> 人々の間の不平等をなくそう             </div> <div style="background-color: #e91e63; padding: 5px;"> </div> <p><b>目標10【不平等】</b> 各国内及び各国間の不平等を是正する。</p>
<div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>2</b> 飢餓をゼロに             </div> <div style="background-color: #e91e63; padding: 5px;"> </div> <p><b>目標2【飢餓】</b> 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>	<div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>11</b> 住み続けられるまちづくりを             </div> <div style="background-color: #e91e63; padding: 5px;"> </div> <p><b>目標11【都市】</b> 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>
<div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>3</b> すべての人に健康と福祉を             </div> <div style="background-color: #e91e63; padding: 5px;"> </div> <p><b>目標3【保健・福祉】</b> あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>	<div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>12</b> つくる責任 つかう責任             </div> <div style="background-color: #e91e63; padding: 5px;"> </div> <p><b>目標12【消費・生産】</b> 持続可能な消費生産形態を確保する。</p>
<div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>4</b> 質の高い教育をみんなに             </div> <div style="background-color: #e91e63; padding: 5px;"> </div> <p><b>目標4【教育】</b> すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。</p>	<div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>13</b> 気候変動に具体的な対策を             </div> <div style="background-color: #e91e63; padding: 5px;"> </div> <p><b>目標13【気候変動】</b> 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>
<div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>5</b> ジェンダー平等を實現しよう             </div> <div style="background-color: #e91e63; padding: 5px;"> </div> <p><b>目標5【ジェンダー】</b> ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。</p>	<div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>14</b> 海の豊かさを守ろう             </div> <div style="background-color: #e91e63; padding: 5px;"> </div> <p><b>目標14【海洋資源】</b> 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>
<div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>6</b> 安全な水とトイレを世界中に             </div> <div style="background-color: #e91e63; padding: 5px;"> </div> <p><b>目標6【水・衛生】</b> すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>	<div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>15</b> 陸の豊かさも守ろう             </div> <div style="background-color: #e91e63; padding: 5px;"> </div> <p><b>目標15【陸上資源】</b> 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>
<div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>7</b> エネルギーをみんなにそしてクリーンに             </div> <div style="background-color: #e91e63; padding: 5px;"> </div> <p><b>目標7【エネルギー】</b> すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p>	<div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>16</b> 平和と公正をすべての人に             </div> <div style="background-color: #e91e63; padding: 5px;"> </div> <p><b>目標16【平和】</b> 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>
<div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>8</b> 働きがいも経済成長も             </div> <div style="background-color: #e91e63; padding: 5px;"> </div> <p><b>目標8【成長・雇用】</b> 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。</p>	<div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>17</b> パートナーシップで目標を達成しよう             </div> <div style="background-color: #e91e63; padding: 5px;"> </div> <p><b>目標17【実施手段】</b> 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>
<div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう             </div> <div style="background-color: #e91e63; padding: 5px;"> </div> <p><b>目標9【イノベーション】</b> 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	<div style="text-align: center;"> </div>

# 第2部

## 基本構想

## 第1章 まちづくりの基本理念

---

まちが抱える様々な課題を克服し、本町が将来にわたり、安心して暮らせるまちとなるよう将来像を次のように掲げます。

### つなげる未来 人があつまる ふるさと世羅

#### ～住み続けたい町・心豊かに健康で安心して暮らせる町～



10年後の世羅町が、今よりも快適で暮らしやすいまちであるためには、このまちで住む人、働く人、訪れてくる人等、本町に関わるすべての人が、心豊かで安心できる、またふるさとと思ってもらえる場であることが最も大切であると考えています。

また、本町と関わることで、楽しさや幸せを感じてもらい、その魅力により人が集まり、さらには次世代につなげていくことで、持続可能なまちづくりを実現していくことにつながります。

そのため、「つなげる未来 人があつまる ふるさと世羅 ～住み続けたい町・心豊かに健康で安心して暮らせる町～」を本町の将来像として掲げます。

この将来像で実現する「ふるさと世羅」を住民すべてで共有し、いつでも温かく迎え入れてくれる人たちと、疲れた心を癒して受け入れてくれる豊かな自然がある場所として、本町は、すべての人を、「お帰りなさい」の気持ちで温かくつつんであげられるまちづくりをめざします。

## 第2章 基本理念を実現するための基本目標

### 基本目標1 健やかで幸せな地域づくり

#### 1. 保健・医療対策の推進

住民の主体的な健康づくり意識の啓発や、住民のライフステージに応じた保健・疾病予防対策の充実等健康増進体制の充実を図るとともに、世羅郡医師会等と連携し公立世羅中央病院を中核とした地域医療体制の維持、関係機関との連携強化による救急医療体制の構築をめざします。

#### 2. 高齢者福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、高齢者の健康づくりと介護予防を一体的に提供するとともに、認知症施策の充実、高齢者の権利擁護・虐待防止の推進等高齢者福祉の充実をめざします。

#### 3. 障害者福祉の充実

障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に尊重し合い共生する地域社会の実現に向け障害者差別の解消を推進するとともに、地域支援体制の構築や障害のある人への日常生活の支援や福祉サービスの提供等障害者福祉の充実をめざします。

#### 4. こども・若者・子育て家庭支援の充実

妊娠・出産、子育てにわたる切れ目のない支援を推進し、支援を要するこども・若者と子育て家庭を支える環境づくりや幼児教育の充実を図ります。また、保育サービスの充実等子育てと仕事を両立する環境を整備しこども・若者・子育て家庭支援の充実をめざします。

#### 5. 地域福祉の推進

住民や民間団体による多様な地域福祉活動を支援し、包括的かつ重層的な支援体制の整備を図るとともに、低所得者への福祉の充実や国民健康保険・年金等の社会保険制度の適正な運営等、住民福祉を推進します。

### 基本目標2 豊かな心の人づくり

#### 1. 学校教育の充実

確かな学力・豊かな心・健やかでたくましい心身を育てるとともに、郷土への愛着と誇りを醸成し、教育の質を高める環境を整備します。また、世羅高等学校における学習環境及び生徒確保に関する環境整備を支援し学校教育の充実をめざします。

#### 2. 社会教育の充実

社会の変化に対応する社会教育を推進するとともに、文化・芸術活動の振興、文化財の保護・活用を図ります。住民一人1運動・1スポーツ参加を促進し、スポーツの普及促進と指導者の育成・支援を行うとともに、家庭・社会の教育力を高め、社会全体でこどもを育てる意識の高揚を図り社会教育の充実をめざします。

### 基本目標3 活力ある仕事づくり

#### 1. 農林業の振興

農業の発展と活性化を図るため、農業生産基盤、農業振興体制の整備を進め、農地の保全と農業経営の安定・合理化を推進するとともに、地域の特性を活かした持続可能な農業を展開します。また、森林の多面的機能を図るため、豊かな森林づくりの推進、林業資源の保全・育成、森林の多様な活用を図ります。

## 2. 商工業の振興

商工業の振興を図るため、商工会と連携し、社会の変化に対応した経営の持続・発展を促進するとともに、魅力と賑わいのある商業環境の整備を推進します。また、地域資源を活かした産業の育成や起業等を支援し新たな企業誘致を促進します。

## 3. 観光産業の振興

地域の特性を活かした特色ある観光を推進していくとともに、周遊型・滞在型の観光につながるよう観光資源の有効活用を図ります。観光客の受け入れ体制を強化するとともに、観光PR活動の充実を図ります。

# 基本目標4 快適で安全な暮らしづくり

## 1. 防災・防犯の充実

地域の消防力を維持するため消防体制の強化や地域防災体制の充実、災害に強いまちづくりを進めるために災害応急体制の充実を図ります。また、交通安全・防犯対策の強化、消費生活の安全の確保等、防災防犯の充実をめざします。

## 2. 生活環境の向上

良質な住環境の整備や上下水道の安定供給体制の充実、公園の整備、火葬場の適切な管理等の生活環境の向上をめざします。また、移住定住を促進するため相談体制や情報提供体制の充実を図り移住前から移住後までの一貫した支援を行います。

## 3. 土地活用、道路整備、公共交通の推進

都市的、農業・自然的土地利用が調和のとれた秩序ある土地利用を推進し、地域内外の円滑な連絡を確保するための道路整備を行うとともに、暮らしやすさと賑わいを支える持続可能な公共交通の実現をめざします。

## 4. 環境保全の推進

地域における環境保全活動の充実や美しいまちづくりを総合的に推進するとともに、廃棄物適正処理や3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進による循環型社会の形成、再生可能エネルギーの活用等、脱炭素社会の形成をめざします。

# 基本目標5 協働のまちづくり

## 1. 共生社会の実現

男女共同参画意識の浸透に向けて個を尊重した意識づくりを推進するとともに、青少年の健全育成を図るため、健全育成機能と啓発活動の充実を図ります。また、人権が尊重されるよう人権教育・啓発の推進体制の強化を図るとともに、互いに認め合える多文化共生社会のまちづくり等、共生社会の実現をめざします。

## 2. 協働のまちづくりの推進

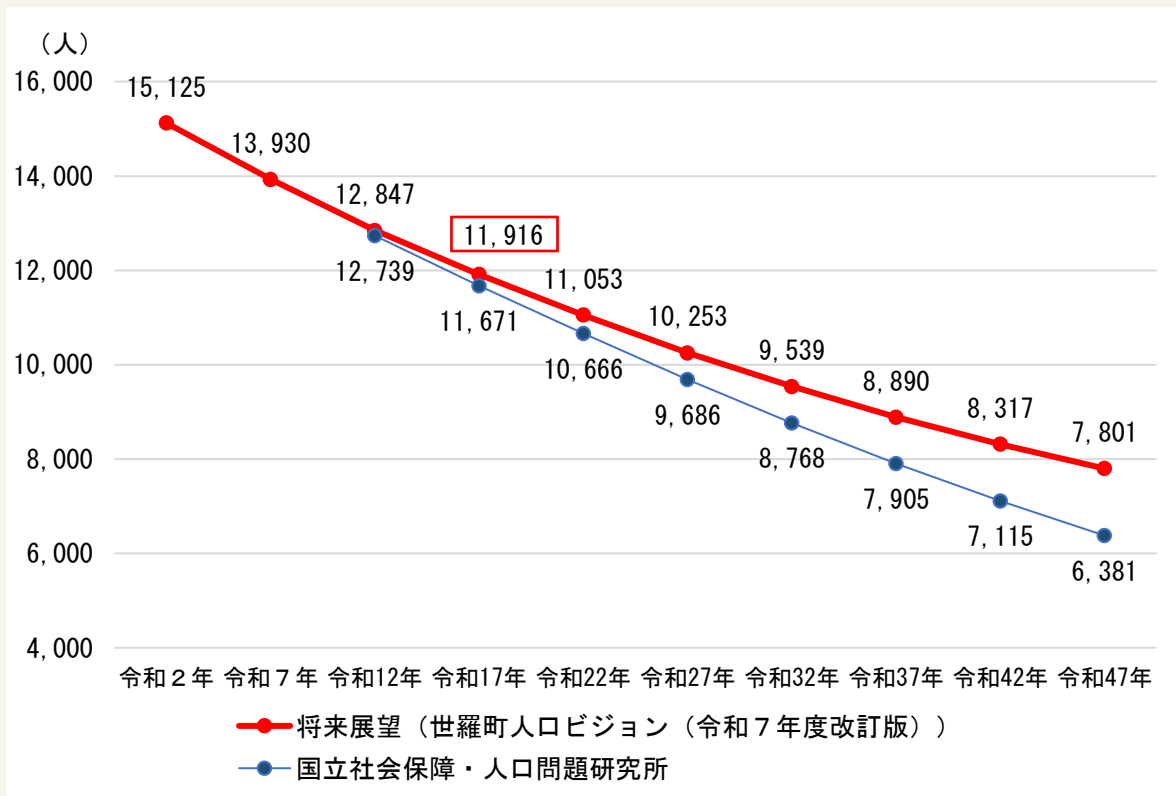
まちづくりへの住民参画を推進するため、住民の自治意識の高揚を図るとともに、協働のまちづくりを担う人材や組織の育成を促進します。また、支援体制を確立するとともに、各地域の地域づくりビジョンの実現に向けて地域の課題解決や魅力発信等、協働のまちづくりを推進します。

### 第3章 計画の目標人口

本町の人口は、国立社会保障・人口問題研究所における推計では、現状維持のままで人口維持の対策を行わなかった場合、令和47年(2065年)には6,381人になることが予測されています。

これに対し、世羅町人口ビジョン(令和7年度改訂版)では、重点課題を踏まえた関連事業を展開し、着実に地に足がついた地域創生への取組を推進することで、令和47年(2065年)の人口を7,800人とするを目標とする将来展望を掲げています。

本計画の目標年次である令和17年(2035年)における将来人口は、世羅町人口ビジョン(令和7年度改訂版)を踏まえ、11,916人をめざします。



# 第4章 土地利用構想

まちづくりの目標を実現するため、本町がめざす将来の都市構造を「拠点」「都市軸」「地域」の3つの基本構造に分類し、それぞれの将来の方向性を示したものです。



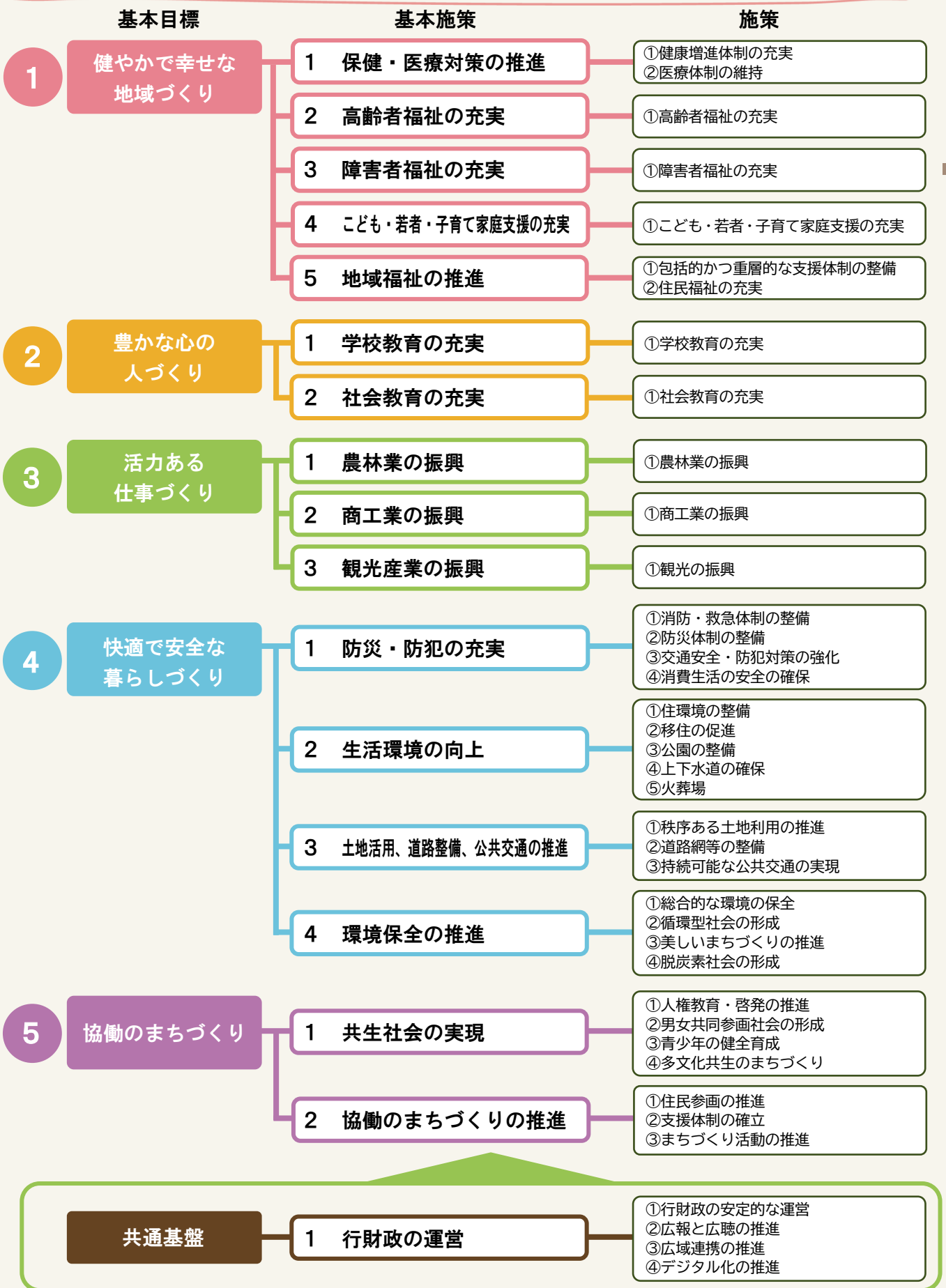
凡 例

<拠点>	
	中心拠点
	西部地域拠点
	新産業拠点
	情報・交通拠点
	交流拠点
<都市軸>	
	広域連携軸
	地域連携軸
	生産交流軸
	市街地環状軸
<地域>	
	市街地地域
	市街地周辺地域
	自然共生地域



資料：世羅町都市計画マスタープラン

# 第5章 施策の体系



基本構想



# 第3部

## 基本計画

# 1

# 健やかで幸せな 地域づくり



## ｜ 基 | 本 | 施 | 策 |

- >>> 1 保健・医療対策の推進
- >>> 2 高齢者福祉の充実
- >>> 3 障害者福祉の充実
- >>> 4 こども・若者・子育て家庭支援の充実
- >>> 5 地域福祉の推進



基本施策  
1-1

# 保健・医療対策の推進



## 現状と課題

本町では、住民の健康づくりの推進と医療体制維持のため、様々な施策を展開しています。

健康づくりについては、住民の生涯にわたる健康づくり、健康寿命の延伸を図るため、健康講座や各種講演会を開催するとともに、広報誌やケーブルテレビ、防災行政無線、ホームページ等による情報発信を行い、心身の健康や食育の啓発に努めています。近年、心や身体等、様々な生活課題が複雑化・複合化してきており、相談窓口の周知や理解促進に向け、関係機関と連携し支援体制の整備に努めています。家庭や地域、関係団体等が連携・協力し、住民一人一人の主体的な健康づくり活動を支援・促進することが重要です。

生活習慣病の発症予防、重症化予防の取組としては、健康診査の受診率向上のため、受診しやすい体制づくりとともに様々な機会を活用して受診を促しています。

感染症対策としては、正しい知識の普及と予防接種の助成や啓発等、感染予防対策を実施しています。歯科保健では、世羅地区歯科衛生連絡協議会と連携し、乳幼児から高齢者までの世代に応じた歯科保健指導を実施しています。食中毒予防についても、広報誌や健康講座を活用して啓発活動を行っています。

健康増進事業に関し必要な取組を行っている一方で、町としてどのような活動を行っているのか、活動の成果等が見えにくい等、更なる啓発が必要といった声があがっています。

医療体制については、多様化する地域医療のニーズに対応するため、公立世羅中央病院の医療体制の維持・充実を図るとともに、世羅郡医師会との連携が欠かせません。在宅医療の重要性が高まる中、医療と介護の連携が求められています。住民への地域医療に対する理解の促進は、効果的な医療提供に不可欠であり、また、救急搬送体制と医療体制の連携強化も継続的に行う必要があります。さらに、二次保健医療圏(尾三地域)を越えた連携により、初期から高度医療までの一体的な体制構築が期待されています。

## 基本方針

- 住民の主体的な健康づくり意識の啓発に努めます。
- 健康や医療に関する情報の分析を通じた健康の保持・増進、地域が一体となった健康づくりを推進します。
- 住民一人一人のライフステージに応じた保健・疾病予防対策の充実を図ります。
- 世羅郡医師会と連携し、公立世羅中央病院を中核とした地域医療体制を維持します。
- 持続可能な救急医療体制の構築のため、二次保健医療圏内外の関係機関との連携を強化します。

## ▼ 評価指標

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
健康寿命	男性 79.97歳(令和3年度) 女性 83.09歳(令和3年度)	平均寿命の上昇分を上回る 健康寿命の上昇
特定健診受診率	40.9%(令和5年度)	60.0%
公立世羅中央病院常勤医師数	14人	16人

## 具体的な施策

### 1 健康増進体制の充実

◆健康づくりの推進	様々な機会や情報伝達手法を活用し、健康づくり、食育等に関する情報を発信していきます。 健康や医療に関する情報を分析し、エビデンスに基づいた健康の保持・増進に取り組めます。
◆疾病予防対策の充実	生活習慣病の発症予防に重点を置いた健康づくりを推進します。 健康診査の充実を図るとともに、受診率の向上に努めます。
◆心の健康づくり対策の充実	心の悩みに関する相談支援や心の健康づくりに関する普及啓発等、メンタルヘルス対策に取り組めます。 関係機関と連携し、精神疾患に対する正しい理解の普及啓発や相談窓口の周知に努めます。
◆感染症対策の充実	様々な感染症に対する人権に配慮した正しい知識の普及啓発に努めます。また、予防接種や検診の実施等により、予防を促進します。
◆歯科保健対策の充実	ライフステージに応じた歯科保健指導を実施するとともに、世羅地区歯科衛生連絡協議会との連携を図り、歯科保健の充実に努めます。
◆食品衛生の向上	食品衛生についての衛生思想の普及啓発に努めます。

### 2 医療体制の維持

◆医療体制の維持	公立世羅中央病院の人材確保や施設整備の取組への支援を行うとともに、世羅郡医師会と連携し、安心して医療を受けられる体制を維持します。
◆普及啓発活動の推進	医療についての情報発信を行い、かかりつけ医やかかりつけ薬局、適正受診等について啓発します。
◆救急医療体制の充実	救急医療体制充実のため、救急搬送と二次保健医療圏を越える救急医療の連携強化に努めるとともに、救急相談センター事業「#7119」や子育て世帯向けアプリ「いつでもドクター」の周知啓発に取り組めます。

#### 【主な個別計画】

- 健康せら21(第2次)
- 第3次世羅町食育推進計画
- 世羅町国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画

## 基本施策 1-2

# 高齢者福祉の充実



## 現状と課題

本町の総人口、高齢者人口はともに減少傾向にある一方、高齢化率は上昇し、75歳以上の人口割合も緩やかに増加していくと見込まれます。また、総人口が減少していく中、介護や福祉、在宅医療のニーズの増大、医療・介護サービス提供体制を支える従事者の確保等様々な課題が顕在化しています。

さらに複合的な課題への対応、高齢者単身世帯等の災害時要支援者への対応といった課題があがっています。地域での暮らしを支えていくために、生活支援体制整備事業の構築が求められています。

こうした中で、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活を続けていくためには、要支援・要介護状態に至る前段階から連続的で一貫性のある介護予防事業に取り組むとともに、高齢者の多様なニーズに応じ、地域の実情に合わせて、医療や介護、見守り等、地域の力も活用した「地域包括ケアシステム」を推進していくことが重要となります。

本町では、介護予防・日常生活支援総合事業による自立支援に力点を置き、75歳以上で要介護認定を受けていない人の割合をアクティブシニア率として評価指標を設定します。人生の最後まで心身ともに健やかに暮らせるよう住民一人一人が、元気なうちから積極的に健康づくりや介護予防に取り組み、自立支援へつなげていきます。また、医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療と介護の専門職による多職種連携を図る取組を推進します。

そして、誰もが尊厳を持ち、安心して暮らし続けていくために、地域包括支援センターを中心に関係機関と連携を図り、高齢者に関する相談事業の充実を図るとともに成年後見制度等の活用や見守り・支援体制の充実、高齢者虐待を未然に防ぐ地域の環境づくりが重要です。

また、認知症施策として、認知症に関する正しい知識と理解を深めるための普及啓発、相談窓口の周知、認知症を早期に発見し、早期対応が行えるよう、関係機関等との連携を強化するとともに、認知症の人の介護者への支援の充実、本人及びその家族の意向を尊重した取組を推進していきます。

75歳以上の元気な高齢者が増えることは持続可能な介護サービスの維持にもつながります。高齢者が健康で、生きがいを持ち、可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できるよう、高齢者保健福祉施策を推進していきます。

## 基本方針

- 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。
- 認知症の人が自分らしく暮らし続けるため、認知症施策の充実を図ります。
- 高齢者の権利擁護、虐待防止を推進します。
- 高齢者の健康づくりと介護予防を一体的に提供し、社会参加、生きがいづくりを推進します。
- 高齢者福祉サービスや地域の多様な主体による生活支援の充実を図ります。
- 「介護保険事業計画」に基づき介護保険サービスの安定的な運営を図ります。

## ▼ 評価指標

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
アクティブシニア率	73.8%	79.8%

## 具体的な施策

### 1 高齢者福祉の充実

◆ 地域包括ケアシステムの深化・推進	地域包括ケアシステムの構築と維持、充実に向けた取組を推進します。 地域包括支援センターの周知を図るとともに、高齢者に関する多様な相談支援を行います。
◆ 在宅医療・介護連携の推進	世羅郡医師会や介護事業者と連携し、地域包括支援センターを核とした多職種協働体制を構築し、訪問診療・看護、服薬管理、リハビリ等を一体的に提供します。
◆ 認知症施策の推進	認知症に関する正しい知識と理解を深めるための普及や啓発、相談窓口の周知を行い、認知症を早期に発見し、早期対応が行えるよう関係機関との連携を強化します。 若年性認知症については、社会的立場や生活環境等の特徴を踏まえ、適切な支援を受けることができるよう、県と連携を図りながら相談や支援を受けることができる体制を整備し、必要な支援を推進します。 認知症の人の介護者への支援の充実、本人及びその家族の意向を尊重した取組を推進します。 また、認知症カフェ等の活動を支援するほか、軽度認知障害の段階で適切な対策を講じることで、認知症への移行を予防するための支援を行います。

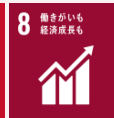
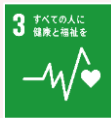
◆権利擁護の推進	<p>成年後見制度等の周知を図るとともに、制度の担い手の確保や司法との連携強化に取り組めます。</p> <p>高齢者虐待の対策においては、介護者のストレスや悩みが共有できる場として家族介護教室や認知症カフェ等の取組を進めます。</p>
◆健康づくり支援の推進	<p>生活習慣病予防とフレイル予防をめざして健診の受診勧奨を行います。</p> <p>通いの場の充実のため、啓発や担い手の発掘を進めます。</p>
◆社会参加と生きがいづくりの推進	<p>高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを感じながら暮らしていくことができるよう、社会参加の機会を創出し、生きがいづくりにつながる取組を進めます。</p> <p>また、関係機関と連携し、参加者同士の交流の促進と担い手の確保と負担軽減に取り組めます。</p>
◆在宅生活の支援	<p>ひとり暮らし高齢者等の生活を支援する取組を進めます。</p> <p>高齢者に配慮した住まいや施設の普及を図るとともに、生活環境の整備や入所相談を実施します。</p> <p>誰もが安全安心で快適に暮らせるよう、ユニバーサルデザインを取り入れた生活環境を整備します。</p>
◆介護保険サービスの充実	<p>必要な介護保険サービスが提供できるよう努めます。</p> <p>介護サービス事業者への指導監督や介護給付適正化事業を実施します。</p> <p>介護保険サービスの相談・苦情等に対応する体制の充実を図ります。</p> <p>災害や感染症に対する備えの促進、代替サービスの確保に努めます。</p>
◆介護人材の確保・育成、業務効率化の推進	<p>地域・関係機関・関係団体・サービス提供事業者等と連携を図り、介護人材の確保・定着・育成に取り組めます。</p> <p>介護ニーズに対応し、介護職のやりがいにつながる環境づくりのため、業務の効率化を図ります。</p>

## 【主な個別計画】

- 世羅町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画

## 基本施策 1-3

# 障害者福祉の充実



## 現状と課題

本町の障害者手帳所持者数の動向は、療育手帳所持者は、ほぼ同数にて推移していますが、身体障害者手帳所持者は減少傾向、精神障害者保健福祉手帳所持者は増加傾向にあります。また、近年では障害児通所サービスの利用児童が増加しています。

障害に関する理解を一層深めていくとともに、障害のある人の権利擁護のための取組を進めていくため、世羅町自立支援協議会権利擁護部会に障害者差別解消支援地域協議会の機能を置き、障害のある人から問題提起された事案等についての協議や情報共有を行っています。

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、適切な障害福祉サービスが提供されるとともに、身近な地域で相談支援を受けられる体制が重要です。また、必要な保健・医療サービスの提供、障害の原因となる疾病や障害を早期発見するための体制整備が重要です。そのため、各種健診をはじめ、事後指導、各種相談事業等、包括的に支援を行っています。医療を必要とする障害のある人への取組として、在宅における医療的ケアの提供や、医療費負担を軽減するための事業を行う等、医療の充実を図ります。

障害のある児童が、学校等において、必要な支援を受けながら教育を受けることができる体制が重要です。また、障害のある人が自立した生活を営むため、多様な就業の機会を確保することが重要ですが、町内事業所の生活介護・就労移行支援事業の廃止等の状況があり、日中活動系サービスの充実が課題となっています。

文化芸術やスポーツ等、地域の様々な活動に参加できる環境づくりのため、障害者社会参加支援事業「せらパラ」を年に1度開催し、障害のある人の社会参加と住民との交流を促進しています。さらに、様々な地域の活動に参加することができるよう、手話通訳や要約筆記等の環境の充実を図っています。

地域において、安全に安心して暮らすことができるよう、道路や施設等のバリアフリー化や移動しやすい環境の整備とともに、関係機関等と連携を図り、防犯、防災・減災に向けた取組を推進することが重要です。

相談支援やサービス提供体制の充実を図り、障害のある人の生活を支える体制を強化し、障害の有無にかかわらず、誰もが、地域で安心した生活ができる社会づくりが求められます。

## 基本方針

- 障害者差別解消法の遵守を促進し、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人権を尊重し合いながら共生する地域社会の実現に向けて、障害者差別の解消を推進します。
- 相談支援体制の充実を図るとともに、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して暮らすことができるよう、医療、障害福祉、介護、住まい、社会参加(就労)、地域の助け合い等が包括的に確保された「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築が必要であり、地域の支援体制の構築を推進します。
- 「障害者基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」に基づき、障害のある人への日常生活の支援や、障害福祉サービスの適切な提供に努めます。

## 1 障害者福祉の充実

◆相互理解の促進	住民が地域と関わりを持ち、障害のある人を地域全体で支えていくという意識が高まるよう、地域の様々な場において障害福祉に関する理解を深めるための啓発を推進します。
◆権利擁護及び障害を理由とする差別解消の推進	障害を理由とする差別の解消を進めるため、「障害者差別解消法」や「合理的配慮」についての理解促進に向けた啓発を推進します。
◆地域における生活支援の充実	障害のある人への日常生活の支援や、障害福祉サービスの適切な提供に努めます。
◆情報提供と相談支援体制の充実	障害のある人の自己決定とその立場に立ったサービス提供を前提に、量及び質の確保を図るとともに、適切な情報提供と相談支援体制の充実を図ります。
◆支援体制の構築・整備	医療、障害福祉、介護、住まい、社会参加(就労)、地域の助け合い等が包括的に確保された「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を推進します。さらに、障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障害の特性に応じた相談体制の充実を図ります。
◆保健・医療の推進及び支援の充実	保健・医療・福祉の連携を図り、障害の原因となる疾病の予防や、障害の早期発見による適切な支援を行うとともに、障害のある人が自ら健康づくりに取組めるよう支援を行います。 医療費等の助成制度を周知し、障害のある人やその家族の経済的負担の軽減を図ります。また、医療を必要とする障害のある人の医療体制の充実に向けた働きかけを行うとともに、医療についての情報提供や相談の充実を図ります。
◆療育・教育体制の充実	年齢に応じて必要な療育や教育を受けることができる体制整備を推進するとともに、障害のある児童の保護者への支援の充実を図ります。
◆社会参加の推進	障害のある人の働く権利、多様な雇用・就労の実現を図るとともに、身近な地域で安心した生活が送られるよう支援します。
◆生活環境の整備	道路や施設等のバリアフリー化や移動しやすい環境の整備とともに、障害のある人に配慮したまちづくりを総合的に推進します。また、災害発生時における障害特性に配慮した適切な情報提供や避難支援、避難所の確保に努めるとともに、防犯対策や消費者トラブルの防止に向けた取組を推進します。

### 【主な個別計画】

- 世羅町第3次障害者基本計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画

## 基本施策 1-4

# こども・若者・子育て家庭支援の充実



## 現状と課題

近年は、ライフスタイルの多様化や晩婚化等により、出生数の低下が進んでおり、将来の人口低下が懸念されます。

本町では、すべてのこどもが健やかに育つ環境づくりをめざし、母子保健を担う「子育て世代包括支援センター」と児童福祉を担う「子ども家庭総合支援拠点」を統合した「こども家庭センター」を令和8年(2026年)に設置します。妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援を提供するため、保健師、保育士、栄養士等による育児相談、育児指導等を行い、相談体制の充実を図るとともに、支援を必要とするこどもや若者等を関係機関とつなぐ連絡調整等、連携の強化が必要です。

子育て世代包括支援センター「だっこ」では、保健師や保育士、栄養士等の専門職が妊産婦の相談に応じ、産婦健診や助産師相談、産後ケア等の支援を行っています。

安心な妊娠・出産、育児不安の軽減、こどもの発達支援等、妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない支援が必要です。こども・若者の心身の健康が確保されるよう、心身の健康等についての情報提供や心のケアの充実等、適切な保健・医療の提案を求められています。

また、こども・若者の人権を守るため、様々な事業の連携により、養育支援が必要な家庭を早期に発見して支援につなげる等、虐待を未然に防ぐための取組を推進するとともに、子育てに不安や負担感を持つ保護者が気軽に相談できる相談体制の充実を図ります。

医療費助成や保育料無償化等の経済的支援、子育て広場の運営や相談窓口の設置を行い心理的負担の軽減を図り、保護者が主体的な子育てができるよう支援しています。

さらに、仕事と子育ての両立支援として、病児保育事業の継続や放課後児童クラブの充実、保育所の適正配置等を行い、ワーク・ライフ・バランスの推進にも力を入れています。こどもの保育・教育に一体的に取り組むとともに、こども本人に向け、貧困対策や学習支援をはじめ、進学、就業までの一貫した相談体制を構築することが求められます。

地域の子育て力向上のため、ファミリー・サポート・センターや子育てイベントの支援、防災・防犯講習会、放課後児童クラブを行っていますが、長期休暇中のこどもの居場所確保が課題です。教育・保育環境の整備では、保育士の育成、公立施設の老朽化対応、幼保小連携の深化に取り組んでいます。

## 基本方針

- 「世羅町こども計画」に基づき、こども・若者と家庭を支える環境づくりを推進します。
- 妊娠・出産、子育てにわたる切れ目のない支援を推進します。
- 障害・虐待・貧困等の支援を要する、こども・若者と家庭を支える環境づくりを推進します。
- 幼児教育の充実等、次世代を担う若者の支援を推進します。
- 保育サービスの充実等、子育てと仕事を両立する環境づくりを推進します。

## ▼ 評価指標

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
こども家庭センターの利用者数	7,530人	8,000人
未満児保育利用者数	101人	99人
病児保育利用者数	218人	177人
放課後児童クラブ登録者数	243人	155人
乳幼児健診の受診率	96.3%	98.0%
産後ケアの利用率	19.6%	50%以上

## 具体的な施策

### 1 こども・若者・子育て家庭支援の充実

◆こども・若者が権利の主体であることの啓発	こども・若者の意見表明の機会の充実を図るとともに、こども・若者、保護者、支援者、地域がこども・若者の権利に関する理解を深めるための情報提供や啓発を行います。
◆地域の子育て力の向上	地域の子育てに関わる機関や団体が連携を図り、一体となって地域の子ども・若者の育ちや子育てを支援する体制を強化するとともに、地域でこども・若者を見守る環境づくりを進めます。
◆多様な居場所・活躍の場づくり	こども・若者のすべてのライフステージにおいて、年齢や発達に応じて、多様な体験・遊びができる機会の充実を図るとともに、相互に人格と個性を尊重しながら、安全に安心して過ごせる居場所づくりを推進します。
◆親・こども・若者への切れ目のない保健・医療の推進	安心な妊娠・出産、育児不安の軽減、こどもの発達支援等、妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない支援を推進します。 こども・若者の心身の健康が確保されるよう、心身の健康等についての情報提供や心のケアの充実等、切れ目のない保健・医療を提供します。
◆保護者等の主体的な子育ての支援の充実	保護者が主体的に子育てについての責任を果たすことができるよう、子育てに関する相談・情報提供体制の充実を図るとともに、経済的負担の軽減を図ります。
◆こどもや子育て家庭にやさしい社会環境の整備	こどもが快適な環境の中で生まれ育ち、いきいきと活動できるよう、地域の生活環境等の整備を推進するとともに、事故や犯罪、災害、有害な環境からこどもを守るための地域づくりを推進します。

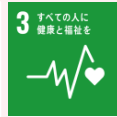
◆障害児・者施策の充実	障害があるこどもが健やかに成長し、自分らしく成長することができるよう、教育・保育の充実を図るとともに、相談支援や障害福祉サービスの提供等、こどもと家庭への支援の充実を図ります。
◆こども・若者の人権を守る環境づくり	児童虐待を未然に防止するため、相談や地域の支援体制の充実を図るとともに、虐待に気付き、迅速に対応するため、啓発の推進、関係機関との連携強化を図ります。
◆困難な状況等にあるこども・若者と家庭への支援の充実	こどもの貧困対策を推進するとともに、ひとり親家庭やヤングケアラー等、困難な状況にあるこども・若者と家庭への支援の充実を図ります。
◆教育環境の充実	発達の段階に応じた質の高い就学前の教育・保育を提供するとともに、こどもが「豊かな心を持ち、たくましく未来を拓く」ことができるよう、教育環境の充実を図ります。
◆若者の自立を支える地域の環境づくり	若者が希望を持って社会で活躍することができるよう、自立を支援する取組とともに、次代の親となる若者がこどもを産み、育てることの尊さを学ぶ機会の充実を図ります。
◆子育てと仕事を両立するための支援の充実	人口の動向と教育・保育等のニーズを的確に把握し、認定こども園・保育所等の教育・保育事業、多様な働き方に対応した保育事業及び放課後児童クラブの充実を図ります。
◆ワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランスの意義や働き方の見直しについての意識啓発を推進するとともに、子育てと仕事の両立を支援する職場の環境づくりに向けて関係機関等への働きかけを行います。

## 【主な個別計画】

- 世羅町こども計画

## 基本施策 1-5

# 地域福祉の推進



## 現状と課題

本町では、地域コミュニティの役割が多様化、複雑化しているのに対し、地域を支える人材が、高齢化や人口減少により不足しています。福祉に関する広報等による啓発活動を今後も継続して推進する必要があります。

小中学校において、関係機関等と連携し、車いす体験等、外部講師による講話や福祉施設訪問等を実施し、福祉に係る学習を推進しています。高齢者や障害のある人等との交流を通して、福祉に対する認識を深めています。

福祉活動関係者との連携及び福祉活動の支援を今後も継続して推進する必要があります。

子育て、障害、介護、生活困窮、虐待、ヤングケアラー等の相談支援を、本人、世帯の属性にかかわらず受け止める相談支援体制を整備するとともに、生活課題等について、関係機関や団体等との連携を強化し、実態把握、情報提供、相談対応や必要な支援につなぐ等、相談支援体制の充実が必要です。また、社会や人とのかかわりが困難な人等、必要な支援が届いていない人を、訪問等を通じて継続して見守り、支援につなげるための体制づくりも重要です。

複合的な課題の顕在化が進む中で、庁内の連携体制の強化や、福祉以外の分野も含めた多機関協働等の取組を進めていくことが求められています。あらゆる組織が相談内容や課題を共有し、相談から支援へつながりやすい体制づくりが重要です。

低所得者に対し各種施策・制度を活用し、自立の支援を今後も継続する必要があります。また、貧困対策や再犯防止等、地域の役割が多様化していることから、それらの周知や支援が必要です。

国民健康保険の健全運営を今後も継続する必要があります。

国民年金制度は、すべての人が安心して暮らしていくため、世代間で支え合う制度です。広報誌や年金加入手続きの際の啓発等で国民年金制度の周知に努めます。

## 基本方針

- 住民の社会福祉意識の高揚を図るとともに、住民の自主的な福祉活動への参加を促進します。
- 社会福祉協議会を中心に住民や民間団体による多様な地域福祉活動を支援し、包括的かつ重層的な地域福祉ネットワークの強化を図ります。
- こどもが生まれ育った家庭の経済状況にかかわらず、未来への希望を持ち、自立する力を伸ばすことができるよう、教育支援、生活支援、保護者への支援を総合的に推進します。
- 生活困窮者の生活の安定を図り、自立を促進します。
- 国民健康保険事業の健全運営に努めるとともに、国民年金制度の周知に努めます。

## 具体的な施策

### 1 包括的かつ重層的な支援体制の整備

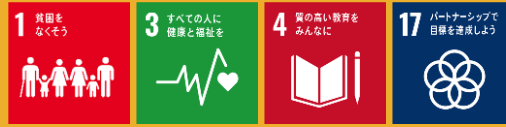
◆ 地域共生社会の実現	いつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支え合い、一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる地域共生社会を推進します。
◆ 地域福祉の推進	「世羅町地域福祉計画」の策定を進め、地域福祉の推進のための包括的な支援体制の整備を推進します。
◆ 福祉意識の高揚	各種福祉活動への理解を深めるため、広報誌やケーブルテレビ等を利用し、広報・啓発を行います。 学校教育や社会教育において、福祉活動の取組を行うとともに、各種団体との交流等を促進します。
◆ 地域福祉活動の推進	地域福祉の関係団体の活動の支援を行い、関係団体相互の連携・協力を促進します。 社会福祉協議会等と連携し、福祉についての情報提供、講習・研修や講座の開設等を通じた人材の育成を推進します。 自治組織等、各地区の集いの場への健康講座等を通じた、支え合いのある地域づくりについて、共に考え、具体的な活動につながるよう支援します。

### 2 住民福祉の充実

◆ 低所得者への福祉の充実	生活困窮者の実情の把握に努め、各種制度の適正な運用に努めます。 自立を促進していくため、生活相談や情報提供を通じた指導助言の充実を図ります。 各種施設・制度の有効な活用を図ります。
◆ 社会保険制度の適正な運営	国民健康保険事業の健全運営に努めるとともに、県と市町が連携し、事務事業の共通化や効率化等について、協議・検討を行います。 国民年金制度の周知に努めます。

# 2

## 豊かな心の 人づくり



### | 基 | 本 | 施 | 策 |

>>> 1 学校教育の充実

>>> 2 社会教育の充実



## 基本施策 2-1

# 学校教育の充実



## 現状と課題

学校教育では、主体的に学ぼうとする意欲と態度を育成するとともに、わがふるさとを愛し、貢献しようとする人材を育てます。

学習のツールとしてICTを効果的に利活用しながら、児童・生徒に寄り添った学びを進めています。また、児童・生徒の発達段階に応じた様々な体験活動を通して、豊かでたくましい心身の育成に努めています。これらの取組により、学力の向上、豊かでたくましい心と体の育成、ふるさとに誇りを持つこと、グローバル社会に生きるための国際感覚の醸成等、児童・生徒が身に付けるべき資質・能力の育成をめざしています。

少人数で充実した学びを得やすい環境である一方で、学びの理解度の差や人間関係の固定化、コミュニケーション能力の低下等の懸念も指摘されており、こども一人一人の状況に応じた教育が行える体制づくりが求められています。

次世代を担う人材の確保及び育成を図るため世羅高等学校における生徒募集、学習環境の整備、IT・AI学習の支援等を行っています。また、世羅高等学校の総合的な学習において各事業課と連携し地域の課題解決の取組を実施されています。一方で近年、入学者数は若者の人口減少とともに減少傾向であり、生徒数の確保に向け連携や支援を継続するとともに、世羅高等学校関連の情報について多様な発信を行う必要があります。

## 基本方針

- 確かな学力、豊かな心、健やかでたくましい心身を育てます。
- 郷土への愛着と誇りを醸成します。
- 教育の質を高める環境を整備します。
- 世羅高等学校における学習環境及び生徒確保に関する環境整備の支援を行い、人材の確保・育成を図ります。

## ▼ 評価指標

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
自分の住んでいる地域のことが好きと感じる小・中学生の割合	88.7%	90.0%
将来の夢や目標があると感じる小・中学生の割合	87.3%	90.0%
世羅高等学校入学者数	106人	125人

## 1 学校教育の充実

◆ 確かな学力の育成	<p>児童生徒一人一人の主體的・対話的で深い学びを実現させ、生きる力につながる、確かな学力を育成します。そのためのツールとしてICT機器を効果的に活用できる力を育てます。</p> <p>すべての教育活動を通したキャリア教育を進め、培った力を職場体験学習で生かし、さらに伸ばします。</p> <p>幼保小連携、小中高連携を充実させ、異なる校種間での円滑な接続と共に、系統性を見通した効果的な学習を実現します。</p>
◆ 豊かな心の育成	<p>人としての生き方を見つめ、一人一人が持つ力を最大限に生かすために、道徳教育の充実と生徒指導の推進を図ります。</p> <p>特別支援教育に対する理解を深め、不登校支援を充実させます。</p> <p>国際理解教育を進め、グローバル社会で生きてゆく力を育成します。</p> <p>読書の習慣化や学校図書館の活用を促進します。</p> <p>地域に根差した特色ある学校文化の継承・創造を図ります。</p>
◆ 健やかでたくましい心身の育成	<p>地域との協力も含めた防災教育と安全教育を推進します。</p> <p>学校給食センターを拠点の一つとして食育指導を充実させます。</p> <p>健康づくりや体力づくりを進め、健やかでたくましい心身を育成します。</p>
◆ 郷土への愛着と誇りの醸成	<p>郷土のことを知り、郷土を愛し、郷土に誇りを持てるよう「ふるさと学習」を創造、充実させます。</p> <p>コミュニティスクールをさらに充実させ、地域と学校が連携・協働する仕組みを構築します。</p>
◆ 教育の質を高める環境の整備	<p>学校教職員がこどもと向き合い、教育の質を高めるためにも、仕事と生活をマネジメントできる仕組みと習慣を作ります。</p> <p>学校教育の充実と、教職員を取り巻く環境の充実、さらには学校再編整備を視野に入れ、教育環境の整備を進めます。</p>
◆ 地元高校の支援	<p>世羅高等学校における学習及び生徒確保に関する環境整備等の支援を行い、将来を担う人材の育成・確保を図ります。また、高校と連携し地域課題の解決を図るとともに、高校の魅力の情報発信に努めます。</p>

### 【主な個別計画】

- 世羅町教育プラン

## 基本施策 2-2

# 社会教育の充実



## 現状と課題

社会の成熟やライフスタイルの多様化に伴い、学習ニーズは多様化・高度化しています。

本町では広域的・総合的な社会教育推進に取り組んでおり、住民自治組織単位の社会教育事業やサークル活動、せら文化センターやせらにشتاونセンターでの文化芸術活動等、町全体に多様な学習機会の提供と住民の主体的活動の支援を行っています。また、町ホームページではイベント情報を発信し、参加促進にもつなげています。

読書活動の推進については、「くらしの中に本がある」環境づくりを進めるため、本に関連した事業を展開するとともにライフステージに応じた学習機会の提供を行っています。町立図書館は、3館体制で運営しており、各館へ1人ずつ司書を配置することで、図書館サービスの向上と利用促進に取り組んでいます。中央図書館方式については、中長期的な視点からその方向性を引き続き検討する必要があります。

文化芸術分野においては、住民の自主的な文化芸術活動の推進と、優れた文化芸術に触れる機会の提供を引き続き行う必要があります。

文化財の保護と活用にも取り組んでおり、文化財保護法や条例に基づき、指定文化財の周辺整備や看板設置を行うとともに、無形民俗文化財の保存・継承を進めています。地域の自然や歴史、伝統芸能を生かした講座を通じて、文化財保護意識の醸成を図っています。

スポーツ振興では、スポーツ推進委員や関係団体と連携し、スポーツの普及啓発、各種大会や教室を開催しています。町スポーツ協会やスポーツ少年団等の活動も活発で、住民一人一人が運動に親しむ環境づくりを進めています。

核家族化やデジタル化の進展に伴い、家庭や地域が果たすこどもへの関わりが次第に薄れつつあり、こどもを取り巻く環境には様々なりリスクが見られるようになっていきます。こうした中、社会全体でこどもを育てる意識の高揚を図ることが求められています。

人口減少や高齢化に伴い、様々な地域活動団体が構成員の減少による団体の統廃合や、住民の周知等が課題となり、団体の活動が継続できるよう支援が求められています。

## 基本方針

- 社会の変化に対応した社会教育の推進を図ります。
- 「くらしの中に本がある」環境づくりにつながる事業の推進に努めます。
- ホールや町民ギャラリーを活用し、住民が優れた文化・芸術に触れる機会を提供するとともに、住民の主体的な文化活動の推進を支援します。
- 文化財の調査・保護と活用に努めるとともに、地域の歴史文化を次世代に継承していくための支援に努めます。
- 住民一人1運動・1スポーツ参加を促進し、スポーツの普及促進と指導者の育成・支援に努めます。
- 家庭・社会の教育力を高め、社会全体でこどもを育てる意識の高揚を図ります。

## ▼ 評価指標

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
せら文化センター、せらにしタウンセンターの利用者数	32,372人	34,900人
住民一人当たりの貸し出し冊数	4.1冊	5.0冊
町民ギャラリー来場者数	1,815人	2,300人
歴史館、民俗資料館来場者数	2,567人	3,000人
さわやかスポーツ教室参加者数	678人	860人
放課後子供教室の開催地区数	4地区	9地区

## 具体的な施策

### 1 社会教育の充実

◆ 社会の変化に対応する社会教育の推進	<p>住民による主体的な社会教育活動の団体・グループの育成や支援に努めるとともに、相互の連携や交流を促進し、活動の活性化を図ります。また、指導者やボランティア等の人材の発掘・養成に努めます。</p> <p>町内の社会教育施設をはじめ様々な場所を学びの場として活用しながら、新たな生活様式に配慮し、住民の主体的な活動につながる社会教育事業を展開します。</p> <p>本に関連した様々な事業を展開し「暮らしの中に本がある」環境づくりに努めることで、図書館利用と読書活動の促進を図ります。また、ライフステージに応じた多様な学習機会提供と合わせ、3館の連携により図書館サービス向上と利用促進を図ります。</p> <p>施設の利便性と機能維持のため、必要な修繕や計画的な改修整備を進めます。また、こどもを連れている人でも気軽に利用できる図書館環境を整備します。</p>
◆ 文化・芸術活動の振興	<p>住民の自主的な文化・芸術活動を支援するとともに、住民が気軽に活動できる場の提供及び発表の機会の充実に努めます。</p> <p>地域の文化団体・サークルの活動を支援するとともに、指導者の確保に努めます。</p>
◆ 文化財の保護・活用	<p>未指定文化財の調査研究に取組みます。また、「だんじり仁輪加狂言」や「神殿入り-神殿入り・神楽・夜の御幸-」等の無形民俗文化財の保存と継承を推進します。</p> <p>地域の特性を活かした特色ある講座等を通じて文化財保護・継承に関わる意識の高揚と、本町の文化や伝統、歴史を知り、興味を持ってもらうためのふるさと学習の充実に推進します。</p>
◆ スポーツと体力づくりの推進	<p>住民一人1運動・1スポーツ参加の促進を図ります。住民の自主的・自発的な活動並びに指導者の育成・支援に努めます。スポーツ協会やスポーツ少年団等の活動を支援し、競技スポーツの振興を図ります。</p> <p>住民が日常生活で手軽に利用できるスポーツ環境の充実に努めます。また、施設の利便性と機能維持のため、必要な修繕や計画的な改修整備を進めます。</p>

◆家庭・社会の教育力の向上

学校・家庭・地域と行政が連携し、子育てに関する啓発と情報共有の充実を図るとともに、地域運営型の放課後子供教室を通じて、地域住民が子どもに関わる機会を設け、地域全体で子どもを育てる意識の高揚を図ります。

小・中学校PTAや保育所・認定子ども園保護者会等の家庭教育講座開催の取組を支援します。また、「親の力」を学びあう学習プログラムを町内の小・中学校PTAや保育所・認定子ども園保護者会及び子育てサークル等での実施を呼びかけます。保護者の学びや、家庭と地域との関わりを支える活動を行う家庭教育支援チームの支援と、その活躍の場づくりを推進し、家庭や地域の教育力向上に努めます。

【主な個別計画】

●世羅町教育プラン

# 3

## 活力ある 仕事づくり



### | 基 | 本 | 施 | 策 |

- >>> 1 農林業の振興
- >>> 2 商工業の振興
- >>> 3 観光産業の振興



## 基本施策 3-1

# 農林業の振興



## 現状と課題

本町では、農業を地域経済の基幹産業と位置づけ、農業生産基盤や体制の整備を進めています。農業の生産性を向上し、農業で十分な所得が得られるよう、付加価値を高めていくことが求められます。

令和6年度(2024年度)には農業経営基盤強化促進法改正に伴い「地域計画」を策定し、農地の保全や生産体制の強化を図っています。しかし、高齢化や担い手不足が課題となっています。有害鳥獣対策では捕獲活動や侵入防止柵の整備を進めていますが、高齢化や体制の維持が課題となっています。

農業後継者の育成では、担い手育成協議会を通じて支援を行い、アスパラガスやぶどうに特化した研修も実施しています。産地育成では、梨、ぶどうをはじめとした果樹振興やアスパラガス等の振興作物の生産拡大を図っています。また水田農業の収益性向上に向け、売れる米作りの推進や麦、大豆、飼料用作物の計画的、効率的な生産を進めています。

スマート農業の導入支援により、ICTやロボット技術を活用した次世代農業を推進しています。一方で経営体の育成や経営力強化を国・県の事業を活用しながら進めていますが、集落法人の担い手不足が課題です。販路拡大では、農協や流通業者と連携し、町内外への販売支援を行っています。

特産品開発では、地域ネットワークを支援し、加工品開発や地域活性化を推進しています。

林業では、森林資源の保全と育成を目的に、ひろしまの森づくり事業や森林経営管理制度を活用し、管理不足になっている森林の育成整備を推進しています。

山林の所有者の高齢化等により森林整備が難しい状況もみられ、鳥獣被害の拡大にもつながることが懸念されています。

## 基本方針

- 農業の発展と活性化を図るため、農業生産基盤、農業振興体制の整備を進め、農地の保全と農業経営の安定・合理化を推進するとともに、地域の特性を活かした持続可能な農業を展開します。
- 森林の多面的機能を図るため、豊かな森林づくりを推進するとともに、林業資源の保全・育成や森林の多様な活用を図ります。

## ▼ 評価指標

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
認定新規就農者数(延べ人数)	1人	10人

## 1 農林業の振興

◆ 農業生産基盤の保全と整備	<p>農業用水路、ため池等の農業用施設の長寿命化を図るための整備を実施します。</p> <p>生産性の高い農業生産基盤の整備に取組み、高度利用支援(水田の排水対策や高収益作物導入)への整備を促進します。</p>
◆ 農業生産体制の整備	<p>「地域計画」に基づく、農地の集積や利用を効果的に推進します。</p> <p>国の直接支払制度等の活用に向けた地域支援を行います。</p> <p>広島県と連携して積極的に企業参入による担い手確保や農地の保全に努めます。</p> <p>有害鳥獣対策として、捕獲体制の強化や侵入防止設備の整備を支援します。</p>
◆ 農業後継者・担い手の育成・確保	<p>認定農業者の確保と拡大のため、既存認定農業者の更新に向けた支援を行うとともに、新規就農者から認定農業者へのステップアップを促進します。</p> <p>各関係機関と連携し、技術指導や経営指導、各種研修を実施し、経営感覚の向上を促進しつつ、若年農業後継者の育成も図ります。</p> <p>意欲的に農業に取組む農家に対し、規模拡大に向けた支援を図り、認定農業者の育成確保に努めます。</p> <p>世羅産業創造大学での研修生や就農に向けた農地の確保、国の新規就農者支援事業の活用支援等を行い、農業の担い手確保に努めます。</p>
◆ 生産性の高い産地の育成	<p>水田農業の収益性向上を推進します。</p> <p>「売れる米づくり」を実現するため、特別栽培米の生産拡大に取組みます。</p> <p>米価変動に対応するため、農協の醸造用麦振興との連携や飼料用米・麦・大豆・園芸作物等の生産拡大を推進します。</p> <p>ぶどうや梨の果樹振興を促進し、更なる産地化を図ります。</p> <p>畜産については、環境負荷の軽減を図るため、耕畜連携による有機資源の活用を拡大し、コスト低減や環境負荷低減の取組にもつなげていきます。</p>
◆ 持続可能な農業の展開	<p>農業のデジタル化や、ロボット技術・ICTを活用した省力生産、高品質生産を実現する新たな農業を推進するため、町の独自支援策をはじめ、国等の事業も活用しながら、スマート農業機械の導入を進めます。</p> <p>持続可能な農業の実現に向けて、地域資源を活用した循環型農業の推進を図ります。</p> <p>新たな集落営農組織に向けた検討やその促進に係る支援策を検討していきます。</p>
◆ 特産品開発と地域の活性化	<p>世羅高原6次産業ネットワークへの支援を行い、特産品・加工品の開発や地域の活性化を図ります。</p>
◆ 林業振興の推進	<p>総合的かつ計画的な林業施策に取組み、森林組合や関係機関と連携を図りながら、林業の振興を促進します。</p> <p>森づくりメニューの様々な事業を活用し、保全活動や体験活動を通じ、森林整備に取組みます。</p>

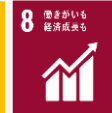
◆ 林業資源の保全・育成	森林の適切な管理等、整備・保全の促進を図ります。 自然災害等の防災のため、治山治水整備を森林組合や関係機関と連携し、災害に強い森づくりに取り組みます。
◆ 森林の活用	森林保全活動や体験活動の場を提供できる環境を整備促進し、森林の活用を推進します。

## 【主な個別計画】

- 第2次世羅町農業振興ビジョン
- 世羅町鳥獣被害防止計画
- 世羅町果樹産地構造改革計画
- 世羅町森林整備計画

## 基本施策 3-2

# 商工業の振興



### 現状と課題

本町では、国道432号バイパス沿いに売り場面積1,000㎡以上の大型小売店舗が集積し、独立型の地区型商圈が形成されていますが、生活圏の広域化により県内他都市への買い物客の流出が続いています。また、旧道沿いの商業地では賑わいが失われつつあり、新たな魅力づくりが求められています。こうした状況を受け、経営の持続・発展を推進するため、商工会と連携して専門家派遣事業を実施し、経営課題の解決を支援しています。さらに、世羅町預託融資制度の活用や人材育成支援事業を展開しています。

企業活動の活性化に向けては、中小企業の支援として、預託融資制度や人材育成支援、専門家派遣事業を実施し、雇用確保の対策として世羅高等学校で町内事業所と連携した合同企業説明会や企業紹介動画制作を行っています。経営者の高齢化に伴う事業承継の課題に対しては、商工会や事業引継ぎ支援センター、金融機関と連携し、中小企業・小規模事業者の円滑な事業承継を支援しています。

起業支援については、多様な地域資源を生かした産業の創出に向けて、「認定創業支援等事業計画」に基づき、商工会と連携して新規創業支援や資金利子補給を実施していますが、創業セミナーは参加者不足により実施できない年もありました。

企業誘致については、WEB面談や視察受け入れを行っているものの、誘致の実績が少ないため、さらに本町の魅力をPRし、誘致活動を強化していく必要があります。

「世羅とくく商品券事業」は、地域の消費喚起に寄与してきました。今後とも有効な事業として利便性の向上を検討していく必要があります。

### 基本方針

- 商工業の振興を図るため、商工会と連携し、社会の変化に対応した経営の持続・発展を促進するとともに、魅力と賑わいのある商業環境の整備を推進します。
- 地域資源を活かした産業の育成や起業等を支援し、新たな企業誘致を促進します。

### ▼ 評価指標

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
創業者数	3人	5人

## 具体的な施策

### 1 商工業の振興

◆ 経営の持続・発展の推進	経営基盤の強化を図るため、商工会と連携して、世羅町預託融資制度の有効な活用を促進するとともに、人材の育成を支援します。 消費者の多様なニーズに対応するため経営の持続・発展の取組を支援します。 各種制度をさらに活用してもらえよう、実状にあわせて制度内容の変更を検討します。
◆ 雇用機会の創出	雇用の確保支援として、町内事業所による地元高校合同企業説明会での若者のマッチングや企業紹介動画制作を行います。
◆ 起業等の促進	商工会と連携し、新規創業支援事業及び新規創業資金利子補給事業を行います。 創業セミナーを県や広域での事業活用も含めて検討します。
◆ 企業誘致の促進	世羅町単独事業及び県の事業を活用して、企業誘致を進めていきます。
◆ 事業承継の支援	地元企業が培ってきた経営資源を次世代に引き継ぐため、商工会、事業引継ぎ支援センターや金融機関等との連携により、中小企業・小規模事業者の事業承継を支援します。

#### 【主な個別計画】

- 認定創業支援等事業計画

## 基本施策 3-3

# 観光産業の振興



## 現状と課題

本町は、ワイナリーや花観光農園・果樹観光農園等、観光産業が発達しており、本町の魅力として情報発信を強化していくことが求められます。

これまでに「せら夢公園」や「道の駅 世羅」の開設、統一案内板の設置等を進めてきました。また、世羅町観光協会を中心とした観光振興を推進してきました。観光需要は様々な要因により変動するため、実態の継続的な把握が求められています。

観光振興の体制としては、世羅町観光協会、民間事業者等の関係団体で構成される世羅町観光振興協議会を設置し、補助事業の検討等を行っています。

観光需要の変動に対応するためには、「せら夢公園」や「道の駅 世羅」の観光拠点機能の充実を図り、町の特性を活かした新たな観光形態や多様な交流の推進が必要です。社会情勢の変化を踏まえ、リピーター客のみならず、新たな観光客の誘致に向けた検討も求められています。

海外観光客の受け入れ体制としては、インバウンド対応のための多言語化や海外の多様な食文化に対応した食事の提供等の取組が必要です。町と観光協会により、東アジアを中心に、各国・地域において観光プロモーション活動を行っており、インバウンド誘客のきっかけとなるようPR活動を行っています。

「道の駅 世羅」は観光拠点としての機能を果たしていますが、行楽シーズンには周辺道路が渋滞する等の課題もあります。観光情報の発信には、観光協会のホームページ「セラナンデス」やSNS等のメディアを活用しており、観光関係事業者と連携した効果的なPR活動が行われています。

## 基本方針

- 地域の特性を活かした特色ある観光を推進していくとともに、周遊型・滞在型の観光につながるよう観光資源の有効活用を図ります。
- 観光客の受け入れ体制を強化するとともに、観光PR活動の充実を図ります。

## ▼評価指標

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
観光消費額	2,505百万円	3,000百万円
総観光客数	2,352千人	2,500千人

## 具体的な施策

### 1 観光の振興

◆各種調査の実施	本町の観光に関する実態を定量的に把握するため、観光統計調査や統計データ分析等を実施します。
◆総合的な観光振興・マネジメントを担う体制の確立	世羅町観光振興協議会において、町内観光事業者の活動に対する有用な補助事業等の検討を行います。 目的等に応じ、民間事業者のマッチング等の取組を行うことで連携を促進するとともに、多彩な観光プログラムづくりを支援します。
◆広域連携の推進	広島広域都市圏をはじめ、他の自治体等との連携を図り、広域的な観光ルートづくりや商品造成に取り組めます。 近隣の自治体と連携し、誘客につなげます。
◆観光拠点機能の充実	「道の駅 世羅」の観光拠点機能の更なる発展をめざし、必要な施設の整備等を検討します。 フルーツロード、世羅高原ふれあいロードの中心地として、「せら夢公園」の観光拠点機能を発揮させ、町内での周遊促進に取り組めます。
◆インバウンド観光の推進	各観光施設やインバウンド対策にかかる費用を支援し、インバウンドや滞在型観光の促進を図ります。 海外において観光プロモーション活動を行う等、インバウンド誘客に取り組めます。
◆受け入れ体制の整備	多言語化表記や多様な食文化対応等、時代のニーズに対応した観光施策を推進します。 周遊タクシーの導入等、二次交通や周遊のあり方を検討します。
◆宣伝・誘致活動の強化	観光パンフレット、各種SNS等、各種メディアを活用した観光情報の提供に努めていくとともに、インバウンドに対応した多言語化を促進します。 効果的な観光PRを行うために、観光関係事業者と連携していきます。

### 【主な個別計画】

- 第2期世羅町観光振興基本計画

# 4 快適で安全な暮らしづくり



## | 基 | 本 | 施 | 策 |

- >>> 1 防災・防犯の充実
- >>> 2 生活環境の向上
- >>> 3 土地活用、道路整備、公共交通の推進
- >>> 4 環境保全の推進



## 基本施策 4-1

# 防災・防犯の充実



## 現状と課題

本町では、広域常備消防体制のもと、世羅消防署及び世羅西出張所が設置され、消防・救急体制の充実が図られています。非常備消防としては、5分団40班1ラッパ隊からなる消防団が組織され、545人の団員が活動していますが、人口減少や高齢化により団員確保が困難な地域もあり、今後は人口規模を考慮した消防力の維持が課題です。

防災体制では、近年、毎年のように全国で豪雨災害が発生しており、本町においてもハザードマップの活用や避難訓練等の防災・減災の取組が重要です。「地域防災計画」や「国土強靱化計画」に基づき、ハザードマップの配布や避難計画の策定、自主防災組織への出前講座、防災メールや防災行政無線、SNS等を活用した情報発信を行っています。自主防災組織の世帯カバー率は83.7%であり、更なる向上と新規結成の促進が求められています。また、住民の自助・共助意識を高めるため、防災訓練や関係団体との連携強化も重要です。大規模災害時には近隣市町との連携が不可欠であり、平時からの協議・訓練が必要です。

災害応急体制の面では、防災行政無線や映像メディアを活用した情報発信体制が整備され、災害時要支援者への支援体制の強化も進められています。避難支援では、住民が自ら避難行動を考えられるような啓発活動が継続され、備蓄品や通信手段の整備も進められています。

防災まちづくりの推進においては、災害時の地域の住民同士での助け合いが非常に重要となることから、地域への災害時の相互支援の働きかけや活動できる人材の育成支援を行うことが求められており、自主防災組織や住民自治組織の活性化、未結成地区への支援、地域のつながりの強化が課題です。自然災害対策としては、河川改修やため池整備、山地・土砂災害対策の継続が必要です。

交通安全では、近年高齢者による死亡事故が発生しており、一層の啓発が必要となっています。交通安全意識の向上に向けて、交通安全運動や街頭指導、交通指導員活動が行われ、各世代に応じた教育も実施されています。交通安全施設の整備は、地域の要望をもとに計画的に進められています。

防犯対策では、特殊詐欺や青少年のSNS犯罪被害への対応や近年の犯罪手口の多様化を踏まえ、防犯設備の充実や、消費者・事業者・行政間での連携強化も求められています。高齢者向けサロンでの啓発活動や、児童の登下校時の安全確保、防犯ボランティアの育成支援等が行われています。消費生活に関する相談体制の維持や、消費者保護のための広報活動を継続して実施しています。

経済発展に伴う消費生活の多様化により、悪質商法や詐欺被害が増加しており、特に高齢者を狙った被害が深刻です。国・県と連携し、パンフレットや広報誌を通じた啓発を行っていますが、今後もSNS等を活用した情報提供を推進し、消費者保護の充実を図る必要があります。

## 基本方針

- 地域の消防力を維持するため、消防体制を強化するとともに、消防水利施設の整備を図ります。
- 住民の生命・身体・財産を守るため、住民の防災意識の高揚を促進するとともに、防災体制の充実を図ります。
- 災害時の危機管理体制の整備や情報収集、避難・生活支援等の災害応急体制の充実を図ります。
- 交通事故の発生を抑制・防止していくため、運転者や歩行者の交通安全意識の高揚に努めるとともに、安全な交通環境を計画的に整備します。
- 日常生活における安全を確保するため、住民の防犯意識の高揚を図るとともに、住民・関係機関・団体との連携を強化し、犯罪の発生しにくいまちづくりを推進します。
- 消費生活の安全を確保するため、相談体制の強化や消費者への必要な情報の提供等、消費者保護に努めるとともに、防犯活動と密接に連携した、生活安全相談業務の強化を図ります。

## ▼評価指標

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
消防団加入率	3.79%	3.79%
自主防災組織の組織率	83.7%	89.0%
防災行政無線設置率	80.4%	83.0%
交通事故死者数	1人	0人

## 具体的な施策

### 1 消防・救急体制の整備

◆消防体制の充実	<p>防火意識の高揚と啓発活動の充実を図るため、町ホームページや広報誌も活用して火災予防啓発を推進します。</p> <p>また、消防署・消防団による火災予防啓発の充実や、消防署による防火対象施設及び危険物施設における防火管理体制の強化を推進します。</p> <p>消防署と消防団の連携を強化し、更なる消防力向上のため設備の充実を図ります。</p> <p>防火水槽、消火栓等、消防水利施設の設置要望を受けて、他の水利との位置関係等、条件等を勘案し、計画的な配置・整備を図ります。</p> <p>また、消防団施設の老朽化及び団員の年齢構成の変化に対応するため、消防団員の意見を聞き取り、今後の組織体制の在り方について検討します。</p>
◆救急体制の充実	<p>ドクターヘリの運行確保や周辺地域との連携を図り、救急・救助体制を構築します。</p> <p>救急医療ニーズに迅速に対応していくため、広域的な連携を強化し、三次救急医療機関への搬送体制の充実に努めます。</p> <p>自主防災組織等の訓練とあわせ、研修等を通じて応急手当やAEDの使用方法等の知識と技術の普及を図ります。</p>

## 2 防災体制の整備

<p>◆町土の保全</p>	<p>災害に強い町土を形成するとともに、建築物等への対策を進めることにより、災害を未然に防ぎ、被害を軽減する等、事前防災に取り組めます。</p> <p>県管理河川の改修を関係機関に働きかけます。また、町管理河川については、必要な改修を行うとともに、適正な維持管理に努めます。</p> <p>農業用ため池については、国や県の事業を活用し、ため池廃止工事や改修工事を推進し、適正な保全に努めます。</p> <p>治山事業のほか、森林環境譲与税を活用した森林整備に取り組み、森林が持つ災害防止機能の維持に努め、山地災害の防止を図ります。</p> <p>土砂災害の防止を図るため、砂防・地滑り対策、急傾斜地崩壊危険対策事業の実施を県に要望します。</p>
<p>◆防災体制の充実</p>	<p>防災対策に向けた啓発活動を行い、地域ぐるみで防災まちづくりを推進するとともに、自主防災組織の新規結成を未組織地域に促します。</p> <p>住民をはじめ地域社会が緊急時において的確な対応がとれるよう、関係団体との連携を深めるほか、大規模災害に備えて、備後圏域連携中枢都市圏と共同で防災体制の確立を図るため、備後圏域の会議において各市町との連携を強化します。</p> <p>防災行政無線の設置戸数が増えるよう、広報活動を行うほか、ケーブルテレビや公式LINE等の広報ツールを積極的に使い、防災関連情報の伝達に取り組めます。</p> <p>緊急時における高齢者や障害のある人に配慮した情報伝達・連絡体制の確立を図ります。</p> <p>災害に強いまちづくりを進めるため、「世羅町地域防災計画」やハザードマップを有効活用して、地域防災体制の強化を図ります。</p>
<p>◆災害応急体制の充実</p>	<p>広報誌や出前講座等を活用し、災害に対する意識啓発に努めるとともに、情報発信の多重化を進め、災害時での迅速な周知に努めます。</p> <p>大規模な災害が発生した際に、それぞれの地域において災害時の避難支援等を受けられることができるよう、避難行動要支援者の同意を得て避難行動要支援者名簿を作成するとともに、災害時には円滑かつ迅速な避難支援等の実施に努めます。</p> <p>自主防災組織等が実施する防災訓練等への支援を行います。</p> <p>被災時における生活支援を円滑に行うため、飲料水等の備蓄に努めるとともに、緊急時における車両や通信の確保等の充実を図ります。</p>

### 3 交通安全・防犯対策の強化

◆交通安全対策の充実	<p>運転者や歩行者の交通安全意識とマナーの向上を図るよう、広報活動や交通安全指導の強化を図ります。</p> <p>住民の生涯を通じた交通安全教育の推進や交通安全運動を推進するとともに、交通安全に関係する団体の育成・活動の支援を図ります。</p> <p>交差点や踏切における安全対策の充実を推進するとともに、住民から交通安全施設の設置要望や修繕要望を吸い上げ、カーブミラー、ガードレール、歩道等の整備を計画的に進めます。</p>
◆防犯対策の充実	<p>防犯意識の高揚を図り、犯罪の発生を未然に防止していくため、啓発・広報活動の充実を図るとともに、警察署とも連携を深めて身近な犯罪について情報共有を図ります。</p> <p>住民を犯罪から守るために必要な情報を発信し、住民自らの防犯意識の向上と自主的な防犯活動の推進に努めます。</p> <p>消費生活センター等とも連携を強化し、生活安全相談業務を実施し、特殊詐欺等の犯罪の未然防止に努めます。</p> <p>児童・生徒の安全を確保するため、不審者情報の発信や学校施設内の安全対策を充実するとともに、防犯ボランティアとも連携して通学路の安全確保等、地域ぐるみで犯罪から守る取組を促進します。</p>

### 4 消費生活の安全の確保

◆消費者意識の高揚	<p>消費者被害を未然に防止するため、県と連携して啓発資料の配布等を行い消費者意識の高揚を促進するとともに、関係機関と連携し、消費者の保護・支援の充実を努めます。</p>
◆消費相談体制の充実	<p>消費者の苦情・相談に迅速かつ的確に対応するため、生活安全相談への対応力を高めていくとともに、相談しやすい環境を構築します。</p>
◆情報の提供	<p>消費者被害を未然に防止するため、消費者が必要とする情報の収集と提供に努めます。他県や他市町の消費生活問題にも着目し、あらゆる機会を通じて住民に事例を紹介します。</p>

#### 【主な個別計画】

- 世羅町地域防災計画
- 世羅町国土強靱化地域計画

## 基本施策 4-2

# 生活環境の向上



## 現状と課題

本町の町営住宅については、住宅に困窮する低所得者の居住の安定を図るため、計画的な改修と必要な供給量の確保が求められています。「世羅町営住宅長寿命化計画」に基づいて、老朽化した住宅の改修や高齢者に配慮した設備改善を進めています。

移住定住の促進に関しては、移住定住総合窓口を整備し、きめ細かな相談対応を行っています。空き家バンク制度の周知と登録促進により、新規物件の登録は増加していますが、購入希望者の条件が多様であるため、今後も継続的な物件の掘り起こしが必要です。移住促進を目的として、世羅町移住定住サイト「世羅の暮らし手」を運用し、移住希望者に向けた情報発信を行っています。また、お試し暮らし制度を導入し、町の風土や生活を事前に体験できる機会を提供しています。

町内の公園については、「せら夢公園」が町内外から多くの方に利用されていますが、施設の経年劣化が進んでおり、リニューアルの検討が必要です。「陽だまり公園」は、こどもから高齢者まで幅広い世代に利用されており、防災拠点としての活用も含めた良好な維持管理が求められています。

水道事業については、令和5年度(2023年度)から広島県水道広域連合企業団に参画し、広島県水道広域連合企業団広域計画に基づく施設の統廃合を進められています。物価高騰の影響で事業費に支障が出ており、計画の見直しが行われています。

排水処理については、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の設置整備事業により進めています。下水道接続率は約56.6%で推移しており、接続率向上のための啓発が必要です。汚水処理施設については、世羅町公共下水道施設ストックマネジメント計画に基づく点検と、異常箇所の詳細調査・修繕が求められています。健全な経営のためには、使用料金の見直しも必要です。農業集落排水施設についても、老朽化した設備の計画的な更新が求められています。

火葬場について平成2年(1990年)の建築から35年が経過しています。平成29年(2017年)に大規模改修工事を行い、利用者用のスペースは一定の整備ができていますが、火葬炉については、抜本的な改修が必要となっています。

## 基本方針

- 「世羅町営住宅長寿命化計画」に基づいて、町営住宅等を計画的に管理します。
- 良質な住宅・宅地の供給の促進や住環境の整備を図ります。
- 移住定住促進を図るため、移住定住に関する総合窓口での相談体制の充実に努めるとともに転出抑制に取り組めます。
- 相談者のニーズに応じた空き家情報の提供をはじめ、移住前から移住後まで一貫した支援を行います。
- 水資源の安定確保のため、安定供給体制の充実に努めます。
- 火葬場の適切な管理に努めます。

## ▼評価指標

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
空き家新規物件登録数	21件	27件
空き家バンク成立件数	6件	12件
移住相談件数	154件	180件
水洗化率	88.3%	90.0%
生活排水処理人口の比率(公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽)	72.5%	87.8%

## 具体的な施策

### 1 住環境の整備

◆町営住宅の計画的な管理	住宅需要等に配慮しながら、計画的な改修や用途廃止を行います。
◆住宅・宅地の誘導	市街地内の生活環境整備を計画的に進めて、安全で快適な居住環境の整備を推進します。 「立地適正化計画」の居住誘導区域内への新築を推進し、適切な用途地域の設定により住環境を保護します。
◆空家対策の推進	空家データベースの活用により、空家の把握に努めます。 「世羅町空家等対策計画」に基づき、老朽危険空家の解体に係る費用を補助し、空家の適正管理に努めます。
◆住環境の整備	道路や上下水道等、生活基盤の整備を行い、併せて市街地内の生活環境整備を計画的に進めて、安全で快適な居住環境の整備を推進します。
◆住宅耐震化の意識啓発	住宅耐震化の意識啓発と支援を推進します。また、耐震調査の補助金は利用がないため、補助内容等の見直しを含め検討します。
◆高齢者や障害のある人等に対応した住宅づくり	高齢化や障害の重度化等により、在宅での生活が困難になっている状況の中で、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、関係機関と連携を図り、高齢者等の安定的な住まいの確保の支援に取り組めます。

## 2 移住の促進

◆ 移住定住に関する総合窓口の充実	移住定住に関する総合窓口を中心に、移住希望者のニーズ(農業を仕事とした人、スローライフを楽しみたい人、里山暮らしをしたい人等)にあわせた空き家情報の提供をはじめ、移住前から移住後まで一貫した支援を行います。
◆ 空き家・空き地バンク制度の拡充	UJターン等の需要に対応していくため、空き家・空き地バンク制度を利用した移住定住促進の取組を行うとともに、制度の拡充や補助金の充実を図ります。また、空き家購入希望者の様々なニーズに応えられるよう、空き家物件の掘り起こしを行います。
◆ 定住促進	本町に住んでいる方の転出抑制を図るため、有効な支援策を検討します。
◆ 関係人口の創出	本町と多様な関わりを持つ関係人口を創出する事業を、住民と協働で実施します。また、継続的に本町に関わりを持ってもらう取組を検討します。
◆ 情報発信の拡充	町の移住に関するホームページで生活環境、移住支援策、空き家等の情報と合わせて、農業、観光、子育て環境等の魅力を発信します。
◆ お試し暮らしによる世羅町を事前体験する機会の創出	お試し暮らしにより、本町での暮らしを体験してもらうことで安心して移住できる環境を整えます。
◆ UJターン者のネットワークづくり	移住者のネットワークづくりを推進します。このネットワークを活用し、移住者同士の交流を促進することで、生活の満足度向上を図ります。 移住者が、本町での生活の素晴らしさを、町外に向けて情報発信する仕組みづくりを推進します。

## 3 公園の整備

◆ 身近な広場の環境整備	住民の憩いの場、レクリエーションの場となるよう、身近な広場としての適切な維持管理に努めます。
◆ 公園の有効活用	せら夢公園・陽だまり公園においては経年劣化による施設の不具合等が発生しており、魅力向上のため、施設のリニューアルに向けた取組を推進します。

## 4 上下水道の確保

◆ 上下水道の普及推進	上水道未整備区域においては、ボーリング工事等を対象とする飲料水施設整備補助制度により、衛生的な飲料水を確保します。 下水道施設・設備の維持を効率的かつ計画的に実施するため、「世羅町公共下水道施設ストックマネジメント計画」に基づき事業を行います。 公共下水道事業に関して、伸び悩んでいる加入率を上げるための啓発活動を積極的に行います。
◆ 維持管理の充実	水道設備の維持管理や運営については、参画している広島県水道広域連合企業団にて行います。 汚水処理施設の適正な維持管理を図るため、「世羅町公共下水道施設ストックマネジメント計画」に基づき施設の点検を実施し、異常が確認された箇所の詳細調査・修繕を行います。 農業集落排水施設は、「農業集落排水維持管理適正化計画」に基づき、老朽化した設備の計画的な更新を行う等、施設の長寿命化を図ります。

◆浄化槽の設置の促進	公共下水道及び農業集落排水の整備区域外の地域においては、合併処理浄化槽の設置に関する助成制度により、汲み取りや単独処理浄化槽からの転換を推進します。
------------	--

## 5 火葬場

◆火葬場の管理運営の充実	火葬場については、設備全体の老朽化が進んでおり、火葬炉設備の更新等を推進します。
--------------	--

### 【主な個別計画】

- 世羅町営住宅長寿命化計画
- 世羅町空家等対策計画
- 世羅町公共下水道事業計画
- 世羅町公共下水道施設ストックマネジメント計画
- 世羅町一般廃棄物処理基本計画
- 農業集落排水維持管理適正化計画
- 世羅町立地適正化計画

## 基本施策 4-3

# 土地活用、道路整備、公共交通の推進



## 現状と課題

本町の土地利用は、主に農業と自然環境に基づいた利用が中心となっています。令和3年(2021年)には「世羅町都市計画マスタープラン」が見直され、令和12年(2030年)を目標年次とした都市計画の基本方針が定められました。さらに、「立地適正化計画」を令和7年(2025年)に策定しています。

土地利用における課題としては、住居系、商業・業務系、工業系、産業誘導地区等の都市的土地利用の枠組みを維持する必要があるほか、農業・自然的土地利用の枠組みも継続が求められています。また、中心拠点や西部地域拠点、新産業拠点、交通・交流拠点といった地域の拠点形成も引き続き重要です。

道路網については、国道184号が南北、国道432号が東西に走り、主要地方道6路線と一般県道8路線が整備されています。町内中央を東西に走る「世羅高原ふれあいロード(町道世羅中央線)」と、南北に走る「フルーツロード(町道安田賀茂線)」が交差し、その他の町道と結節することで地域内の交通を支えています。道路網は概ね整備されていますが、一部区間ではバイパス化や歩道整備による安全対策が必要です。広域幹線道路や地域幹線道路の整備、安全で快適な道路環境の形成、町道橋梁の点検・補修も「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に進める必要があります。

公共交通は、JR福塩線、高速乗合バス、路線バス、せらまちタクシー、世羅町自家用有償旅客運送が町内で運行されています。せらまちタクシーは、町全域においてドアツードア型で運行されており、町内の医療機関・商業施設等へ行くための重要な移動手段として機能しています。町外への移動手段は、三次市・福山市方面へJR福塩線、三次市・広島市方面へ高速乗合バス、尾道市・三原市・東広島市・三次市へ路線バスが運行されています。しかしながら路線バス利用者やせらまちタクシーの実利用者数の減少、行財政負担の増加等公共交通の持続可能性が低下しており、乗務員の高齢化や乗務員不足等、公共交通の担い手確保、公共交通に関する周知や利用に関する意識醸成等の課題解決を図る必要があります。

## 基本方針

- 土地利用を計画的に誘導し、都市的土地利用と農業・自然的土地利用が調和した秩序ある土地利用を推進します。
- 周辺地域との連携を強化し、地域間の連携や地域内の円滑な連絡を確保するため、主要地方道及び一般県道の改良・安全対策を促進するとともに、町道の計画的な整備を図ります。
- 「世羅町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に橋梁の点検・補修を推進します。
- 「世羅町地域公共交通計画」に基づき、暮らしやすさと賑わいを支える、持続可能な公共交通の実現を図ります。

## ▼ 評価指標

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
都市機能誘導エリア内の誘導施設数	22件	22件
公共交通の年間利用者数	214,612人	215,000人

## 具体的な施策

### 1 秩序ある土地利用の推進

◆ 都市的土地利用の推進	<p>「都市計画マスタープラン」で設定した市街地地域のまちづくりの方針や、「コンパクト・プラス・ネットワーク型」まちづくりの推進を目的とした「立地適正化計画」に基づき、都市機能の集約を高め居住を誘導することで、利便性に優れたコンパクトな市街地形成を図ります。</p> <p>また、用途地域の設定による土地の適正かつ合理的利用を図り、必要に応じて適宜見直しを行います。</p>
◆ 農業・自然的土地利用の推進	<p>農地については、生産機能に加え、保水や緑地空間等の多面的機能を有しているため、無秩序な都市的利用を抑制し、その保全に努めます。</p> <p>森林は、木材生産等の経済的機能に加え、水源のかん養をはじめ、土砂流出防止等の公益的機能や、環境学習等のレクリエーション機能を有しており、これらの多面的な機能を総合的に発揮できるよう、計画的な保全・活用を図ります。</p>
◆ 中心拠点の形成の推進	<p>町役場等の公的施設や、医療・福祉・商業等の都市機能が集積する国道432号と184号が交差する周辺地区を中心拠点として位置付けます。立地適正化計画で都市機能誘導区域を設定し、都市機能の維持・誘導や市街地環境の基盤整備を推進し、中心拠点の形成を図ります。</p>
◆ 西部地域拠点の形成の推進	<p>せらにし支所の周辺地区を西部地域拠点として位置付けます。生活利便機能の中心的役割の拠点として、せらにし支所の行政サービスや支所周辺における生活サービスの維持に努めます。</p>
◆ 新産業拠点の形成の推進	<p>中国やまなみ街道世羅インターチェンジの周辺地区を新産業拠点として位置付けます。広域幹線道路の結節機能を活かし、産業拠点の創出を図ります。</p>
◆ 交通拠点の形成の推進	<p>中国やまなみ街道世羅インターチェンジの周辺地区を交通拠点として位置付けます。「都市計画マスタープラン」等に基づき、幹線道路との接続強化を図り、交通拠点の形成を図ります。</p>
◆ 交流拠点の形成の推進	<p>せら夢公園をはじめ農業観光施設が集積する地区を交流拠点として位置付けます。「都市計画マスタープラン」等に基づき、町内にある観光施設とのネットワークの強化を図り、交流拠点の形成を図ります。</p>

## 2 道路網等の整備

◆高速交通網の整備促進	広島空港へのアクセスを強化するため、地域高規格道路「広島中央フライトロード」の建設促進に向け、広島空港北アクセス道路(広島フライトロード)推進協議会による関係機関への要望活動を行います。
◆国道の整備	交通の円滑化を図るため、国道432号「賀茂バイパス」の整備に向けて要望を行うとともに、県と連携して事業推進を図ります。 国道における交通安全施設(歩道)の整備要望を行います。
◆県道の整備	周辺地域との連携を強化し、地域間や地域内の円滑な交通を確保していくため、主要地方道及び一般県道の改良及び交通安全施設の整備に関して、要望路線の早期事業完了及び事業着手について要望します。
◆町道の計画的な整備	利便性の向上や緊急性、幹線道路とのアクセス等を総合的に勘案して策定した「世羅町道路整備計画」に基づき、計画的に事業を進めていきます。町道の整備に当たっては、新設・改良、狭あい箇所の拡幅、舗装等地域の実情に応じた適切な整備手法により実施します。
◆道路環境の整備	すべての人が安心して道路を利用できるよう、各種計画に基づき計画的に道路環境の整備を図ります。
◆快適な道路空間の形成	各種計画に基づき計画的に安全で快適な道路空間の形成に努めます。
◆維持管理の充実	道路パトロール等管理体制を強化するとともに、維持修繕の必要な町道路線の修繕工事を緊急性に応じて順次実施します。

## 3 持続可能な公共交通の実現

◆公共交通の維持・確保	広域路線バスの維持、せらまちタクシーの運行見直しやデジタル技術の活用、町内公共交通ネットワーク維持のための運転手確保、地域住民と連携した移動手段確保について取組みます。
◆公共交通の利用促進	せらまちタクシーや自家用有償運送の利用ルールの明確化と周知を図るとともに、運転免許証返納前からの公共交通を考える機会を創出する等、利用者のターゲットに合わせたモビリティ・マネジメントを展開します。
◆他分野と連携した課題解決	二次交通に対する支援や、公共交通に係る車両等のバリアフリー化を図り、福祉・観光・教育・都市計画等の関係部署と連携し課題解決に取り組めます。

### 【主な個別計画】

- 世羅町都市計画マスタープラン
- 世羅町立地適正化計画
- 世羅町道路整備計画
- 世羅町橋梁長寿命化修繕計画
- 世羅町地域公共交通計画

基本施策  
4-4

## 環境保全の推進



### 現状と課題

現代社会では、自然環境が私たちの生活を支える重要な資産であり、その保全と再生が地域の将来にとって不可欠です。地球温暖化をはじめとする地球規模の環境問題が深刻化する中、環境保全は国際的な課題となっており、日本でも自然災害の頻発や原発事故を契機に、エネルギー政策や環境への関心が高まっています。地球温暖化対策、生物多様性の保全への取組は、人類全員で取組む必要があることから、本町においても環境に優しい生活や行動の啓発が必要です。

本町では、「第4次脱温暖化せらのまちづくりプラン」に基づき、温室効果ガス削減目標を設定し、支援制度の創設や「エコアクション21」による自治体の環境経営を推進しています。また、環境美化の日の啓発や地域住民による清掃活動、環境学習等を通じて、次世代の人材育成にも力を入れています。さらに、脱炭素社会をめざし、まちなみのエネルギー対策や再生可能エネルギーの活用等に取組むことが求められています。

自然環境の保全においては、農地や森林の保全、自然とのふれあいの場の整備を継続し、住民と行政が協力して緑豊かな景観の維持に努める必要があります。特に、放置林や耕作放棄地の増加による景観の変化に対応するため、森林の多面的機能を活かした環境整備が求められています。

公害防止については、発生源対策の継続や監視・指導体制の強化、苦情処理体制の整備が必要です。他の行政機関と連携し、状況の把握や調査、測定を行い、未然防止に努めています。

循環型社会の形成に向けては、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進が重要です。ごみの減量化・資源化を進め、住民の意識啓発を継続することで、1人1日当たりのごみ排出量の削減をめざしています。リサイクル回収場所の増加や循環型社会形成の取組の周知・啓発が求められています。

ごみ処理体制では、令和6年(2024年)に見直した「世羅町一般廃棄物処理基本計画」に基づき、適正処理を推進しています。町内全域でのごみステーション収集を起点に、可燃ごみについては、三原市へ処理の委託を、不燃ごみや資源ごみは、三原市と一部事務組合を設立して共同処理を行っています。

美しいまちづくりの一環として、自然や歴史的資源の保全、世羅町都市計画マスタープランの見直し、世羅町立地適正化計画の策定等、将来を見据えた都市づくりを進めています。

### 基本方針

- 環境保全を推進していくため、地域における環境保全活動の充実を推進します。
- 循環型社会の形成を進めていくため、その指針となる「世羅町一般廃棄物処理基本計画」に基づき、3Rを総合的に推進するとともに、廃棄物の適正処理を推進します。
- 美しいまちづくりを総合的に推進していくため、自然環境の保全と活用を行うとともに、美しいまちなみの形成に努めます。
- 脱炭素社会を形成するため、省エネルギー設備導入や再生可能エネルギーの活用を図ります。

### ▼ 評価指標

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
ごみ排出量	3,627t	3,189t

## 具体的な施策

### 1 総合的な環境の保全

◆自然保護の推進	「生物多様性せら戦略」を策定し、町内に存在する希少動植物の保護や本町の有する豊かな自然を次代に伝えるため、保護団体や関係機関と連携しながら住民の意識啓発に努めるとともに多様な自然保護活動を支援します。
◆農地・森林等の保全	担い手への農地集積と合わせて、集落による取組を基本とした日本型直接支払制度の活用を推進し農地の保全を図ります。 ひろしまの森づくり事業と森林経営管理事業を活用し、森林組合及び関係機関と連携を図り森林の整備や保全を推進します。
◆環境保全の推進	生活環境の保全を推進するため、世羅町環境美化の日(毎年6月第1日曜日)の普及啓発や各地域における住民参加の活動を支援・促進していきます。 環境学習と啓発活動を推進し、各団体と連携しながら、環境意識の高揚を図り、自主的な環境活動を行う人づくり・仕組みづくりに取組みます。
◆環境保全活動の推進	地域清掃活動等の住民の環境保全活動を支援します。 「第4次脱温暖化せらのまちづくりプラン」に掲げた温室効果ガス排出削減目標達成のため、住民への支援・助成制度等、各種施策を展開します。
◆公害防止監視・指導体制の充実	他の行政機関と協力し、公害の発生状況を把握するとともに、監視、測定及び調査を行い、防止措置に努めます。 公害に関して通報・相談があった場合は、現場確認を第一とし、住民に寄り添った迅速な対応を行い、解決に努めます。

### 2 循環型社会の形成

◆住民の意識啓発の推進	循環型社会システム構築のため、地球温暖化対策と一体化したごみの減量化やリサイクルの推進を促進します。 不法投棄について、住民の意識啓発に努めるとともに、関係機関と連携し、不法投棄の監視・指導を強化します。
◆ごみの減量化・リサイクルの推進	ごみの適正な処理を推進するとともに、循環型社会の形成を図るため、3Rに取組みます。 資源化ごみ集団回収助成金の交付等により、住民の自主的なリサイクル活動の促進に取組みます。 食品ロス削減に向けた取組について県や関係機関との連携により推進します。
◆収集体制の充実	ごみの分別収集について、分別ガイドやSNSを活用した周知を図るとともに、地域住民からの協力を得ながら、適正な収集体制を確立します。 高齢化に対応して、町内全域でごみステーション収集を実施するとともに、介護事業者や福祉関係者へごみ出しサポート収集事業の普及啓発を行います。
◆汚泥の適正処理の推進	し尿・浄化槽汚泥収集運搬業者と連携し、再資源化による汚泥の有効活用を念頭に適正な処理を行います。

### 3 美しいまちづくりの推進

◆ 自然環境の保全と活用	<p>森林の持つ公益的機能を維持・増進し、豊かな暮らしを享受できる森林環境の実現に向けて、森林の整備・保全を図ります。</p> <p>国や県等の事業を活用し、緑と調和のとれた農村環境の整備・保全に努めます。</p> <p>河川整備においては、生態系や周辺の自然環境に配慮した設計をします。</p>
◆ 美しいまちなみの形成	<p>「世羅町都市計画マスタープラン」及び「世羅町立地適正化計画」に基づき、中心拠点の基盤整備と西部地域拠点のサービス維持を図り、個性と魅力ある地域空間の形成に努めます。</p> <p>幹線道路沿いについては、広告物・看板等の整理等を促進し、美しい沿道景観の形成に努めます。</p> <p>統一したデザインによる標識・案内板の整備を推進するとともに、国が示す道路標識設置基準に基づいた効果的な配置を図ります。</p>

### 4 脱炭素社会の形成

◆ 省エネルギー設備等の導入	<p>住宅や建築物の新築や改修時等におけるZEB等の高い省エネ性能を有する建築物の導入を促進します。</p> <p>買換え時等における省エネ設備・機器の導入を促進します。</p> <p>ハイブリッド自動車や電気自動車等の次世代自動車の導入を促進します。</p>
◆ 再生可能エネルギーの活用	<p>太陽光発電設備、太陽熱利用システム等の再生可能エネルギー設備の導入を促進します。また、エネルギーの地産地消を推進します。</p> <p>地域のバイオマスを活用した地域循環型のエネルギーの地産地消を推進します。</p> <p>社会全体で電力需給状況を踏まえた電力の利用を促進します。</p>
◆ 脱炭素に向けたまちづくり	<p>脱炭素につながるライフスタイルやビジネススタイルの普及啓発を脱温暖化プロジェクトせら等と連携し推進します。また、エコドライブの普及啓発を行うとともに、公共交通の利用を促進します。</p>

#### 【主な個別計画】

- 第4次脱温暖化せらのまちづくりプラン(世羅町地球温暖化対策実行計画)
- 世羅町一般廃棄物処理基本計画
- 世羅町バイオマス産業都市構想

# 5

## 協働の まちづくり



### | 基 | 本 | 施 | 策 |

- >>> 1 共生社会の実現
- >>> 2 協働のまちづくりの推進



## 基本施策 5-1

# 共生社会の実現



## 現状と課題

人権については、同和問題や障害のある人、性的少数者(LGBTQ+)等に対する偏見や差別が依然として存在しており、部落差別解消推進法や障害者差別解消法に基づく啓発活動が必要です。人権教育や広報活動、相談体制の充実を通じて、住民一人一人が人権を尊重し合い、差別のない共生社会の実現をめざすことが求められています。

男女が性別に関係なく自立し、互いの人権を尊重しながら能力を発揮できる社会の実現には、地域全体での取組が必要です。また、家庭や地域での意識啓発、学習機会の提供、女性の地域活動への参画促進を継続することが求められています。職場においても、男女の機会均等を図るため、企業への啓発や制度導入の推進が重要です。男女共同参画の取組を進めてきた一方で、性別による固定観念や多様性への偏見等は完全に解消されていないといった意見もあり、引き続き男女共同参画に取組む必要があります。

青少年の健全育成に向けては、広報誌等を活用した啓発活動や、家庭・学校・地域の連携による育成活動が求められています。「青少年育成世羅町民会議」を中心に、関係機関と連携した問題行動の未然防止にも取り組んでいます。

本町を含む7市2町で構成された備後圏域では、外国人人口は年々増加し、近年では東南アジア諸国出身者の増加等による多国籍化、在留資格の構成の変化等、圏域を取り巻く環境は大きく変化しており、地域の活性化を始め、多文化共生社会の実現に向けて、令和6年度(2024年度)に「びんご圏域多文化共生推進ビジョン」を策定しました。誰もが安心安全に暮らすことができる社会の実現のため、多文化共生のまちづくりが求められています。

## 基本方針

- すべての人の人権が真に尊重される社会の実現をめざし、あらゆる機会を通じた人権教育・人権啓発に努めるとともに、推進体制の強化を図ります。
- 男女共同参画意識の浸透に向けて、人として「個」を尊重した意識づくりを推進するとともに、社会通念や慣習、しきたりの見直し等、意識改革を促進します。
- 社会のあらゆる政策・方針決定過程の場において、女性の参画を促進するとともに、女性のキャリア形成等、能力発揮の支援に努め、人材の育成と活躍の促進を図ります。
- 青少年の健全育成を図るため、広報・啓発活動の充実を図るとともに、地域が一体となった健全育成機能の充実に努めるとともに、家庭・地域の教育力の向上に向けた学習機会の提供に努めます。
- 互いを認め合い多様性を活かに、みんなで創る多文化共生のまちづくりに努めます。

## ▼ 評価指標

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
審議会等委員の女性登用比率	31.5%	35.0%
世羅町に5年程度以上住みたいと思う外国人の割合	54%	60%

## 具体的な施策

### 1 人権教育・啓発の推進

◆人権教育・啓発の推進体制の強化	<p>「世羅町人権教育・人権啓発推進指針」に基づき、人権教育・啓発のより一層の推進を図ります。</p> <p>人権についての正しい理解と認識を深めるため、多様な学習機会の提供に努めます。また、広報誌等を有効に活用し、人権啓発を推進します。</p>
◆人権擁護の推進	<p>人権に関する諸問題に適切に対応できるよう、人権擁護委員等との連携を強化し、人権相談の充実を図ります。</p>

### 2 男女共同参画社会の形成

◆共に認め合う意識づくり	<p>一人一人の人権が尊重され、誰もがその立場によって差別されない環境づくりに向けて、様々な分野における人権意識の啓発に努めます。</p> <p>広報誌やホームページ等、様々な媒体を活用して、広く住民に対して理解を促進するとともに、誰もが理解しやすい内容による啓発に努めます。</p>
◆誰もが活躍できるまちづくり	<p>審議会や委員会等における女性委員選任割合の向上に努めます。</p> <p>また、男女共同参画を促進する人材の育成に向けて、地域における講座、研修会等の内容の充実支援及び情報提供に努めます。</p>
◆働きやすい職場づくり	<p>女性の働きやすい職場づくりやスキルアップのための研修、講座の開催等の支援を行います。また、各種ハラスメントの防止に向けて、情報提供や啓発に努めます。</p>
◆仕事と生活を両立する環境づくり	<p>ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、はんぶんこ推進委員による出前講座をはじめ、学習機会の充実を図ります。</p> <p>「こども計画」や「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、子育て家庭や高齢者等に向けた施策の充実を図ります。</p>

### 3 青少年の健全育成

◆健全育成機能と啓発活動の充実	<p>青少年が健全な生活習慣を身につけるよう、広報誌や家庭・学校・地域等を通じた啓発活動の充実を図ります。また、「青少年育成世羅町民会議」を中心に、家庭・学校・地域社会の相互連携を図ります。</p>
◆多様な青少年活動の推進	<p>世羅町子ども会育成連合会や世羅町スポーツ少年団が実施するイベントや大会の開催を支援します。また、各団体が主体的に活動を継続することで、指導者やボランティアの育成を図ります。</p>

## 4 多文化共生のまちづくり

◆多文化共生のまちづくり	「びんご圏域多文化共生推進ビジョン」に基づき、備後圏域の市町と情報共有を図り、圏域で連携し、地域住民と外国人住民がコミュニケーションを通じてつながり合い、外国人労働者も含め誰もが安心して暮らし続けることができ、誰もが活躍できるまちづくりに努めます。
--------------	--

### 【主な個別計画】

- 世羅町人権教育・人権啓発推進指針
- 「はんぶんこプラン」～世羅町男女共同参画行動計画～
- びんご圏域多文化共生推進ビジョン

## 基本施策 5-2

# 協働のまちづくりの推進



### 現状と課題

本町では、住民と行政が協働する仕組みとして自治センターを設置しており、「世羅町協働のまちづくり指針」に基づき、住民自治組織が自治センターの指定管理者として運営を担っています。自治センターは地域課題の解決や地域づくりの拠点として活用されています。

住民の自治意識を高めるため、「自治センターだより」等を通じた広報活動が行われており、人材育成も継続的に推進されています。また、住民の意見やアイデアを尊重した地域課題の解決に取り組まれています。

各地区の連携を図るため、自治センター長会議を定期的を実施し、情報共有体制を整備しています。また、住民自治組織の運営と地域活動の活性化を図るため、自治振興交付金が活用されています。

地域づくりビジョンについては、過去5年間で8つの自治センターで検証・見直しが行われており、地域が抱える課題の解決に向けて、今後もその実現に取り組む必要があります。

地域の担い手が減少する中で、活動や事業の整理を行い一人一人の負担を軽減することが求められています。人口減少や少子高齢化に歯止めが利かない状況を踏まえ、関係人口といった新たな人口対策等に取り組むことも重要です。

### 基本方針

- 協働のまちづくりにおいて住民参画の推進を図るため、住民の自治意識の高揚を図るとともに、協働のまちづくりを担う人材や組織の育成を促進します。
- 自治センターを協働のまちづくりの活動拠点とする体制を整備し、対話を基本としてまちづくりを進める組織力の強化を促進します。
- 協働のまちづくりの活動を支援するため、財政的支援の充実を図ります。

### ▼ 評価指標

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
自治センター利用者数	75,303人	75,300人

## 具体的な施策

### 1 住民参画の推進

◆ 住民の自治意識の高揚と人材育成	住民が協働のまちづくりについて理解を深め、「自分たち自身でまちづくりを推進する」という自治意識が住民に根付くよう、広報や周知活動を充実します。 セミナーや研修を行い、協働のまちづくりに参画する人材やリーダーとなる人材を育成します。
◆ 住民の組織づくり	自治センターを住民の主体的な地域づくり活動の拠点施設とし、住民自治組織が地域づくり活動をけん引する役目を担います。 地域の問題点や課題等の情報が、住民、住民グループ等を通じて自治センターに集まるようにします。 自治センターでは、相互の意見やアイデアを尊重するとともに、話し合いを基本とした地域課題を解決する組織力(地域力)を高める取組を促進します。

### 2 支援体制の確立

◆ 支援策の充実	住民自治を支援する体制の充実やリーダー育成のための研修機会の提供をはじめ人的支援・財政的支援の充実を図ります。
◆ 住民自治支援基盤整備事業等の活用	自治センターに様々な人が集い、学習・スポーツ・交流・遊び等の活動を楽しめる環境を確保するため、国の補助事業等を活用し、施設の整備を推進します。

### 3 まちづくり活動の推進

◆ 地域づくりビジョンの共有	協働のまちづくり活動の基盤となる各地区の地域づくりビジョンを検証し、見直ししながら、住民同士、住民と行政の間で共有します。また、地域づくりビジョンの実現に向けて地域の課題解決や魅力発信等、協働のまちづくりを推進し、財政的支援の充実を図ります。
◆ 交流と支え合いの地域社会づくり	自治センターが、高齢者、子育て世代、こども、障害のある人や地域内外の住民等、様々な人が交流し、支え合う場となるように取組みます。

#### 【主な個別計画】

- 世羅町協働のまちづくり指針

# 共通 基盤

## 行財政の運営



### | 基 | 本 | 施 | 策 |

#### >>> 1 行財政の運営





## 現状と課題

本町では、行財政の健全な運営のため、限りある経営資源を効果的に活用し、効率的な事業の推進に取り組んでいます。また、決算状況や健全化判断比率をはじめとした財政指標を広報誌やホームページで毎年度公表することで、財政の透明化に努めています。公営企業については、町からの財政支援により安定した事業経営を行っておりますが、独立採算の原則に基づき経営改善に取り組んでいくことが必要です。

今後は、人口の減少に伴い、税収の減少等も見込まれることから、財政規模の適正化や持続可能性の確保に向けた取組を実施していく必要があります。

また、中・長期的な視点に立った町有資産の管理を戦略的に推進していくことが求められており、老朽化する設備、施設等に対して、施設の統廃合、長寿命化、民間による活用等、財政負担と必要な施設維持のバランスをとりながら、様々な方策を実施していくことが求められます。

町政に関する情報を発信するため、広報誌やホームページ、ケーブルテレビを活用するほか、ホームページのご意見箱を通じて広聴活動にも取り組んでいます。公式SNSとして、LINEやYouTubeを運用していますが、特に動画を用いた情報発信を行うための体制づくりが十分ではなく、課題と捉えています。

近年は、日常生活圏域の拡大が進み、行政ニーズにおいても広域化、多様化しています。本町においても、消防救急業務や廃棄物処理を三原市と共同で行っているほか、令和5年度(2023年度)からは上水道事業が「広島県水道広域連合企業団」に承継されました。また、福山市を連携中枢都市とする備後圏域連携中枢都市圏に加盟し、締結した連携協約に基づき、基本的な方針、取組内容、役割分担を定めて広域的な課題解決に取り組んでいるほか、広島市を連携中枢都市とする、より広範な広島広域都市圏において、観光振興等に取り組んでいます。今後ともこれらの広域連携により、広域的な視点での地域課題、行政課題の解決等、持続可能なまちづくりに努めていくことが必要です。

さらに、情報通信技術(ICT)、モノのインターネット(IoT)、人工知能(AI)といった先端技術を積極的に活用し、行政サービスの効率化、住民生活の利便性向上、地域課題の解決、そして持続可能なまちづくりをめざす「スマート自治体」への取組が必要となっています。

町全体のデジタル化を進める基盤づくりとして、令和3年度(2021年度)に光ファイバー情報通信網へ再整備し、通信速度をより高速化することができています。今後は、民間事業者の無線高速通信等を活用した新たなサービスが一般的に普及するまでの間、通信機器や通信線を計画的に更新する必要があります。

町への行政手続については、国が運営するマイナポータルや、広島県と共同運営している電子申請システムを活用したデジタル化やオンライン化を進めているものの、手続の一部にとどまっており、依然として紙媒体を中心とした行政運営体制となっています。行政手続及び行政内部における事務手続のデジタル化やオンライン化については進んでいるとは言えない状況です。

スマートフォンの保有率は高いものの、高齢者を中心としたデジタルに不慣れな方については携帯電話の電話機能を使うことにとどまり、スマートフォンの機能を十分に活用できていないものと考えられます。

## 基本方針

- 財政運営の健全化を図るため、財源の安定的確保と歳出削減に努めるとともに、効率的な財政運営に努めます。
- 効率的な自治体経営を推進していくため、公共施設の適正な整備・管理運営に努めるとともに、民間活力の導入を図ります。
- 計画を着実に実行し、迅速で質の高いサービスの提供を図るため、行政執行体制と人材の確保・育成及び職員の能力向上に努めます。
- 連携中枢都市圏等の広域連携により、持続可能なまちづくりに努めます。
- デジタル技術を活用し、だれでも、いつでも、どこでも行政サービスを受けることができるよう、住民生活の利便性向上に努めます。
- スマートフォンの多様な機能を学習できる機会を設ける等、デジタルデバйд対策を進めます。

## 具体的な施策

### 1 行財政の安定的な運営

◆ 効率的な財政運営の推進	自主財源の安定的確保を図るため、課税客体の的確な把握、収納率の向上、受益者負担の適正化及び国・県支出金や町債の確保等に努めます。 中長期の財政見通しに基づき、年度間における事業の平準化や財源の重点的かつ効率的な配分を行います。
◆ 公共施設の効率的な整備と管理運営	「世羅町公共施設等総合管理計画」等に基づき、公共施設の更新、統廃合等、計画的な整備及び、効率的な管理運営に努めます。 財政負担を軽減していくため、民間委託等の手法の導入を検討します。
◆ 職員の適正配置と資質の向上	政策能力の向上や地方分権に対応した職員を確保・育成していくため、「世羅町人材育成基本方針」に基づいた職員研修等を通じて職員の意識改革を図ります。 「世羅町定員適正化計画」に基づき職員の定数管理の適正化を図ります。

### 2 広報と広聴の推進

◆ 行政情報の提供	広報誌やホームページ、ケーブルテレビのほか、公式SNSを用いて、情報提供の充実努めます。
◆ 広聴の充実	住民意識調査の実施や、町ホームページ等によるご意見箱の活用等、多様な広聴手段を用いた住民意識の把握に努めます。

### 3 広域連携の推進

◆広域連携の推進	<p>消防・救急体制、廃棄物処理について、近隣自治体との連携を強化します。また、上水道についての広域連携体制を維持します。</p> <p>そのほか、広域で取組むことが望ましい事業について検討を進め、必要に応じて近隣自治体等との連携を進めます。</p>
◆連携中枢都市圏における連携	<p>備後圏域連携中枢都市圏の「びんご圏域ビジョン」及び広島広域都市圏の「広島広域都市圏発展ビジョン」に基づき、構成市町と連携し圏域全体の経済成長や都市機能の強化、生活関連機能サービスの向上について広域連携の充実に取組めます。</p>

### 4 デジタル化の推進

◆行政手続のオンライン化の推進	<p>各種行政手続のオンライン化をより一層推進し、パソコンやスマートフォン等で手続が完結できる環境づくりを進めます。</p>
◆デジタルデバйдへの対応	<p>デジタルに不慣れな方を対象としたスマートフォン教室や相談会を開催する等、デジタル技術を学習する場を提供します。</p>
◆個人情報の保護	<p>デジタル化の進展とともに発生する様々な脅威から住民情報を守るため、セキュリティ対策に努めます。</p> <p>マイナンバー法において、特定個人情報の保護や情報の制限を行い、適切な対策を行います。</p>
◆日常業務のDX	<p>デジタル技術を活用することで、日常業務の効率化を図るとともに、行政サービスの質の向上につなげます。</p> <p>ペーパーレス化やテレワークについての検討を進めるとともに、AI技術を活用した業務の省力化を図る等、行政事務全般のDXについて順次、導入を検討します。</p>

#### 【主な個別計画】

- 世羅町公共施設等総合管理計画
- 世羅町定員適正化計画
- 世羅町人材育成基本方針
- 第3期びんご圏域ビジョン
- 第2期広島広域都市圏発展ビジョン



# 資料編

# 1 世羅町振興計画審議会

## (1) 世羅町振興計画審議会条例

平成16年10月1日条例第22号

### 改正

平成23年2月14日条例第1号

平成26年3月5日条例第9号

令和3年9月8日条例第19号

世羅町振興計画審議会条例

(設置)

**第1条** 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、町長の附属機関として世羅町振興計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

**第2条** 審議会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 世羅町基本構想の策定に関する条例(平成26年世羅町条例第8号)の規定により、町が定める事務処理の基本構想に関すること。
- (2) 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)第8条の規定により、町が定める過疎地域持続的発展計画に関すること。
- (3) 辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律(昭和37年法律第88号)の規定により、町が定める総合整備計画で長期にわたるものに関すること。
- (4) 国土利用計画法(昭和49年法律第92号)第8条の規定により、町が定める国土利用計画に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、町の振興に関し長期にわたる計画に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、町の振興整備に関することで町長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

**第3条** 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が任命する。

- (1) 町の執行機関としておかれる委員会の委員 若干名
- (2) 町の区域内の経済団体を代表する者 若干名
- (3) 町の地域団体を代表する者 若干名
- (4) 識見を有する者 若干名
- (5) その他町長が必要と認める者

3 委員の任期は、3年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、委員が任命されたときの要件を欠くに至ったときは、その委員は、退任するものとする。

4 委員は、再任されることができる。

(臨時委員)

**第4条** 町長は、特別の事項を審議させるために必要があるときは、前条第1項及び第2項の規定にかかわらず、臨時の委員（以下「臨時委員」という。）を任命することができる。

2 臨時委員は、当該特別事項に関する審議が終了したときは、退任するものとする。

（会長）

**第5条** 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

（会議）

**第6条** 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の半数以上の者が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（部会）

**第7条** 審議会は、必要に応じ部会を置き、その所掌事務を分掌させることができる。

2 部会に部会長を置き、会長の指名する委員をもって充てる。

3 部会に所属する委員は、会長が指名する。

（庶務）

**第8条** 審議会の庶務は、企画課において処理する。

（委任）

**第9条** この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

**附 則**

この条例は、平成16年10月1日から施行する。

**附 則**（平成23年2月14日条例第1号抄）

（施行期日）

1 この条例は、平成23年4月1日から施行する。

**附 則**（平成26年3月5日条例第9号）

この条例は、公布の日から施行する。

**附 則**（令和3年9月8日条例第19号抄）

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

## (2) 世羅町振興計画審議会 諮問書

---

世 企 第 21号  
令和7年2月6日

世羅町振興計画審議会  
会長 玉浦 洋明 様

世羅町長 奥 田 正 和

世羅町第3次長期総合計画の策定について（諮問）

このことについて、世羅町振興計画審議会条例第2条の規定により、世羅町第3次長期総合計画の策定について、貴会の意見を求めます。

## (3) 世羅町振興計画審議会 答申書

---

令和7年11月17日

世羅町長 奥田 正和 様

世羅町振興計画審議会  
会長 玉浦 洋明 ⑩

世羅町第3次長期総合計画の策定について（答申）

令和7年2月6日付け世企第21号で諮問のあったことについては、審議した結果、修正案のとおり答申します。

## 2 世羅町基本構想の策定に関する条例

平成26年3月5日条例第8号

世羅町基本構想の策定に関する条例

(趣旨)

**第1条** この条例は、町における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想（以下「基本構想」という。）の策定に関し必要な事項を定めるものとする。

(策定の原則)

**第2条** 町は基本構想を定めるものとする。

2 町は、基本構想に即して行政の運営を図らなければならない。

(策定の手続き)

**第3条** 町長は、基本構想を定めるときは、町民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

2 町長は、基本構想を定めるときは、その必要な事項についてあらかじめ世羅町振興計画審議会条例（平成16年世羅町条例第22号）に定める世羅町振興計画審議会に諮問しなければならない。

3 町長は、基本構想を定めるときは、議会の議決を経なければならない。

4 町長は、基本構想を定めたときは、遅滞なくこれを公表しなければならない。

5 前4項の規定は、基本構想を変更する場合について準用する。

(委任)

**第4条** この条例に定めるもののほか、基本構想の策定に関し必要な事項は、町長が定める。

**附 則**

この条例は、公布の日から施行する。

### 3 策定経緯

	日程	項目	主な内容
令和6年	9月	中学生・高校生アンケート調査の実施	・町内の中学校、高等学校に通う生徒を対象に実施
	9月20日 ～10月11日	事業所アンケート調査の実施	・町内の商工会員を対象に実施
	10月12日～31日	住民アンケート調査の実施	・町内にお住まいの18歳以上の人を対象に実施
	11月中旬 ～12月下旬	第2次長期総合計画の評価実施	・世羅町第2次長期総合計画の進捗状況の評価
	1月6日	世羅町まちづくり推進本部会議	・世羅町第3次長期総合計画の策定について
令和7年	2月6日	世羅町振興計画審議会	・世羅町第3次長期総合計画の策定について ・諮問
	2月25日	世羅町議会への報告	・全員協議会
	4月1日	世羅町まちづくり推進本部会議	・世羅町第3次長期総合計画 素案について
	4月24日	世羅町振興計画審議会	・世羅町第3次長期総合計画 素案について
	4月26日	世羅町まちづくりワークショップ	・地域でのこども・若者の居場所等について
	5月11日	世羅町まちづくりワークショップ	・実現したいまちの姿 ・実現に向けた具体的な取組等
	5月18日	世羅町まちづくりワークショップ	・実現したいまちの姿 ・実現に向けた具体的な取組等
	5月29日	世羅町議会への報告	・全員協議会
	6月下旬	施策別団体アンケート調査の実施	・町内で活動されている各種54団体を対象に実施
	7月1日	世羅町まちづくり推進本部会議	・世羅町第3次長期総合計画（案）について
	7月22日～24日	庁内各課ヒアリング調査の実施	・課題の整理、今後実施すべき施策の方向性
	8月5日	世羅町まちづくり推進本部会議	・世羅町第3次長期総合計画（案）について
	8月25日	世羅町振興計画審議会	・世羅町第3次長期総合計画（案）について
	9月1日	世羅町議会への報告	・全員協議会
	9月2日	世羅町まちづくり推進本部会議	・世羅町第3次長期総合計画（案）について
	9月25日 ～10月24日	パブリックコメントの実施	・序論、基本構想、基本計画の案に関する意見募集
	11月4日	世羅町まちづくり推進本部会議	・パブリックコメントの結果報告
	11月17日	世羅町振興計画審議会	・世羅町第3次長期総合計画（案）について ・答申
	11月26日	世羅町議会への報告	・全員協議会
	12月8日	世羅町議会への報告	・基本構想議案提出、議決

## 4 世羅町まちづくりワークショップ結果について

### (1) 開催の趣旨

世羅町では、10年後のまちづくりを見据え、多くの地域住民が共感し、参画していただけるまちづくりをめざしています。

人口減少、少子高齢化、環境問題、地域経済の活性化等、世羅町が直面する課題は複雑化、多様化しており、これらに的確に対応し、持続可能なまちづくりを進めていくためには、住民の皆様の声に真摯に耳を傾け、共に知恵を出し合い、協働していくことが不可欠です。

今後のまちの持続可能性を高めていく上で、人口の多くを占めることになる高齢者はもちろん、高齢者を支え、なおかつ町の産業や文化を担っていくことになる若者や地域住民の、自分事としての意見やアイデアをまとめ、実現していくことが必要と考えています。

そのため、第1回目に中学生・高校生を対象とした若者のワークショップ、そして2回目には世羅町を担う地域住民を交え、中高生の考えた「実現したい未来の世羅町」を深めるワークショップを実施しました。まちづくりの担い手の育成も視野に入れつつ、より一層住みたいと思える、魅力ある世羅町のまちづくりに活かしていきます。

### (2) 実施日・場所

	日時	場所	参加者
体験会	令和7年4月26日 14:00～	せら文化センター	町内の中学校生徒 8人
第1回	令和7年5月11日 9:30～	世羅高等学校	町内の中学校生徒 12人 世羅高等学校生徒 12人
第2回	令和7年5月18日 9:30～	世羅高等学校	1回目の参加者 24人 地域住民 32人

### (3) 実施内容

	実施内容
体験会	世羅町総合計画策定に係る中学生ワークショップ体験会 本番のワークショップに向けてワークショップの雰囲気や話し合いを体験するために実施 ・地域でのこども・若者の居場所等について考えてみよう！
第1回	世羅町まちづくりワークショップ ・世羅町・みらい創造プロジェクト(案)をつくろう！
第2回	世羅町まちづくりワークショップ ・世羅町・みらい創造プロジェクト(案)をつくろう！

## (4) ワークショップ結果

A班 実現したい将来像 住み続けられる町  
 キャッチフレーズ おかえり！セラの未来へ

### もっとよくしたいところ

- ネットワークが安定している
- 土地代が安い
- 学校の設備が整っている
- 病院がある
- 動物の管理
- 家がある
- 品が揃った店がほしい
- 仕事がある
- 娯楽がある
- 子育て支援、生活支援
- 森林整備が行われている
- 交通の便利がいい
- 夜間の移動手段がある（自家用車以外）
- フードデリバリーサービスがある
- 有名なもの
- 若者が遊べる場所や流行のお店がある

### 人を増やす 世羅を知ってもらいたい！

- 自然以外の観光地をつくる
- SNSでの発信
- 世羅のことを知る
- 陸上等、世羅の強みを見つけて増やす
- 若者向けの観光場所をつくる
- イベントに有名なアーティストを呼んで人を集める
- 世羅についての本を出す
- 若者向けの物をつくる
- 地産地消

### 自然（土地）

- 森林を削る
- 定期的に点検をしてもらう
- 平らな土地をつくる
- 森林の管理、道の管理（草刈り等）

### 生活の土台

- 単身者向けの定住促進住宅
- 空き家の賃貸物件化、売買の公的な仲介
- 近隣市町の職業斡旋
- 仕事の紹介
- 給料の高い仕事

### 生活を豊かにする！

- 飲食店を増やす
- チェーン店をつくる（ファーストフード店）
- とにかく交通手段を増やして良くする
- デマンドタクシーの運行時間延長

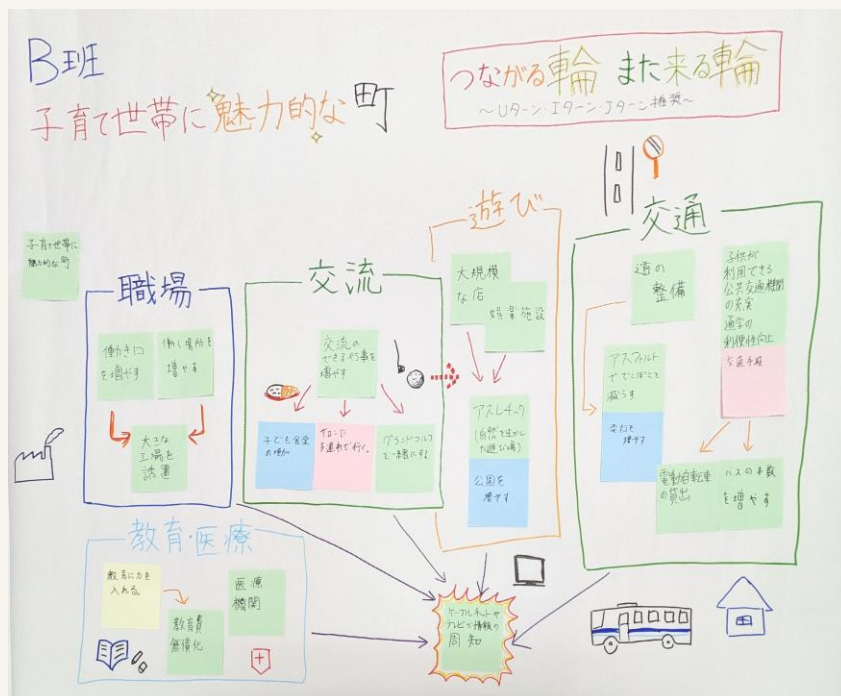
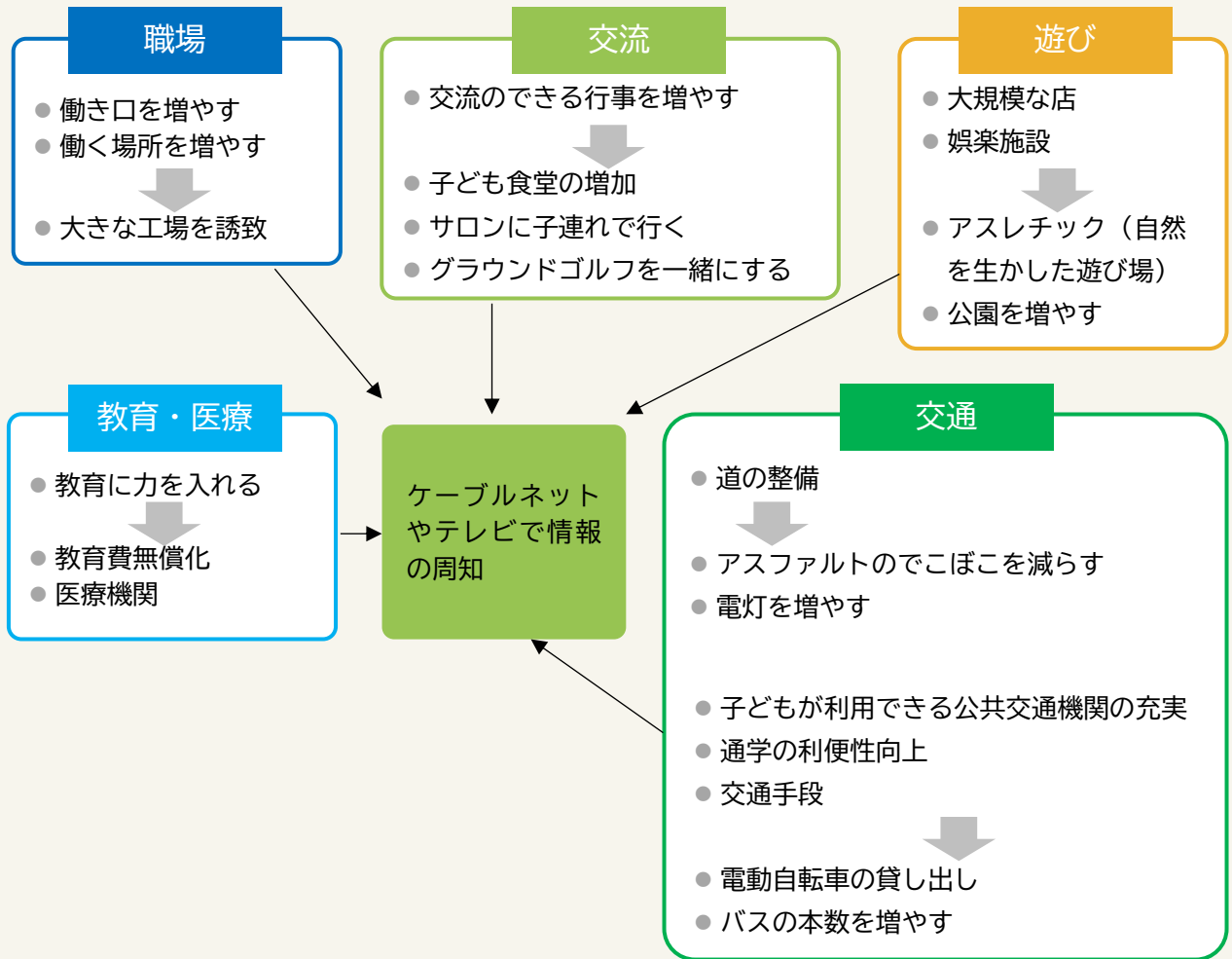
### その他

- 動物の保護、団体や保護施設をつくる
- 公共施設を増やす
- 腕のいい医者がくる
- 小・中・高、学校が近くにある
- 資格を持っている人を集める
- 近場の大学



**B班** 実現したい将来像  
キャッチフレーズ

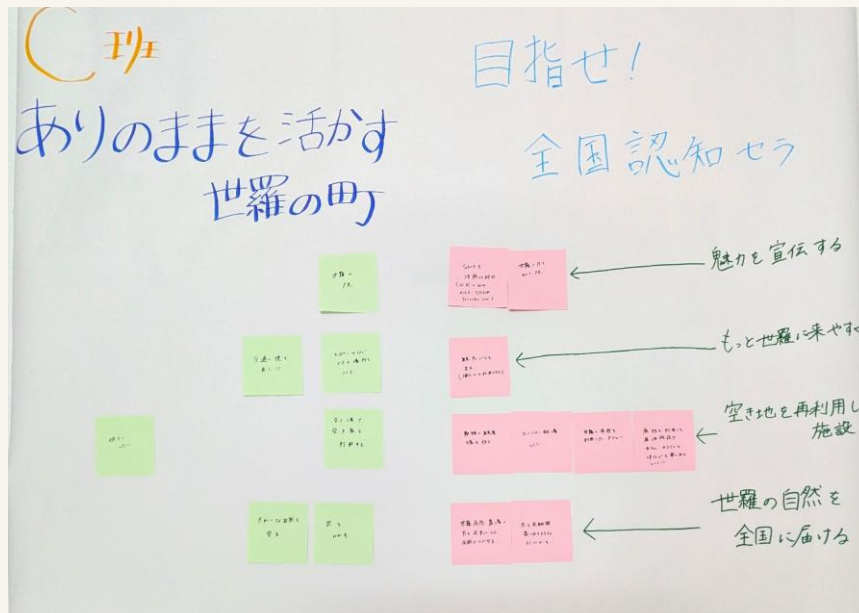
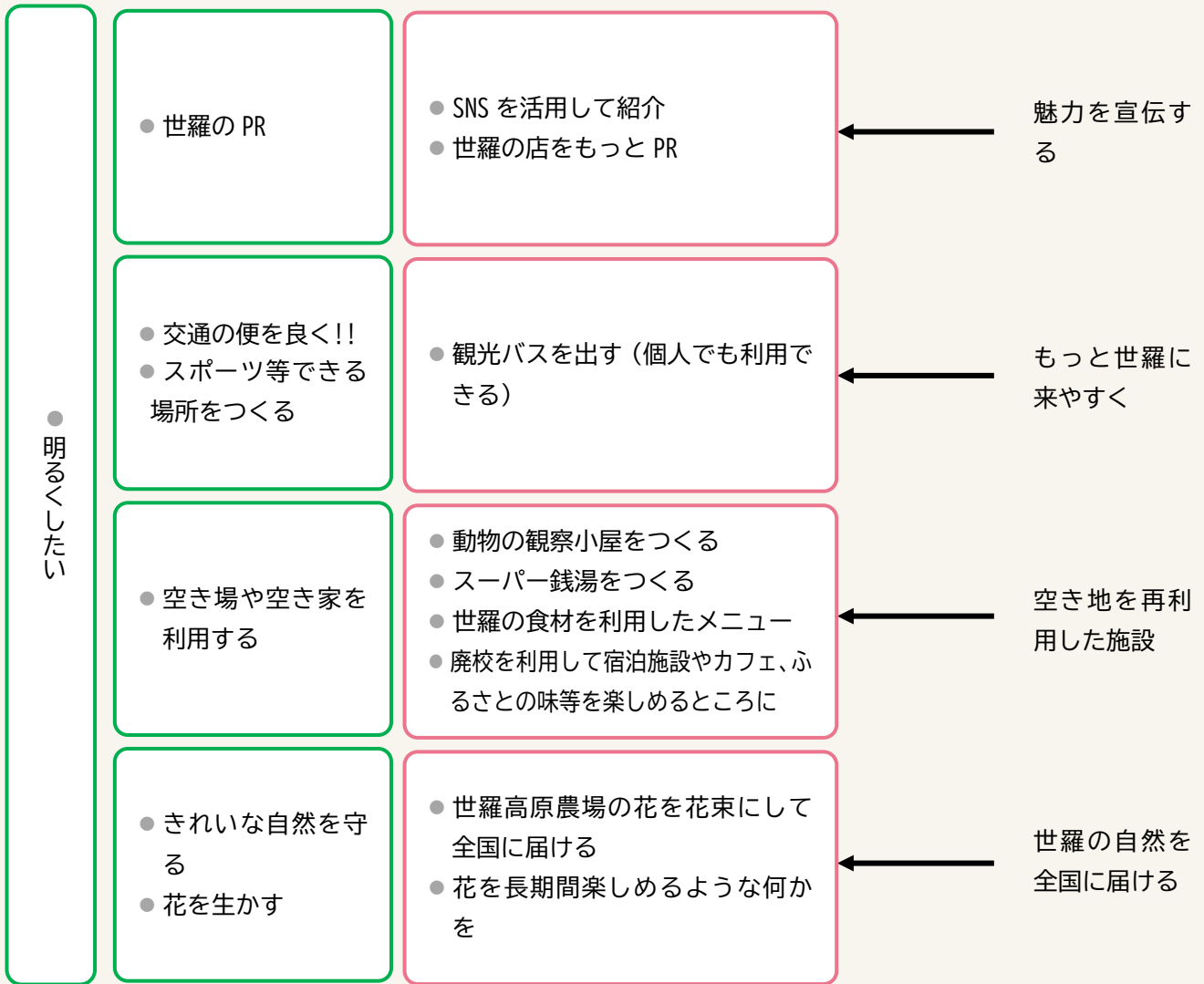
子育て世帯に魅力的な町  
つながる輪 また来る輪  
～Uターン・Iターン・Jターン推奨～



C班

実現したい将来像    ありのままを活かす世羅の町

キャッチフレーズ    目指せ！全国認知セラ



実現したい将来像  
D班  
キャッチフレーズ

世羅町の魅力と充実した施設で  
自然と人が集まる活気のあるまち  
もっと若者のパワーも使おう！  
～ジェネレーションシステム～

- 若い人の発信を認められる土壌
- やりたいなと思っている人が来てみたいと思える発信
- 若者、インスタ
- 世羅のイベントへ積極的に参加する
- 中・高生に世羅をPRしてもらってお金を集める

若者ががんばること

- こどもたちが気軽に遊べる場所（近場）
- 息抜き、寄り道できるところ
- ビリヤード場、ダーツ場
- バンジージャンプ場
- 全天候型グラウンド
- クロスカントリーコース常設
- 世羅大学、6次産業系の学科
- 仕事場
- 町内の施設が無料で使えるように

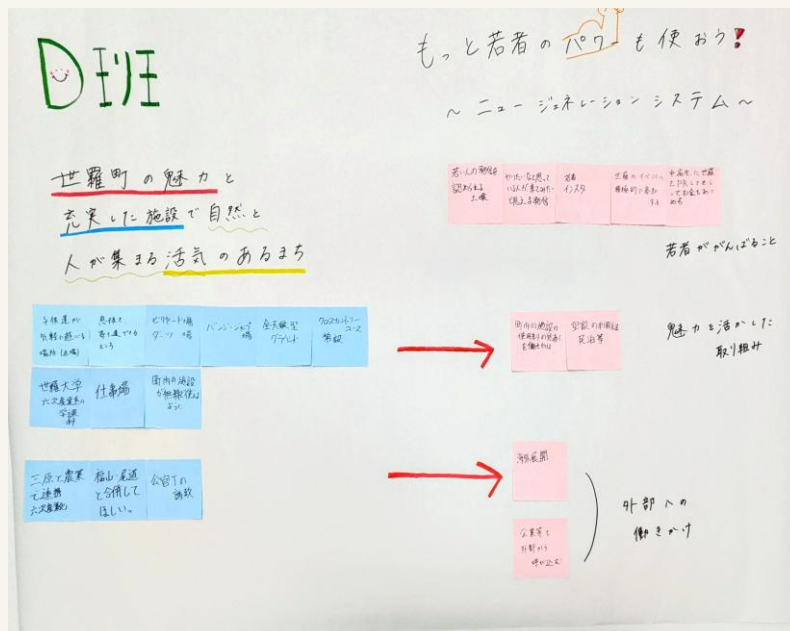
- 町内の施設の使用料の見直しを働きかける
- 空き家の利用方法、民泊等

魅力を生かした取り組み

- 三原と農業で連携、6次産業化
- 福山・尾道と合併してほしい
- 官公庁の誘致

- 海外展開
- 企業等を外部から呼び込む

外部への働きかけ



E班  
実現したい将来像  
キャッチフレーズ

皆が集まれる場所が充実した町  
あるものを活かしてふらっと集えるほっとできる  
世羅町を育てる

もっとよくしたいところ

- (小さな)コミュニティですぐに集まれる場所
- 観光客も世羅町民も遊べる娯楽施設
- ちょっとお茶をすることができる古民家を利用した場所
- フルーツロード等の町中で離れたところの道路や店とかをきれいにする
- 大型商業施設
- ステキなカフェ
- カラオケ
- 全国チェーン店
- 大型のアミューズメントパーク
- みんなで野菜をつくる共同の農園
- 世羅町が一望できる高い建物
- 気温や天気を気にせず集まれる屋内施設
- 公園
- 室内スポーツができる大きな体育館
- 森林を使ったアスレチック
- 24時間営業している店
- 公共施設の整備
- 公共交通、手段を増やす(バスの本数等)
- 観光客が気軽に泊まれるホームステイ
- 宿泊施設

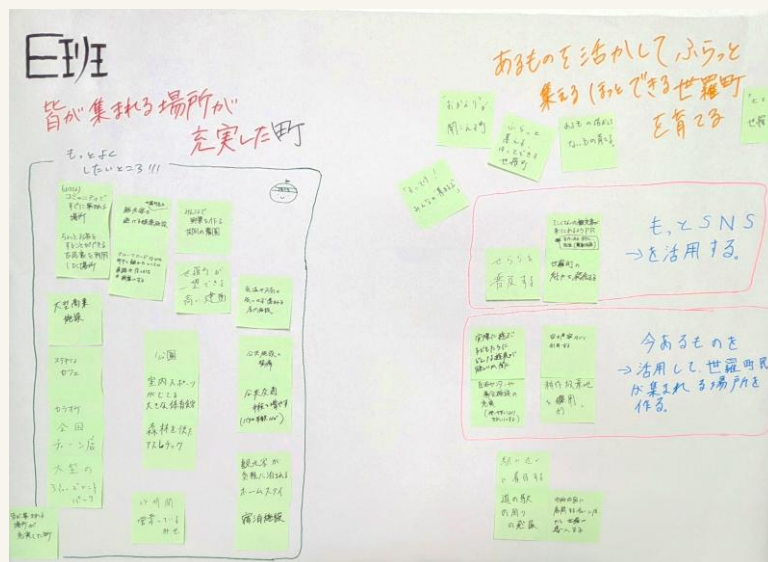
- たくさんの観光客が来てくれるよう PR、すでにあるホテル・民泊(農家民宿)
- せららを普及する
- 世羅町の魅力を発信する

→もっとSNSを活用する

- 実際に遊ぶこどもたちにどんな遊具がほしいか聞く
- 空き家等を利用する
- 自治センターや集会施設の充実(使いやすくなりきれいにする)
- 耕作放棄地を利用

→今あるものを活用して世羅町民が集まれる場所をつくる

- 駅の近くに着目する
- 道の駅の周りの発展
- 中四国に展開するチェーン店から世羅に導入する



実現したい将来像 遊びたい町  
 F班  
 キャッチフレーズ 自然テーマパーク

名物

- 世羅のブランドをつくる
- 世羅町でしか買えないもの（お土産）
- アサイーボウル（フルーツ）
- 観光名物・名所、スイーツやなんやら、地産地
- 食べるどころ、カフェ
- 卵、ブドウ、花、アスパラ、梨（ソフト）、
- きのこ
- せらバーガー、知ってもらいたい
- 世羅高生と連携してアイデアを出す（商品開発）
- 梨狩り
- 世羅の花で、香水、フラワーティー

スポット

- 花と夜景
- 子どもが遊べる場所を増やす
- 遊ぶ場所を増やす
- 室内で遊ぶところ
- ばえスポット（世羅でしかない）
- 夢公園の大きいすべり台（看板とかあったらいいかも）
- 室内で遊ぶところ
- 体験施設
- アスレチック
- 自分だけの花のしおりとか花を植えるとかいった体験ができる

イベント増

- 町外からも来る
- 盛り上がる

観光ツアー

- バスなど
- 魅力を詰め込む

- 町民・一般客増

伝え方

- 世羅町を知ってもらうための情報発信
- 世羅町の魅力を伝えるための手段を増やしたりする
- 情報発信（取りに行くのではない）流れてくる
- 若い人の情報発信専用の人、雇用（インフルエンサー）
- 情報発信（過程も発信）→結果
- SNS 活用、知ってもらう（重要）
- チラシ（高齢者）

ターゲット

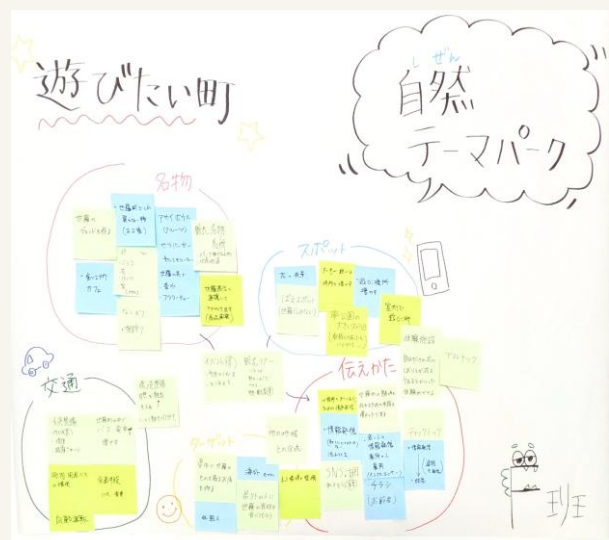
- 県外に世羅のものを売るお店をつくる
- 海外も OK
- 他の地域との交流

- 他の地域との交流
- ネット環境の整備

- ネット環境の整備
- 外国人
- 県外の人に世羅の食材を食べてもらう

交通

- 県外に世羅のものを売るお店をつくる
- 海外も OK
- 他の地域との交流
- ネット環境の整備
- 外国人県外の人に世羅の食材を食べてもらう



## 5 用語解説

### あ行

ICT	Information and Communication Technologyの略。以前から使われていた情報技術（IT）にインターネットのような通信技術（C）を加えた情報通信技術（ICT）を用いることが増加している。
IoT	Internet of Thingsの略で「モノのインターネット」と訳される。パソコンやスマホ等の情報通信機器に限らず、様々なモノがインターネットにつながり、より便利な生活やビジネスにつながる仕組み。
IT	Information Technologyの略。情報技術。情報通信技術からその応用利用場面まで広く使用され、コンピューターやインターネットの進化と広がり、工学的技術から企業経営、人文・社会科学、コミュニケーションまでその応用範囲を広げている技術・手法の総称。
空き家・空き家バンク	空き家・空き地の売却を希望する人から申込を受けた物件情報を、利用を希望する人に紹介する制度。
アクティブシニア率	介護保険における要介護認定を受けていない元気な高齢者の割合。
インバウンド	観光において、外国人が訪れてくる旅行のこと。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行または訪日旅行という。これに対し、自国から外国へ出かける旅行をアウトバウンドまたは海外旅行という。
AI	Artificial Intelligenceの略。人工知能。人間の脳が行っている知的な作業をコンピューターで模倣したソフトウェアやシステム。
AED	突然心肺停止状態に陥った時、心臓に電気ショックを与えて、正常な状態に戻す医療機器。
エコドライブ	省エネルギー、二酸化炭素や大気汚染物質の排出削減のための運転技術をさす概念のこと。主にアイドリングストップ、経済速度の順守、急発進や急加速、急ブレーキを控えること、適正なタイヤ空気圧の点検等があげられる。
エビデンス	証拠や根拠、裏付けといった意味を持つ言葉。
SNS	Social Networking Serviceの略。個人間のコミュニケーションにより社会的なネットワークを構築するインターネットを利用したサービス。
SDGs	Sustainable Development Goalsの略。持続可能な開発目標。平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための2030年を年限とする17の国際目標とそれらを達成するための具体的な169のターゲット。
NPO	Non-Profit Organizationの略。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称。
温室効果ガス	二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素等、地球温暖化の原因となるガス。地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより温室効果をもたらす。

### か行

カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにすること。二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理等による「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。
関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。
GIGAスクール構想	子どもたちへ1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想のこと。
キャリア教育	児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・能力を育てる教育。若者の社会的・職業的自立に向けて必要な能力や態度の育成を通じて、勤労観・職業観等の価値観の形成・確立を図る。
健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

権利擁護	一人一人が本来持っている権利が侵害されたり、不当に扱われたりしないように、必要に応じて代弁・支援すること。
合計特殊出生率	人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子どもの数を示す。女性が出産可能な年齢を15歳から49歳までと規定し、それぞれの出生率を出し、足し合わせることで、人口構成の偏りを排除し、一人の女性が一生に産む子どもの数の平均を求めたもの。
交流人口	地域外から主に観光等が目的でその地域を訪れる人々のこと。
国土強靱化	国において、平成25年（2013年）に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が制定され、国において国土強靱化基本計画が策定された。強靱とは強くてしなやかなことをいい、国土強靱化とは国土や経済、暮らしが災害や事故等により致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさを持つことをいう。
コミュニティスクール	学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させる仕組みのこと。
コンパクト・プラス・ネットワーク	人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市においては、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること。

## さ行

災害時要支援者	高齢者や障害のある人、妊産婦等、自力で避難することが困難であったり、避難所で生活するときに福祉的な支援が必要な人。
再生可能エネルギー	太陽熱、風力、バイオマス等、地球の自然環境の中で繰り返し生起し、再利用可能もしくは無尽蔵に供給が可能なエネルギー。
産後ケア事業	助産師等が、母子に対して、母親の身体的回復と心理的な安定を促進する等を目的に実施する事業。
三次救急	生命に危険が及ぶような重症・重篤患者に対する救急医療。
3R（リデュース・リユース・リサイクル）	ごみの減量化や再資源化を進めるための方法で、Reduce（発生抑制）、Reuse（再利用）、Recycle（再生利用）の3つを総称している。
自主防災組織	地域住民による任意の防災組織を言う。主に自治会等が母体となって地域住民が自主的に連帯して防災活動を行う任意団体。
自助・共助・公助	災害時に、自分自身や家族で備える「自助」、地域で助け合う「共助」、行政が行う「公助」の3つをいう。
指定管理者	自治体の「公の施設」に関して、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応していくことを目的として管理を委託された民間事業者等。
社会動態	一定期間における転入・転出及びその他の増減に伴う人口の動き。
水源かん養	森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能。
ストックマネジメント	長期的な視点で公共施設等の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を計画的かつ効率的に管理していくこと。
スマート自治体	自治体が今後も、安定して質の高い行政サービスを提供し続けていくために、AIやロボティクス等先進技術を積極的に駆使しながら、各職員が、より付加価値の高い業務に注力できる体制を構築し、効果的・効率的に行政サービスを提供すること。
スマート農業	ロボット技術やICT（情報通信技術）等の先端技術を用いて、農作業の効率化や負担軽減、生産性向上、経営管理の合理化、環境負荷低減、ノウハウの円滑継承等をめざす。
生物多様性	地球では3,000万種ともいわれる多様な生きものが、直接的に、間接的に支えあって生きており、これら生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。生物多様性条約では、森林や里地里山等の「生態系」、動植物から微生物等の「種」、そして「遺伝子」の3つの「多様性」のレベルがあるとされている。

性的少数者（LGBTQ+）	性的マイノリティやセクシュアルマイノリティともいう。同性に恋愛感情を抱く人や、男女どちらにも恋愛感情を抱く人、自分の身体の性に違和感を覚える人、自分自身の性を決められない・わからない人等、性的指向や性自認が少数派の人々の総称。
成年後見制度	認知症・知的障害・精神障害等により判断能力が不十分となる人々を対象に、法的に支援し、権利や財産を守る制度。
ZEB	Net Zero Energy Buildingの略称で、快適な室内環境を保ちながら、効率的な省エネと再生可能エネルギーの導入により、建物内で使用するエネルギー消費量の収支を正味（ネット）でゼロにすることをめざした建物のこと。
世羅産業創造大学	世羅町が、農業の新たな担い手の育成・確保を図るため、町内での就農を志す青年等に、就農の形態に応じて必要とする知識や技術を習得できるように開く農業研修制度のこと。

## た行

脱炭素社会	地球温暖化の主な原因である二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出を実質ゼロにするカーボンニュートラルを達成した社会のことで、日本は2050年までに脱炭素社会の実現をめざすと宣言している。
多文化共生	国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
団塊の世代	日本で昭和22年から昭和24年までのベビーブーム時代に生まれた世代。
男女共同参画	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が保障され、この結果、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受でき、ともに責任を担うことを意味する。
地域共生社会	制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。
地域包括ケアシステム	高齢者が住み慣れた地域で生活を営めるよう、介護、予防、医療、生活支援、住まいが一体的に切れ目なく提供される体制。
地域包括支援センター	高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるようにするため、専門職を配置し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行う機関。
調整済み認定率	介護保険における要介護認定率の大小に大きな影響を及ぼす「第1号被保険者の性・年齢別人口構成」の影響を除外した認定率を意味する。
DX	Digital Transformationの略。「情報通信技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でもより良い方向に変化させる」とする概念。将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネス・モデルを創出・柔軟に改変すること。
テレワーク	ICT（情報通信技術）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。

## な行

二次交通	拠点となる空港や鉄道の駅から目的地に辿り着くまでの2つ目の交通手段。
------	------------------------------------

## は行

バイオマス	生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、再生可能な、生物由来の有機性資源を指す。
ハザードマップ	地震や洪水等の災害が起きたときの危険箇所等を予測し、地図にまとめたもの。
バリアフリー	高齢者や障害のある人等が社会生活をしていく上で、物理的、制度的、情動的、意識的な障壁（バリア）となるものを取り除くという考え方。
避難行動要支援者	高齢者、障害のある人、乳幼児、妊産婦等の要配慮者の中でも、災害時に自ら避難することが困難で、円滑で迅速な避難のために特に支援が必要な人。

ファミリー・サポート・センター	地域において、育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者を組織化し、地域において会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことにより、地域の子育て支援を目的とする事業。
フレイル予防	加齢とともに心身の活力が衰え、健康な状態と要介護状態の間にある「虚弱」な状態をフレイルと呼び、適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能となる。

## ま行

メンタルヘルス	心の健康状態のこと。日常生活におけるストレスに対処でき、また生産的に働くことができ、かつ地域に貢献することができるような満たされた状態。
モビリティ・マネジメント	自動車利用から公共交通機関等多様な交通手段を賢く利用する状態への転換を促す交通政策。

## や行





ヤングケアラー	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話等を日常的に行っている子ども。
Uターン	Uターンは出身地に戻ることに、Iターンは出身地以外の地方へ移住すること、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住すること。
ユニバーサルデザイン	バリアフリーはもともとあった障壁を取り除くことをめざしていたのに対し、ユニバーサルデザインはバリアフリーをさらに進めて、障害のある人のみを特別に対象とするのではなく、最初からすべての人が使いやすいように配慮されたデザイン。

## ら行

ライフスタイル	生活の様式、営み方。また、人生観、価値観、習慣等を含めた個人の生き方。
6次産業化	1次産業としての農林業と、2次産業としての製造業、3次産業としてのサービス業等の事業を総合的かつ一体的な推進を図り、豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

## わ行

ワーク・ライフ・バランス	働くすべての人々が「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方。
--------------	--



# 世羅町第3次長期総合計画

---

策定年月:令和7年12月  
発行:広島県世羅町  
〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123-1  
TEL:0847-22-3206 FAX:0847-22-2768  
<https://www.town.sera.hiroshima.jp>  
編集:企画課

世羅町イメージキャラクター  
「せら坊」 「せらら」



エコアクション21<sup>®</sup>  
認証番号0005156

---